

S  
P  
R  
T  
S  
3



YAMATO

第3期大和市スポーツ推進計画

大 和 市



## はじめに



本市のスポーツ施策は、平成31年4月に策定した第2期大和市スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」4つの視点から捉えて、施策を推進してまいりました。

このような中、第2期計画中に発生した新型コロナウイルス感染症により、多くのスポーツイベントの中止や施設の利用制限等があり、本市のスポーツ施策も大きな影響を受けました。一方、スポーツが不要不急のように扱われ、日々の生活から制限された結果により、心身の健康保持への悪影響、閉塞感のまん延、地域交流の不足を招いたことから、スポーツが我々の社会に活力を与えるなど、スポーツの価値をあらためて認識することとなりました。

私は常日頃より、スポーツは、身体健康に寄与するだけでなく社会性や協調性を育み、孤独や孤立の防止に役立つなど、生涯に渡って私たちの生活や人生を豊かに、そして幸せへと導いてくれる最強のツールだと考えています。

このたび、策定した第3期大和市スポーツ推進計画では「スポーツでつながる！健幸都市やまと」を基本理念として掲げております。コロナ禍を経て、再認識されたスポーツの価値や、スポーツが持っている健康や幸せに「つながる」力を活かしながら、本市の将来都市像である「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指していく想いを込めたものです。

計画の推進にあたっては、これからも市民の皆様・事業者の皆様・スポーツ団体の皆様ともつながりを大切にしながら、力を合わせて取り組んでいく所存でございます。

結びになりますが、本計画を策定するにあたりご尽力いただきました大和市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、関係者・関係団体の方々、スポーツに関する貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7年4月

大和市長

古谷田 力

## 第3期大和市スポーツ推進計画　《目次》

---

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第1章 計画の概要                | 1  |
| 1. 計画策定にあたり              | 2  |
| 2. 計画の位置づけ               | 3  |
| 3. 計画の期間                 | 4  |
| 4. 本計画における「スポーツ」の範囲      | 4  |
| 第2章 現状と課題                | 5  |
| 1. スポーツを取巻く動向            | 6  |
| 1. 国や県、本市の動向             |    |
| （1）スポーツに関する国の取り組み・背景     |    |
| （2）スポーツに関する神奈川県での取り組み・背景 |    |
| （3）スポーツに関する本市の取り組み・背景    | 7  |
| 2. スポーツを取巻く本市の現状         | 8  |
| 1. スポーツにおける大和市の特徴        |    |
| （1）大和市はスポーツのまちを推進しています！  |    |
| （2）女子サッカーの推進             | 10 |
| ～Sports Column～          | 11 |
| 2. 本市スポーツ施設の利用状況         | 12 |
| 3. 本市の子どもの体力・運動能力        | 14 |
| （1）運動やスポーツの好き嫌いについての割合   |    |
| （2）1週間の総運動時間の割合          | 15 |
| 3. 前計画期間中の主な取り組み         | 17 |
| 1. 視点①「する」に対応する取り組み      |    |
| 2. 視点②「みる」に対応する取り組み      |    |
| 3. 視点③「ささえる」に対応する取り組み    | 18 |
| 4. 視点④「つながる」に対応する取り組み    |    |
| 4. 前計画の数値目標に対する評価        | 19 |
| 1. 視点①「する」に対応する成果指標      |    |
| 2. 視点②「みる」に対応する成果指標      | 20 |
| 3. 視点③「ささえる」に対応する成果指標    | 21 |

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 4. 視点④「つながる」に対応する成果指標             | 21 |
| 5. 課題の整理                          | 23 |
| 1. 視点①「する」に関する課題                  |    |
| 2. 視点②「みる」に関する課題                  | 24 |
| 3. 視点③「ささえる」に関する課題                |    |
| 4. 視点④「つながる」に関する課題                |    |
| 第3章 基本理念と基本目標                     | 26 |
| 1. 基本理念と基本目標                      | 27 |
| 1. 基本理念について                       |    |
| 2. スポーツ推進における4つの視点と4つの基本目標        | 28 |
| 第4章 取り組む施策の体系と展開                  | 31 |
| 1. 取り組む施策の体系                      | 32 |
| 2. 取り組む施策の展開                      | 34 |
| 視点1「する」～だれもがスポーツに親しめる環境づくり～       |    |
| 1. ライフステージやそれぞれの環境に応じたスポーツの推進     |    |
| (1) 生涯スポーツ活動の推進                   |    |
| ①高齢の方のスポーツ活動の促進                   | 35 |
| ②女性や子育て世代・働く世代のスポーツ参画推進           |    |
| ③多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施         | 36 |
| (2) 市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催   |    |
| ①市民参加型スポーツイベントの推進                 | 37 |
| ②地域スポーツ・各種スポーツ団体の大会支援             |    |
| (3) 障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動の支援         | 38 |
| ①障がい者スポーツ（パラスポーツ）大会の支援及び参加促進      |    |
| ②障がいのある人向けスポーツ・レクリエーションの推進        |    |
| ③障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境づくり | 39 |
| ④障がい者スポーツにおける指導者・サポーターの育成支援       |    |
| (4) 競技力向上への支援                     |    |
| ①学校法人日本体育大学などとの連携による競技力向上のための支援   | 40 |

2. 子どもの体力向上と学校における取り組み・・・・・・・・・・ 40

(1) 子どもの外遊び・運動の推進

①乳幼児期の子どもの遊びや運動の日常化を図る環境づくり・・・・・・・・ 41

②青少年期の子どもを対象とした遊びや運動機会の提供

③地域における子どものスポーツ・運動機会の充実・・・・・・・・・・ 42

④女子児童・生徒のスポーツ活動・体力向上の推進

(2) 学校における子どもの体力向上に向けた取り組みと連携・・・・・・・・ 43

①学校生活における体力向上・運動機会の創出に向けた取り組みと連携

視点2「みる」～スポーツへの関心を高める機会づくり～・・・・・・・・ 44

1. トップスポーツ観戦機会の推進

(1) トップスポーツ観戦機会の提供

①トップスポーツ誘致による観戦機会の提供

②話題性のあるスポーツイベントの開催・・・・・・・・・・ 45

(2) ホームタウンチーム観戦・応援機会の拡大

①ホームタウンチームの観戦・応援機会の提供

2. 観戦スポーツ情報の発信・・・・・・・・・・ 46

(1) 本市ゆかりのチーム・選手、スポーツ大会などを応援する情報の発信

①本市にゆかりのチーム・選手やスポーツ大会に関する情報発信

視点3「ささえる」～市民が主体となりスポーツをささえるしくみづくり～・・ 47

1. スポーツ活動をささえる人材づくり

(1) スポーツに関わる人材育成と団体支援

①スポーツ活動を支える人材育成・・・・・・・・・・ 48

②スポーツ活動を支える関係団体への支援・連携

(2) スポーツ活動に対する表彰・奨励制度

①スポーツ活動に対する顕彰制度

②競技スポーツ大会への参加及び開催支援・・・・・・・・・・ 49

(3) スポーツボランティアの育成

①スポーツボランティア活動の拡大推進

2. スポーツ活動をささえる環境の整備・・・・・・・・・・ 50

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (1) 身近な場でのスポーツ環境の整備                 | 50 |
| ①身近な場所でスポーツや運動・遊びができる環境の整備          |    |
| ②学校スポーツ施設の有効活用                      | 51 |
| (2) 大規模スポーツ施設の効率的・効果的な環境整備          | 52 |
| ①大規模公共スポーツ施設の改修・整備                  |    |
| ②指定管理者制度による施設の運営管理                  |    |
| (3) 民間企業におけるスポーツ施設の連携活用             |    |
| ①民間スポーツ施設の利用                        |    |
| 3. 市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの推進           | 53 |
| (1) スポーツ情報サービスの推進                   |    |
| ①スポーツ情報の積極的な発信                      |    |
| ②市民参加手続きによる情報の収集                    | 54 |
| 視点4「つながる」～市民とスポーツをつなぎ、健康へと導くしくみづくり～ | 55 |
| 1. スポーツ・運動からつながる健康づくり               |    |
| (1) 健康につながるスポーツ・運動の推進               |    |
| ①健康増進につながるスポーツ活動の推進と運動機会の拡大         |    |
| ②健康寿命の延伸につながる身体活動への取り組み             | 56 |
| 2. スポーツからつながる地域づくり                  |    |
| (1) スポーツ活動を通じた地域づくりの推進              |    |
| ①地域スポーツ推進活動団体支援                     | 57 |
| ②総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実               |    |
| ③スポーツ少年団活動の充実                       |    |
| ④スポーツによる広域連携の推進                     |    |
| 3. ホームタウンチームからつながるスポーツの振興           | 58 |
| (1) 女子サッカーを基軸とした地域スポーツの振興           |    |
| ①女子サッカーのまちの推進                       |    |
| (2) ホームタウンチームとの連携・協働                | 59 |
| ①横浜F・マリノスによるホームタウン活動と連携の推進          |    |
| ②大和シルフィードによるホームタウン活動と連携の推進          | 60 |
| 4. 国際大会からつながるスポーツの活性化               | 61 |
| (1) 国際大会開催によるスポーツ機運の醸成              |    |
| ①大規模な国際大会開催に向けた機運の醸成                |    |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第5章 計画の推進について         | 62 |
| 1. 成果指標の設定            | 63 |
| 1. 視点①「する」に対応する成果指標   |    |
| 2. 視点②「みる」に対応する成果指標   | 64 |
| 3. 視点③「ささえる」に対応する成果指標 | 65 |
| 4. 視点④「つながる」に対応する成果指標 |    |
| 2. 計画の進行管理            | 66 |
| 3. 計画の評価及び見直し         |    |
| 4. 関係部局との協力と連携        |    |
| 資料編                   | 67 |

# 第1章 計画の概要



# 1

## 計画策定にあたり

本市では、平成25(2013)年7月、国が策定した「スポーツ基本計画」や、県の「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を踏まえ、第1期にあたる「大和市スポーツ推進計画」(以下、「第1期計画」という。)を策定しました。

この「第1期計画」は、平成30(2018)年度にその役割を終え、平成31(2019)年4月には5年間を計画期間とした「第2期大和市スポーツ推進計画」(以下、「第2期計画」という。)を策定しました。

「第2期計画」は、「第1期計画」と同様に、国や県、また本市の最上位計画にあたる総合計画や、スポーツに関する市民意識調査の結果などを踏まえて策定しており、「スポーツで輝く 健康都市やまと」を基本理念とし、「する」「みる」「ささえる」「つながる」の4つの視点から、スポーツの持っている力を最大限に引き出すことにより、市民一人ひとりの人生がスポーツを通じて健康で、幸福なものとなり、また、スポーツの推進により、健康で文化的に暮らすことができる豊かな心と感動が広がる、光り輝くまちの実現に向け、様々なスポーツに関する施策を展開してまいりました。

しかしながら、「第2期計画」期間中に世界で流行した新型コロナウイルスにより、イベントの中止や施設の利用制限など、本市のスポーツ施策は大きな影響を受けました。その一方国においては、スポーツが不要不急のように扱われたことにより、日々の生活から制限された結果、心身の健康保持への悪影響、閉塞感のまん延、地域交流の不足を招いたことで、改めてスポーツが我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果を持つといったスポーツの価値が示されました。

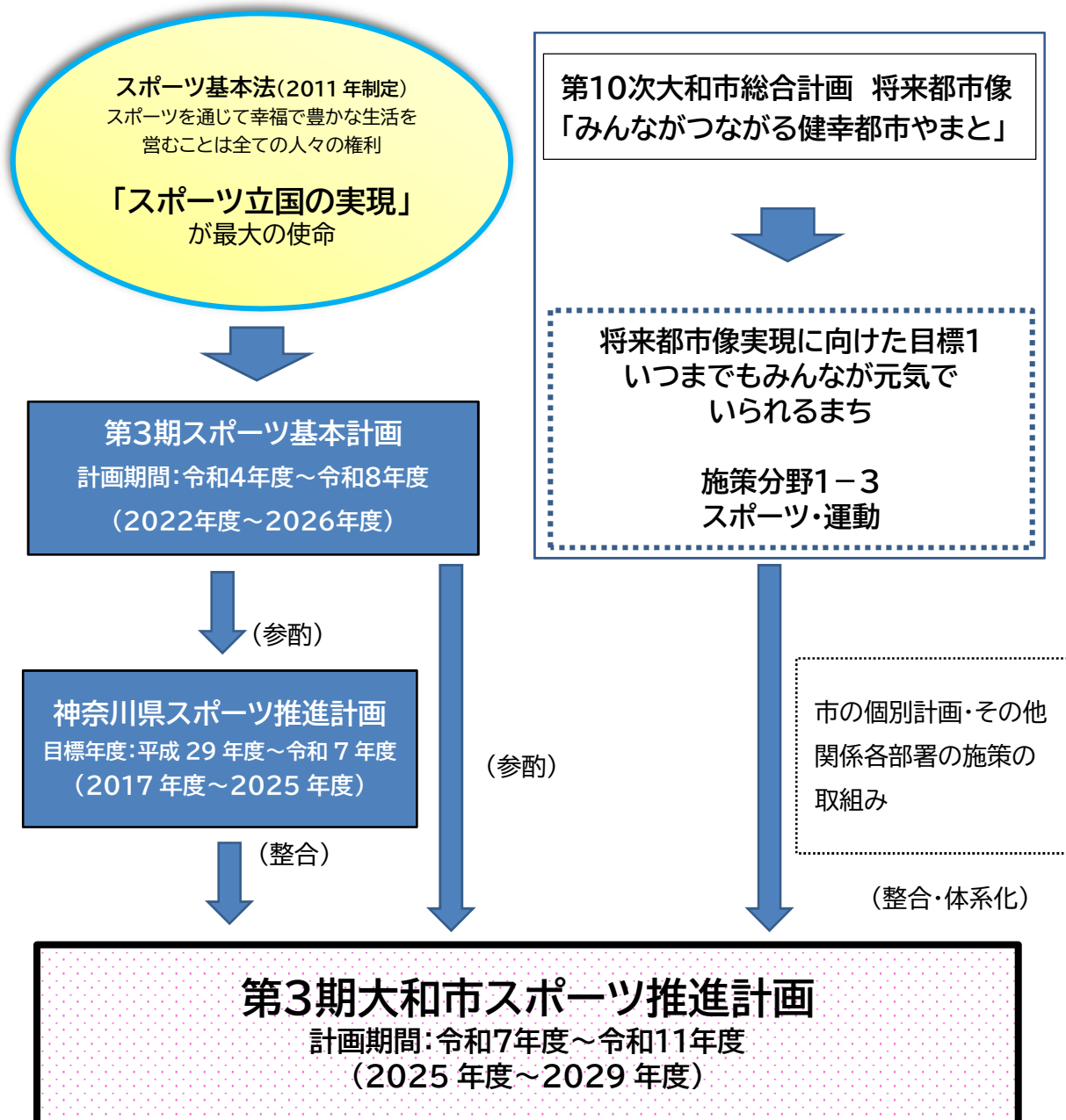
そのような中、本市では、新たに第10次大和市総合計画が策定され、将来都市像を「みんながつながる健幸都市やまと」として、健康に暮らし、幸せを感じられるまちを目指して歩みを進めたところです。

そのため、第3期スポーツ推進計画では、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、コミュニティの醸成に結びつくといった、スポーツの可能性を最大限に発揮できるように、スポーツのみならず、健康、こども、学校、地域コミュニティ等に関連する施策を体系化して取り組みを進めていきます。また、スポーツ関係団体等とも連携を図り、「する」「みる」「ささえる」「つながる」視点からスポーツを幅広く捉えて、健康に暮らし、幸せを感じられるまちにつながることを目指します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」を担うものとして、国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4年3月策定)及び県の「スポーツ推進計画」(平成29年3月策定、令和5年3月見直し)を踏まえ策定しています。

また、大和市総合計画を上位計画とし、他の計画及び、関係各部署の取り組みなどとも整合性を図りながら施策を推進する、本市におけるスポーツ振興の基本となる計画です。



## 3 計画の期間

本計画については、国の第3期スポーツ基本計画の期間が5年間としていることを参酌するとともに、市総合計画における基本計画の期間(5年)との整合性を図り、これまでの本市スポーツ推進計画と同様に、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間で計画期間に設定し、必要に応じて取り組み内容などの見直しを行うこととします。

## 4 本計画における「スポーツ」の範囲

本計画では「スポーツ」の範囲を、勝敗や記録を競うことを目的とした競技スポーツから、ウォーキングや体操、ニュースポーツなど、健康づくりやレクリエーションとしての身体活動や軽度の運動も含むものとします。具体的な施策における主な取り組みの記述にあたっては、遊びや運動、さらには、介護予防や健康増進、運動習慣の確立など「スポーツ」以外にも「外遊び」や「運動」、「体を動かす」といった言葉なども用いられています。

また、実際に体を動かす「する」だけでなく、観戦などの「みる」や、スポーツボランティアや施設整備などの「ささえる」、健康づくりや地域づくりに「つながる」も、スポーツ活動の領域として幅広く捉えています。

なお、「eスポーツ※」については、国の第3期スポーツ基本計画（令和4年3月25日策定）では、『バーチャル』と『スポーツ』との関わり（いわゆる『eスポーツ』の捉え方を含む。）について検討をしていく必要がある。」とされており、国としてもeスポーツの位置づけを確立していないことから、本市においても今回の改定ではスポーツの範囲に含めませんが、大きな市場規模や、誰もが気軽にスポーツに親しめるきっかけづくりの観点から、今後もその動向について注視していきます。

※一般社団法人日本eスポーツ連合(JeSU)では、「eスポーツ(esports)」とは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称と定義しています。

## 第2章 現状と課題



# 1 スポーツを取巻く動向

## 1. 国や県、本市の動向

### (1) スポーツに関する国の取り組み・背景

国は、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成27(2015)年10月にスポーツ庁を発足させました。スポーツ庁は、平成23(2011)年8月に施行されているスポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる、「スポーツ立国の実現」を最大の使命としています。

平成24(2012)年3月に策定した「スポーツ基本計画」は、5年間の期間を終了し、平成29(2017)年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。そのなかで、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」という4つの指針を掲げ、「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

令和4(2022)年度からは、第3期スポーツ基本計画を策定し、第2期スポーツ基本計画の考え方を踏襲しつつ、すべての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と絆の強い社会を目指しています。

同計画では、「スポーツ自体が有する価値」、「スポーツが社会活性化などに寄与する価値」の向上に向けて、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点が新たに加わっています。

### (2) スポーツに関する神奈川県での取り組み・背景

神奈川県では、平成28(2016)年4月から、教育委員会所管のスポーツ行政(学校体育を除く)のほか、障がい者スポーツや高齢者スポーツ、日本で開催される国際的なスポーツ大会などのスポーツ関連施策を集約し、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するために、スポーツ局を設置しました。

平成29(2017)年3月には、「神奈川県スポーツ推進計画」を策定し、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により、スポーツへの期待や関心が高まる中、その機運を一過性のものとせず、県全体で確実にスポーツを推進し、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ地域社会の実現を目指しています。

令和5(2023)年3月には、「神奈川県スポーツ推進計画」見直し版を策定し、これまでの基本目標、「誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」に加え、新たに「スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現」を設定しました。

令和6(2024)年4月からは、効果的・効率的な執行体制を確保するため、スポーツ局と業務の関連性・親和性が高い国際文化観光局を統合して、文化スポーツ観光局となり、誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動を推進するため、スポーツ課内に健康・パラスポーツ推進室を設置しました。

### (3)スポーツに関する本市の取り組み・背景

本市では、平成24(2012)年まで、スポーツ推進などに関する個別計画はなく、国や県の計画、大和市総合計画や市民からの要望などを踏まえて、施設整備や施策を推進してきました。

平成24(2012)年に策定された国の「スポーツ基本計画」や県のスポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を参酌しながら、平成25(2013)年7月に、第1期にあたる「大和市スポーツ推進計画」を策定し、本市の最上位計画である「第8次大和市総合計画」の将来都市像「健康創造都市やまと」の実現を目指した個別計画として、基本理念「スポーツでつこう健康都市やまと」を掲げ、体系的な施策の展開を進めてきました。

平成31(2019)年には健康都市やまと総合計画として改定された本市総合計画に合わせて、「第2期大和市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進を「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」の4つの視点で展開をしてきました。

平成25(2013)年から今日に至るまで、国際的な競技大会などにおいて、本市ゆかりのトップアスリートの活躍のほか、地域に根付いた総合型地域スポーツクラブの創設、女子サッカークラブである大和シルフィードをホームタウンチームに認定するほか、Jリーグに所属する横浜F・マリノスのホームタウンとなって連携するなど、市スポーツ推進計画による一定の効果は上がったものと考えられます。

しかしながら、市民アンケート調査の結果などから、コロナ禍後にスポーツ教室への参加者が減っている状況や、スポーツを会場で見える人が減ってしまっていることなどが読み取れることから、引き続きすべての市民が気軽に、そして生涯にわたりスポーツに携わる環境を整える必要があります。

今後も市民が主体的にスポーツに参画し、生涯にわたり健康で幸せな生活を送れるよう、地域のスポーツ環境を整え、様々な課題を解決していくことが重要となります。

この度策定する「第3期大和市スポーツ推進計画」では、これまでの取り組みを見直すとともに、本市総合計画を上位計画に位置付け策定します。策定にあたっては国の「第3期スポーツ基本計画」及び県の「神奈川県スポーツ推進計画」を踏まえながら、地域課題の解決に向け、市民が主体的にスポーツに関われるように、市民・事業者・スポーツ団体・行政が一体となって、体系的に施策の展開を図っていくことが必要となります。

## 2 スポーツを取巻く本市の現状

### 1. スポーツにおける大和市の特徴

#### (1)大和市はスポーツのまちを推進しています！

大和市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、南北に細長い形をしています。市中部には、大和スポーツセンター、大和スタジアムが整備されており、スポーツを「する」場としてだけでなく、「みる」場としても多くの方々に親しまれています。

南部には、平成26(2014)年以降、大和ゆとりの森内に多目的スポーツ広場や芝生グラウンド、テニスコートが整備され、北部には、平成30(2018)年に大和市民交流拠点ポラリス(大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター)内にアリーナが開設されるなど、スポーツを「する」環境の整備を進めてきました。

市内の地形は、全体として起伏が少なく、ウォーキングに適しており、公園の施設や泉の森、境川・引地川沿いなどの自然環境を利用し、ウォーキングやジョギングを楽しんでいる市民も多くいます。

平成25(2013)年、第1期にあたる「大和市スポーツ推進計画」が策定されて以降、市内においては、3つの総合型地域スポーツクラブ(「NPO 法人大和シルフィード・スポーツクラブ」、「大和スポーツクラブ」、「NPO 法人やまとスポーツマネジメント」)が設立され、活動を継続しています。

また、平成27(2015)年には、本市のホームタウンチームに認定されている女子サッカーチーム「大和シルフィード」が、なでしこリーグ(日本女子サッカーリーグ)に参戦し、熱戦を繰り広げているほか、平成29(2017)年から本市をホームタウンとする「横浜F・マリノス」も、「Jリーグ観戦の機会の提供や、サッカー教室など、幅広い活動を展開してくれています。両クラブが連携しクラブスタッフや選手が同時に1つの保育園や幼稚園を訪れ、最新の運動プログラムを未就学児に向けて提供してくれています。ホームタウンチームが連携し、スポーツの楽しさを伝えるこの事業は、本市ならではの取り組みでもあります。

本市ではこれまでも、各地区において、スポーツ推進委員、社会体育振興委員が中心となる地区体育振興会が組織され、地域住民相互の親睦と融和を図り、各地区のスポーツ活動を振興し、地域住民の体力向上と健全な精神を育成するための取り組みを行ってきました。

また、24の加盟団体によって組織されている大和市スポーツ協会は、大和市域のスポーツの普及・振興などを目的に、大和市民総合スポーツ選手権大会や、大和市スポーツ人の集いの開催、スポーツ功労者の表彰、各種講習会の開催など、数多くの事業を展開し、市スポーツの発展に貢献しています。

さらには、大和市スポーツ少年団も、長きに渡りスポーツや社会活動、文化活動や様々な活動を通して協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを育てるなど、青少年の健全育成に励んでいます。

これらを含む多くのスポーツ団体や、指導者などスポーツに関わる多くの方の支援により、本市のスポーツは発展を遂げてきましたが、近年では、子どもの運動機会の減少や、市内公共スポーツ施設の老朽化、及び部活動の地域移行など、スポーツにまつわる新たな課題も増えており、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けています。

中でも、子どもたちの運動不足や体力の低下は、大きな課題であると捉えており、今後ますます重点的に対策が必要であると考えています。幼少期から運動やスポーツを習慣化することが、将来の健康的な生活習慣を築くための基盤を作る、大切な一歩でもあることから、幼少期のうちにスポーツが「楽しい」、身体を動かすことが「うれしい」と感じてもらえるような、魅力あるスポーツ事業を提供していく必要があると考えています。

本市では、スポーツが持つ力を最大限に活かすため、令和5(2023)年10月より、主に女子サッカーをはじめとしたトップスポーツとの連携や、総合型地域スポーツクラブの育成・支援のほか、幼児期から高齢者まであらゆる世代がスポーツに親しめる機会の提供といったスポーツのまちの推進と、主に施設の整備や、維持管理を担いスポーツ環境の推進に取り組んでいく体制に整備して、スポーツのまちづくりを推進しています。



## (2)女子サッカーの推進

本市のスポーツ施策の大きな特徴の1つとして、女子サッカーの推進が挙げられます。平成23(2011)年、FIFA 女子ワールドカップドイツ大会で、本市に深いゆかりのある選手が3名(大野忍選手、川澄奈穂美選手、上尾野辺めぐみ選手)も選出されていたこともあり、その翌年の平成24(2012)年度より地域資源の一つである「女子サッカー」を基軸とした施策を展開し、スポーツ振興及び地域活性化に向けた中心的なプロジェクトとして、女子サッカーへの支援、施策を推進しています。

主な事業としては、小中学生の大会「大和なでしこカップ」や、毎月1回開催している「女子小中学生のサッカー体験会」、著名な選手を招くサッカーイベント、「大和なでしこサッカーフェスティバル」、日本女子代表経験者を全国から招集し、サッカークリニックや試合を行う「なでしこレジェンドが大和にやってくる!」などがあり、多くの事業を毎年実施し、たくさんの少女たちにサッカーやスポーツの楽しさを伝えています。

また、市のシンボリックな存在として、ホームタウンチームに認定されている「大和シルフィード」があり、本市のシティセールスやスポーツ振興の一翼を担っています。「大和シルフィード」は、将来的にはプロリーグであるWEリーグ(Women Empowerment League)への参入も視野に入れ、活動の幅を広げています。

「女子サッカーのまち」として大和市の名を広めることで、市スポーツ全体の活性化を図り、市が女子サッカーのみならず、「スポーツのまち」であることが認知されるよう、今後もその達成に向けて、長期的な取り組みや支援が必要であると考えています。

また、「大和シルフィード」と本市をホームタウンとする「横浜F・マリノス」との連携を強化し、横浜F・マリノスがJリーグで先行している知見や経験を活かし、社会課題の解決や、スポーツ推進事業のますますの発展につなげていきます。



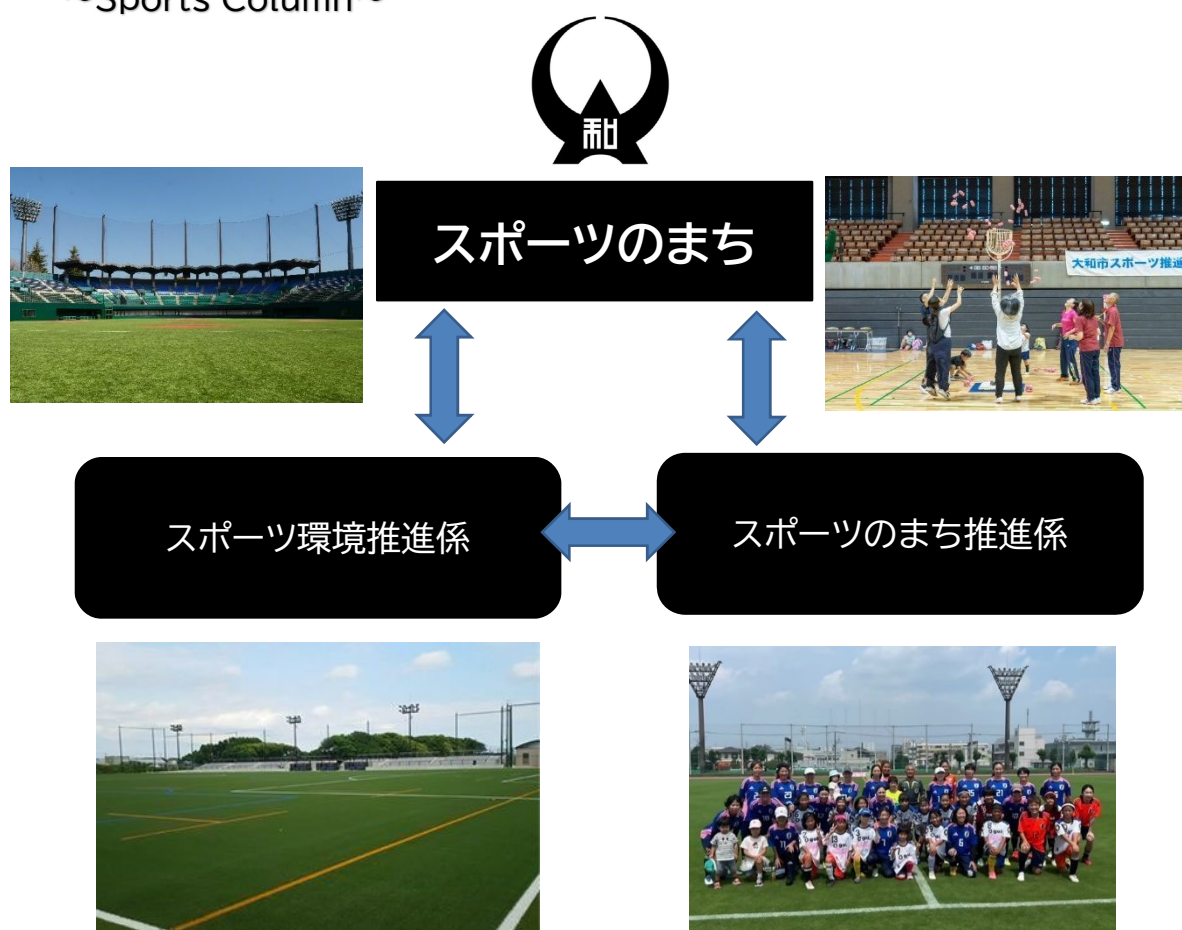
【大和なでしこカップ】



【大和シルフィードホームゲーム(大和市女子サッカー観戦デー)】



【大和なでしこサッカーフェスティバル 川澄奈穂美選手／ 岩渕真奈さん】



### 《～スポーツの力!～》

身体を動かす爽快感や、思い通りにプレーできた時の高揚感、仲間と喜びを分かちあえる達成感など、スポーツに触れると、そこにはたくさんの笑顔が生まれます。これはスポーツそのものが楽しいものであり、スポーツの直接的な力の1つでもあります。

また、スポーツには、体力の向上や健康の保持増進などの身体的な効果に加え、リラックスや気分転換などの精神的な効果もあり、わたしたちが心身ともに「良い状態」であるために、重要な役割を果たす力を持っています。

さらに競技スポーツの世界では、アスリートの夢を育み、夢を叶えるために己を磨き続ける力や、失敗を恐れず何度でもチャレンジする力などを培ってくれます。そして、そのアスリートたちのあきらめない姿は、私たちに勇気や感動をもたらしてくれます。

勝ち負けに関わらず、地域で行われる生涯スポーツや、ニュースポーツにも人と人をつなぎ、地域コミュニティを広げ、活性化していく力があります。

また、ホームタウンチームに代表される地域に根差したスポーツチームの活躍は、まちの連帯感を強め、まち全体に賑わいを創出し、地域経済の好循環へとつながる力を秘めています。

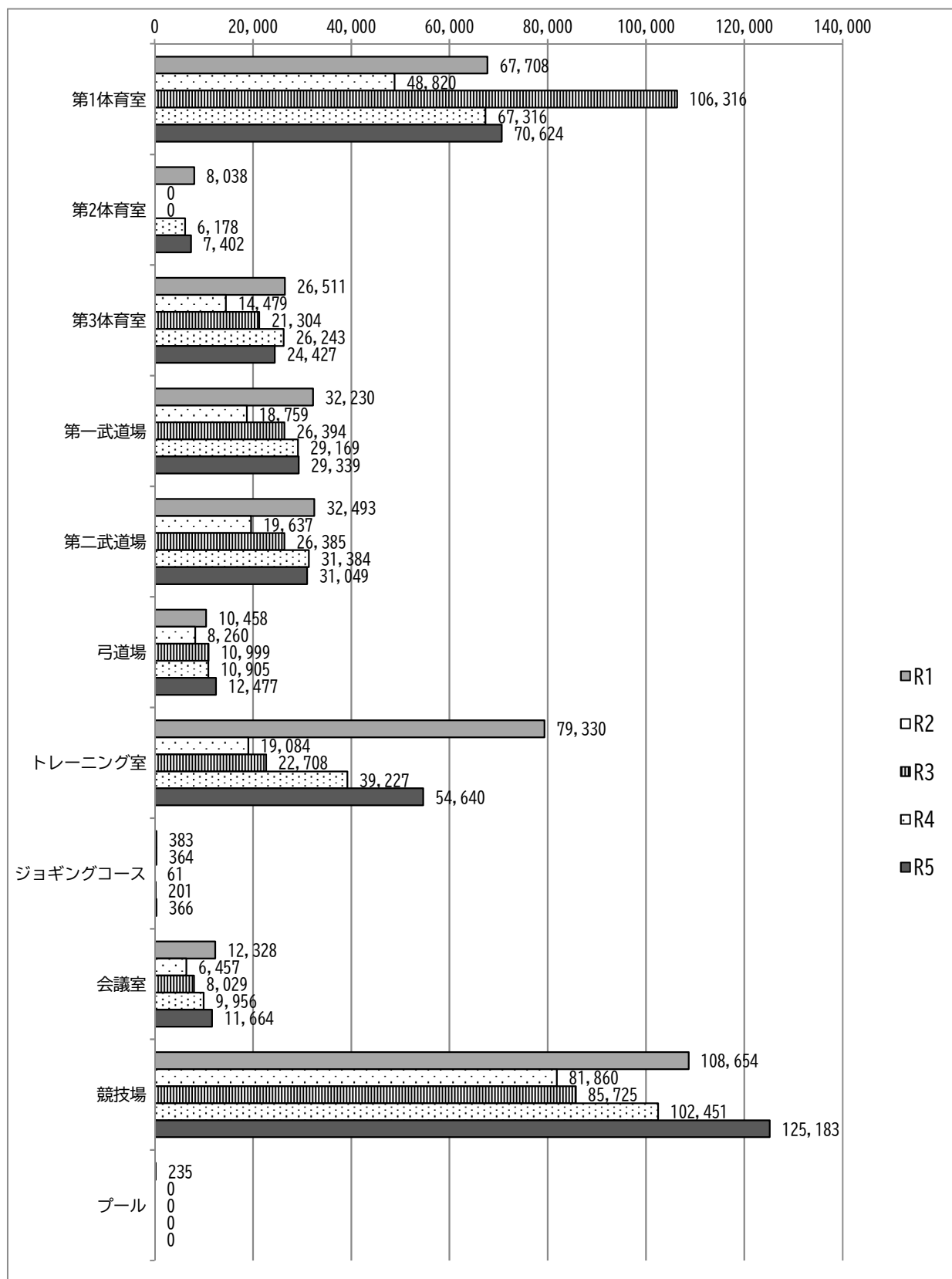
スポーツには、人やまちを元気にし、生きがいに満ちた生き方の実現や、地域課題の解決を図る力がある。

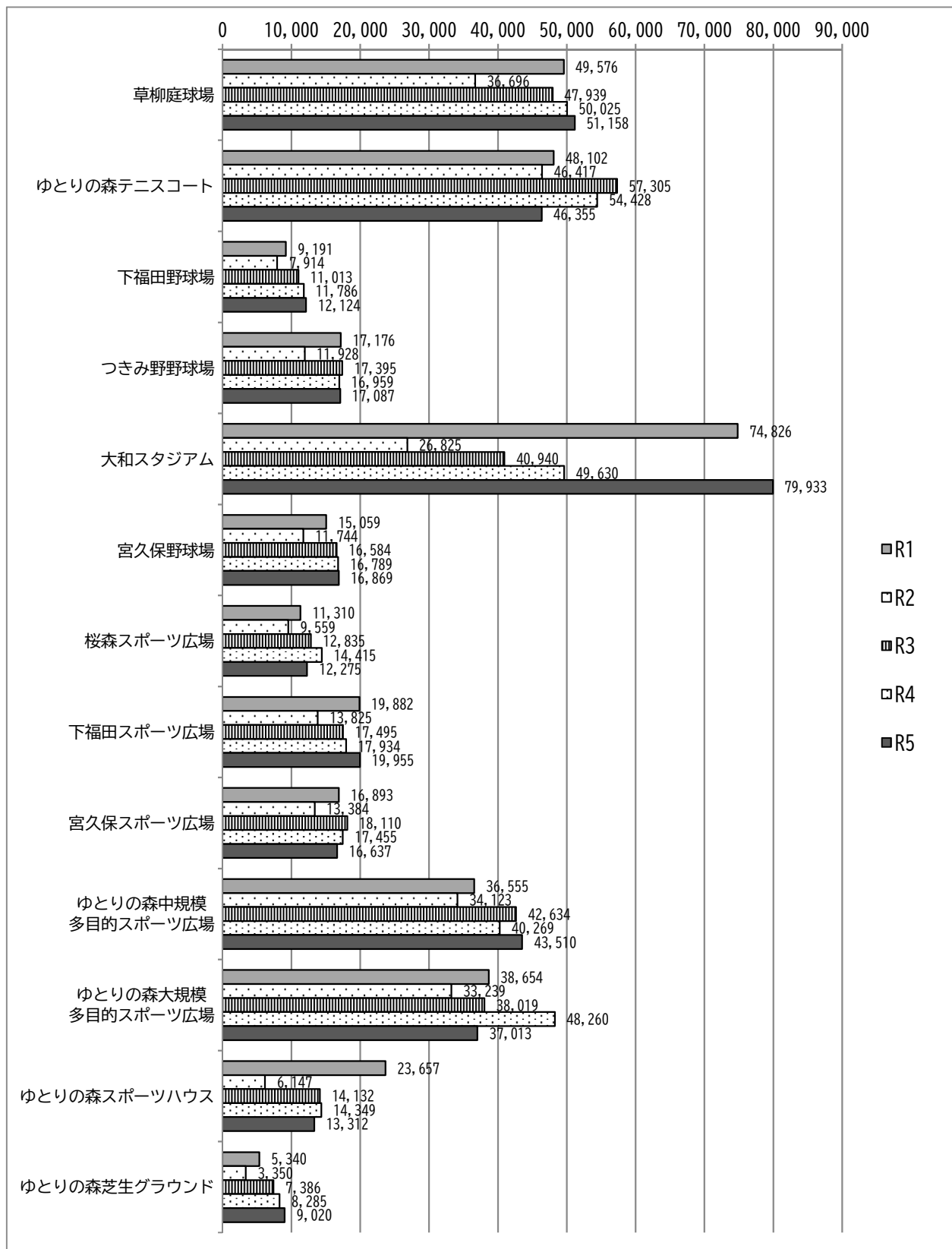
スポーツの力で、わたしたちの社会をより良い方向に導くことができる。

大和市はスポーツの力で、あらゆる年代、国籍、障がいの有無を超え、すべての人が健やかで幸せな毎日を楽しむまちを作りたいと考えています!

## 2. 本市スポーツ施設の利用状況

コロナ禍を経て、施設の利用が戻り徐々に増加の傾向にあります。





### 3. 本市の子どもの体力・運動能力

スポーツ庁が実施した「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣など調査報告書」によると、運動やスポーツが「好き」な子の割合は、小学5年生と比較して中学2年生が低く、特に中学生の女子は2割以上が「嫌い」「やや嫌い」であることがわかり、運動やスポーツが好きな子と、そうではない子の二極化傾向が見られます。

また、1週間の総運動時間が0分(体育の授業を除いた)の子どもは、全国・県内の小学5年生の男女及び中学2年生男子で10%以下に留まっていますが、中学2年生女子では、全国的に見ても大幅に増加し(図5～8参照)、本市においても20.5%と約5人に1人は、運動習慣がない状況にあることがわかり、この点においても運動する子としない子の二極化が見られます。

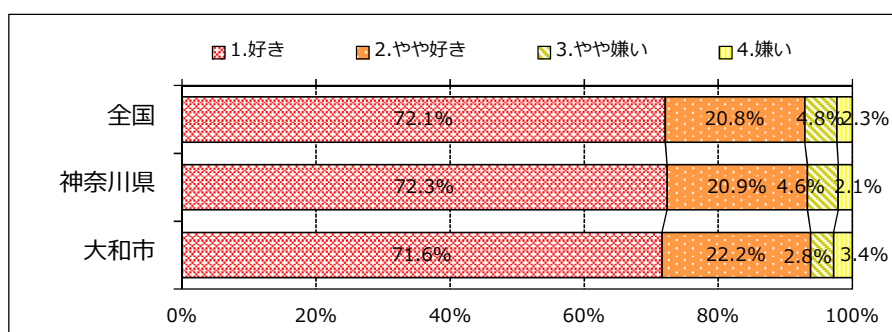
運動が嫌いな子や、運動習慣が身についていない子に対する支援の充実などは、全国的な課題となっており、本市でも引き続き外遊びやスポーツを楽しむ機会の提供やスポーツ環境の整備を通じて、子どもたちの心身の健全な発達及び体力・運動能力の向上を図る取り組みを推進していきます。

出典:「令和5年度体力・運動能力、運動習慣など調査」(全国および神奈川県)をもとに大和市分を抽出

#### (1) 運動やスポーツの好き嫌いについての割合

【小学校5年生男子】

(図1)



#### 【参 考】

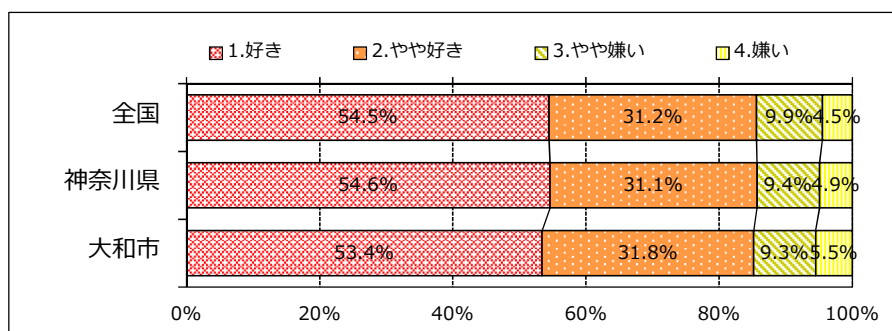
嫌い・やや嫌い  
大和市合計値

平成29年度  
6.9%

令和5年度  
6.2%

【小学校5年生女子】

(図2)



#### 【参 考】

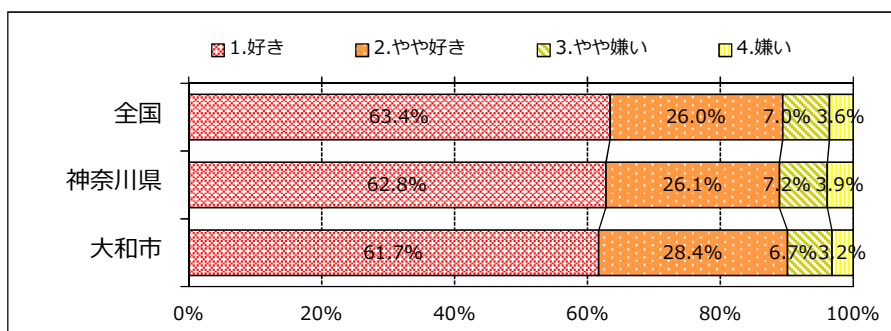
嫌い・やや嫌い  
大和市合計値

平成29年度  
15.1%

令和5年度  
14.8%

【中学校2年生男子】

(図3)



## 【参 考】

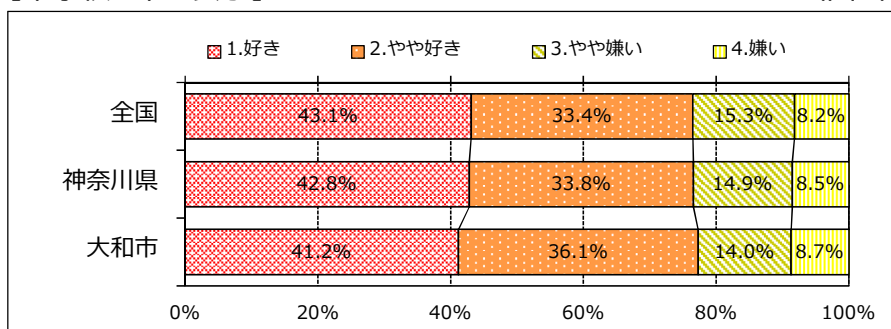
嫌い・やや嫌い  
大和市合計値

平成 29 年度  
13.9%

令和 5 年度  
9.9%

【中学校2年生女子】

(図4)



## 【参 考】

嫌い・やや嫌い  
大和市合計値

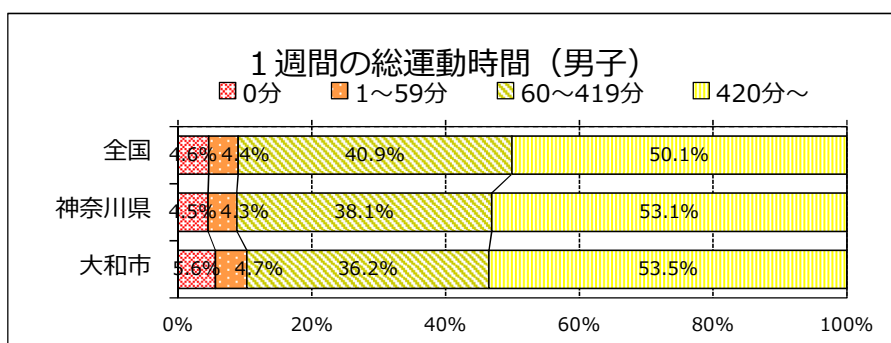
平成 29 年度  
20.3%

令和 5 年度  
22.7%

## (2) 1 週間の総運動時間の割合

【小学校5年生男子】

(図5)



## 【参 考】

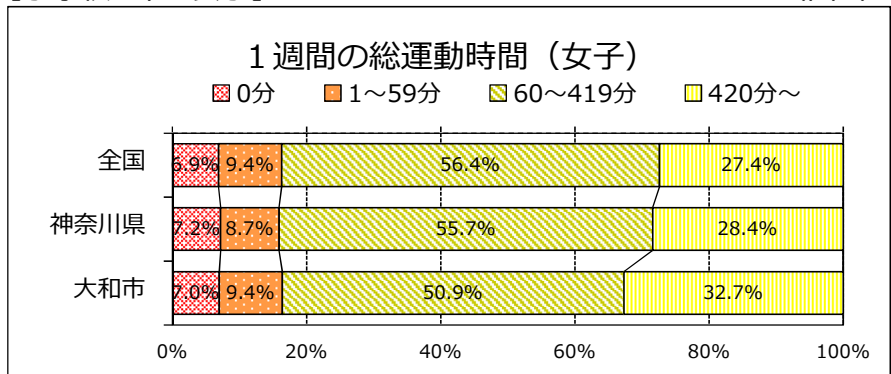
総運動時間0分  
大和市値

平成 29 年度  
3.6%

令和 5 年度  
5.6%

【小学校5年生女子】

(図6)



## 【参 考】

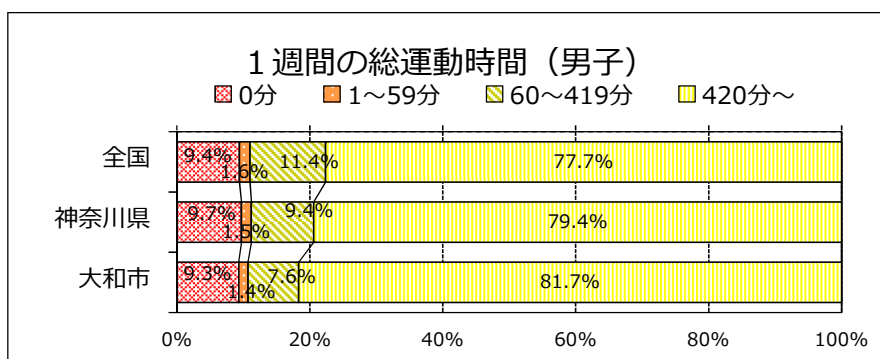
総運動時間0分  
大和市値

平成 29 年度  
5.9%

令和 5 年度  
7.0%

【中学校2年生男子】

(図7)



## 【参 考】

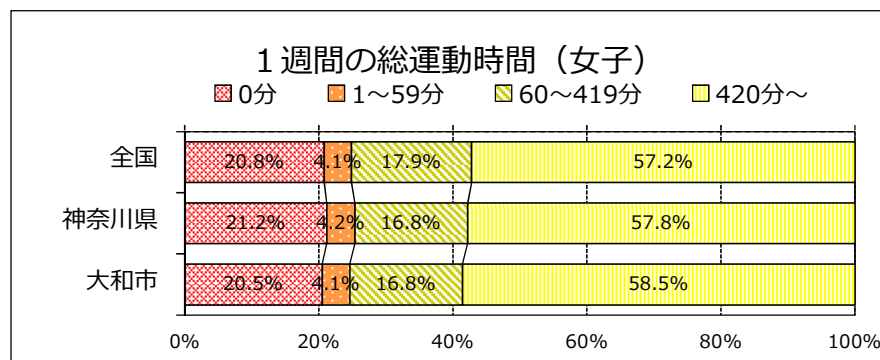
総運動時間0分  
大和市値

平成29年度  
5.5%

令和5年度  
9.3%

【中学校2年生女子】

(図8)



## 【参 考】

総運動時間0分  
大和市値

平成29年度  
13.7%

令和5年度  
20.5%



【スポーツ少年団 リーダー交流会(弓道教室)】



【なでしこレジェンドサッカークリニック】



【スポーツフェスタ サッカー体験コーナー】



【スポーツフェスタ ボッチャ体験コーナー】

## 3 前計画期間中の主な取り組み

前計画では「する」「みる」「ささえる」「つながる」の4つの視点から、様々な取り組みを展開しました。それぞれの視点から、実施した事業の一部を紹介いたします。

### 1. 視点①「する」に対応する取り組み

子どもから高齢の方まで、ライフステージに応じたスポーツ教室や、市民参加型のイベント、障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境を整えました。



【スポーツ教室 パラチャレ】



【全国健康福祉祭 ねんりんピックかながわ2022 太極拳】

### 2. 視点②「みる」に対応する取り組み

トップスポーツ誘致による観戦機会の提供を行いました。また、世界で活躍する本市にゆかりのある選手を応援するための情報発信を行ったほか、話題性に富んだ世界的なスポーツイベントにおいてパブリックビューイングを行い、スポーツへの興味関心が高まる取り組みを行いました。



【ラグビーワールドカップ2023 フランス大会】



【女子サッカー観戦デー 大和シルフィードホームゲーム】

### 3. 視点③「ささえる」に対応する取り組み

スポーツをささえる人材の育成や表彰、奨励などを行ったほか、身近な場所で気軽にスポーツを親しむことができるようスポーツがしやすい環境を整えました。



【大和市スポーツ人の集い】



【大和ゆとりの森大規模多目的広場リニューアル】

### 4. 視点④「つながる」に対応する取り組み

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などのスポーツ活動を通じて地域スポーツの推進、交流を行ったほか、ホームタウンクラブと連携し地域の絆や連帯感の創出に努めました。



【スポーツ少年団 コリンピック】



【ホームタウン連携事業 スポーツだいすき！】

# 4

## 前計画の数値目標に対する評価

第2期計画で設定した成果指標とその実績値は、以下のとおりです。

### 1. 視点①「する」に対応する成果指標

- ① 市民(16 歳以上)のうち、65.1%以上が、定期的(週 1 回以上)に30分以上のスポーツや運動を行っていることを目指します。

目標：◎達成

#### 【定期的(週 1 回以上)にスポーツや運動を行う人の割合】

|               |               |                    |
|---------------|---------------|--------------------|
| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度   | 令和5(2023)年度        |
| 実績値59.7%      | → 中間目標値 63.3% | → 最終目標値 65.1%      |
|               | 中間実績値 64.6%   | 最終実績値 <u>65.3%</u> |

- ② 市民(16 歳以上)のうち、日常生活において、スポーツを行わない人の割合を0%に近づくことを目指します。

目標値:▲14.7% 未達成

#### 【スポーツを行わない(非実施)人の割合】

|               |              |                    |
|---------------|--------------|--------------------|
| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度  | 令和5(2023)年度        |
| 実績値20.1%      | → 中間目標値 6.7% | → 最終目標値 0%に近づける    |
|               | 中間実績値 15.6%  | 最終実績値 <u>14.7%</u> |

- ③ 児童生徒のうち、100%近くが運動(体を動かす遊びを含む)を行うことが、健康であるために大切だと思うことを目指します。

目標値: ▲1.4% 未達成

#### 【運動を行うことが大切であると答えた児童生徒の割合】

|               |              |                            |
|---------------|--------------|----------------------------|
| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度  | 令和5(2023)年度                |
| 実績値95.1%      | → 中間目標値98.3% | → 最終目標値100%に近づける           |
|               | R3 実績値 98.6% | 最終実績値(R4 実績値) <u>98.6%</u> |

- ④ 市民のうち、1,200人以上の人が各種スポーツ教室に参加し、幅広い世代に スポーツや運動、健康づくりに親しんでもらうきっかけを目指します。

**目標値: ▲693人 未達成**

【スポーツ教室参加者数】

平成 29(2017)年度      令和3(2021)年度      令和5(2023)年度  
実績値1,062人 → 中間目標値1,150人 → 最終目標値1,200人  
R3 実績値    206人      最終実績値    507人

- ⑤ 市民のうち、3,180人以上の人が公共スポーツ施設を利用してスポーツや運動を楽しんでいることを目指します。

**目標値: ▲610人 未達成**

【公共スポーツ施設の平均利用者数】

平成 29(2017)年度      令和3(2021)年度      令和5(2023)年度  
実績値3,103人/日 → 中間目標値3,150人/日 → 最終目標値3,180人/日  
R3 実績値※プール開催なし1,961人      最終実績値 2,570人

## 2. 視点②「みる」に対応する成果指標

- ⑥ 市民のうち、37.3%以上が年1回以上直接会場でスポーツ観戦していることを目指します。

**目標値: ▲15.7% 未達成**

【年1回以上直接会場でスポーツ観戦している人の割合】

平成 29(2017)年度      令和3(2021)年度      令和5(2023)年度  
実績値34.3% → 中間目標値 36.3% → 最終目標値 37.3%  
R3 実績値 15.0%      最終実績値 21.6%

⑦市民のうち、年間9,310人以上の人が公共スポーツ施設で行われるスポーツ観戦デーに訪れ、スポーツ観戦を楽しんでいることを目指します。

**目標値：◎達成**

【スポーツ観戦デーに直接会場で観戦している市民の数】

| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度   | 令和5(2023)年度          |
|---------------|---------------|----------------------|
| 実績値8,770人     | → 中間目標値9,130人 | → 最終目標値9,310人        |
|               | R3 実績値 1,919人 | 最終実績値 <u>10,182人</u> |

### 3. 視点③「ささえる」に対応する成果指標

⑧市民のうち、19.9%以上の人がスポーツに関わるボランティアなどの活動を経験ができる環境づくりを目指します。

**目標値：▲8.7% 未達成**

【スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民の割合】

| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度  | 令和5(2023)年度        |
|---------------|--------------|--------------------|
| 実績値16.9%      | → 中間目標値18.9% | → 最終目標値 19.9%      |
|               | R3 実績値 15.9% | 最終実績値 <u>11.2%</u> |

### 4. 視点④「つながる」に対応する成果指標

⑨市民のうち、70%以上が、自ら健康づくりに取り組んでいることを目指します。

**目標値：▲11.4%**

【自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合】

| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度   | 令和5(2023)年度        |
|---------------|---------------|--------------------|
| 実績値62.9%      | → 中間目標値 68.0% | → 最終目標値 70.0%      |
|               | R3 実績値 62.7%  | 最終実績値 <u>58.6%</u> |

⑩市民のうち、10%以上の人が市内の総合型地域スポーツクラブについて知っており、地域に根差したクラブ活動が行われていることを目指します。

**目標値：◎達成**

**【総合型地域スポーツクラブを知っている市民の割合】**

| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度  | 令和5(2023)年度        |
|---------------|--------------|--------------------|
| 実績値4.9%       | → 中間目標値 8.3% | → 最終目標値 10.0%      |
|               | R3 実績値 16.7% | 最終実績値 <u>14.0%</u> |

⑪市民のうち、9,360人以上の人が女子サッカー関連イベントに参加し、女子サッカーのまちとして、市民に親しまれ、スポーツ推進が図られていることを目指します。

**目標値：▲1,849人 未達成**

**【女子サッカーイベント参加者数】**

| 平成 29(2017)年度 | 令和3(2021)年度    | 令和5(2023)年度         |
|---------------|----------------|---------------------|
| 実績値8,507人     | → 中間目標値 9,060人 | → 最終目標値 9,360人      |
|               | R3 実績値 1,985人  | 最終実績値 <u>7,511人</u> |

## 5 課題の整理

市民意識調査や本市のスポーツを取り巻く現状などから、課題を整理します。

### 1. 視点①「する」に関する課題

- 週に1回以上、30分以上のスポーツを行う割合は、65.3%で、令和5(2023)年の目標値である65.1%を越えていることから、本市のスポーツ施策への一定の成果や、市民のスポーツへの意識、関心が高いことがうかがえます。一方で、「行っていない」という回答も少なからずあることから、今後もすべての人を対象とした施策が必要であると考えます。
- 「スポーツ教室」の参加者数はコロナ禍以降、減ってしまっていることから、種目の検討や告知方法などを見直し、参加者を増やす取り組みが必要です。
- 児童・生徒のスポーツについては、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの間で運動習慣の二極化が引き続き見られることから、運動やスポーツをしない子ども、嫌い・苦手な子どもにとっても、運動やスポーツに親しめる場や機会の提供などの働きかけをしていく取り組みが必要となります。今後も幼児期、学齢期の体力向上に対する施策が必要であると考えます。
- 公共スポーツ施設の老朽化が進行している中、施設整備、備品の購入、維持管理などスポーツをする環境を整えることが必要となっています。
- 学校体育や運動部活動の充実、国の示す部活動の地域移行を念頭に、運動部活動の充実を図るため、専門的知識や指導技術を持つ外部人材の積極的な育成・活用などによる支援体制の充実や、子どもたちのスポーツに関する多様なニーズに応えられる柔軟な運営などを行える仕組みづくりが必要です。
- 競技スポーツから軽度の運動を含め、幅広くスポーツを捉えることにより、そのニーズが多様化していくことから、それぞれの支援策を検討していく必要があります。
- 本市は女子サッカーを推進しており、スポーツにおけるジェンダーギャップの解消に努めていますが、女子生徒の運動習慣の二極化や、女性特有のライフステージにおける健康課題が存在します。こうした健康課題の中には、適度な運動習慣を身に付けることで予防できるものもあることから、生涯にわたり、自分らしくいきいきと過ごすために、スポーツを日常生活に取り入れていくことが望まれます。
- 性別や障がいの有無に関わらず、本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがないように、継続的なスポーツへのアクセス、環境の構築が必要です。
- 感染症対策や熱中症予防など、状況に応じて対応策の周知を図るとともに、安全にスポーツ活動を行うための対応を検討していくことが必要です。

## 2. 視点②「みる」に関する課題

- スポーツ観戦機会の提供だけでなく、ホームタウンチームや本市ゆかりの選手の情報発信などを通じて、身近なトップアスリートが活躍する姿をみることや接すること、市民が一体となって応援することで、スポーツへの興味が高まり、地域への愛着や誇り、絆を深めます。今後もスポーツを「みる」ことから、スポーツへの興味関心へとつなげる取り組みが必要となります。
- 「年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人が、コロナ前である平成29(2017)年実績よりもかなりポイントが下がってしまっていることから、より魅力あるスポーツの観戦機会の提供や、情報の展開、大きな国際大会による機運の醸成などみるきっかけづくりを継続する必要があります。
- 公共スポーツ施設の老朽化が進行している中、施設整備、維持管理などスポーツを見る環境を整えることが課題となっています。

## 3. 視点③「ささえる」に関する課題

- スポーツボランティアに携わる人が、コロナ前である平成29(2017)年実績より、下がってしまっていることから、スポーツを支える機会の提供や、情報の展開、ボランティア活動の啓発などが必要です。
- 人口減少、少子高齢化社会、及び地域スポーツ指導者などの推薦母体である自治会加入率の減少が進行する中、地域スポーツを支える人材の担い手不足に対応していく必要があります。
- スポーツのまちとして、市で活躍するアスリートに対する支援が必要となります。
- デジタル化が進んでいるなか、スポーツ施設を利用する環境におけるデジタル化は遅れていることから、情報発信をはじめ、施設の利用申請や支払方法など、今後はDXも視野に入れ、市民の利便性向上と行政の効率化を両立させる取り組みが望まれます。

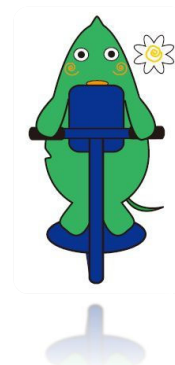
## 4. 視点④「つながる」に関する課題

- 人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる中、「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に向け、スポーツの側面から寄与するため、老若男女を問わず、市民の誰もが生涯にわたり豊かで幸せな生活を送れるよう、健康増進、健康寿命の延伸に「つながる」取り組みが引き続き求められます。
- 地域のスポーツ活動を通じて、市民が交流を深めることは、地域間や世代間を超え、地域コミュニティの醸成や地域の活性化にもつながります。そのような役割を担う総合型地域スポーツクラブやホームタウンチーム、市内スポーツ団体との連携協力を図る仕組みづくりなど「つながる」機運の醸成などに向けた取り組みも必要となってきます。

- 「自ら健康づくりに取り組む人」も、コロナ前である平成29(2017)年実績より、ポイントが下がってしまっていることから、スポーツをすることが、自己免疫力の向上、ストレス解消、良質な睡眠の獲得など、健康へとつながることを啓発することが必要です。
- 地域コミュニティの醸成のきっかけとなる地域スポーツ推進活動団体が今後、重要になります。



### 第3章 基本理念と基本目標



# 1 基本理念と基本目標

## 1. 基本理念について

本計画の基本理念を次のように設定します。

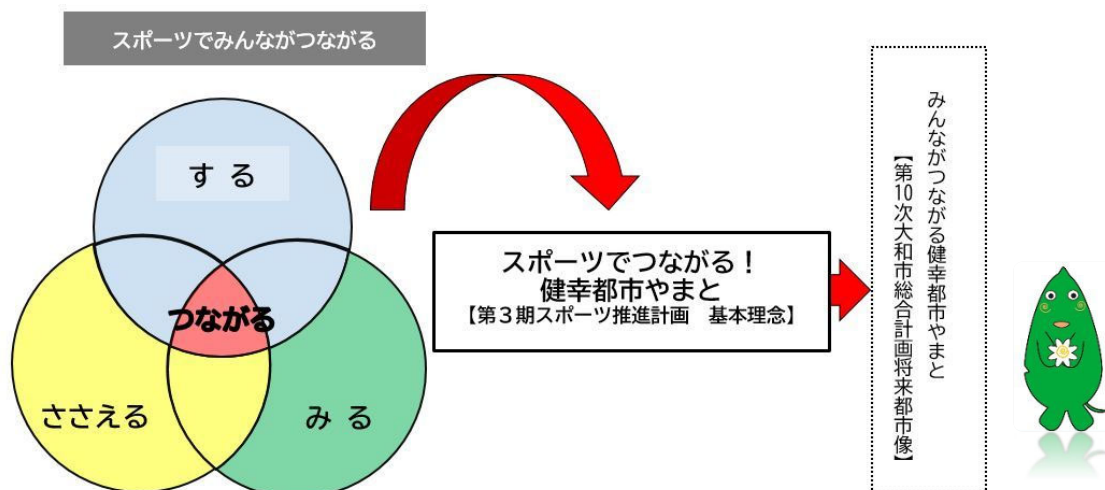
### ～スポーツでつながる！健幸都市やまと～

本市における第1期スポーツ推進計画においては、第8次総合計画の将来都市像である「健康創造都市やまと」の実現に向け、スポーツの側から基本的な考え方やその取り組みを進め、スポーツ活動の推進を図っていくことを目指し「スポーツでつくろう健康都市やまと」を基本理念としてきました。

第2期スポーツ推進計画では、市民一人ひとりの人生がスポーツによって健康で、幸福であり、明るく光輝くものとなり、また、スポーツ推進を通じて、光輝く将来都市像「健康都市やまと」が実現することを目指し、「スポーツで輝く 健康都市やまと」を基本理念とし、スポーツ活動の推進を図る取り組みを行ってまいりました。

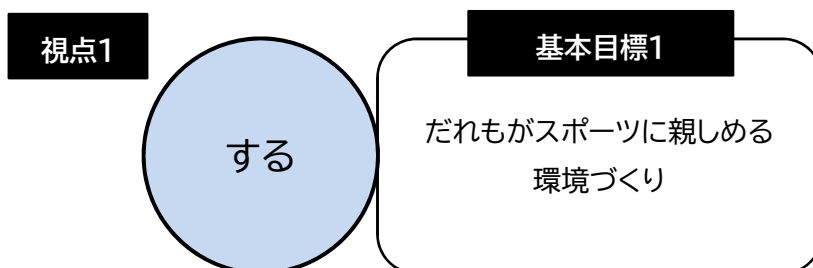
しかしながら、第2期計画期間中に、新型コロナウイルス感染症が世界で流行し、外出自粛や大会の中止など、スポーツ界も様々な制限を受けることとなりました。そのような時期を経験したことから、スポーツで自由に身体を動かし、自由に仲間同士が集い、「つながる」ことがどんなに貴重なことなのか、我々の生活や社会に活力を与えてくれるスポーツの価値を再認識することとなりました。

また、このような経験に加え、第10次大和市総合計画の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」とも関連性を保つため、「つながる」をキーワードに、第3期スポーツ推進計画の基本理念は、「スポーツでつながる！健幸都市やまと」とし、「つながる」視点の充実を図ります。スポーツで人と人とがつながり、市民の健康そして幸せへとつながるスポーツ施策を進めてまいります。



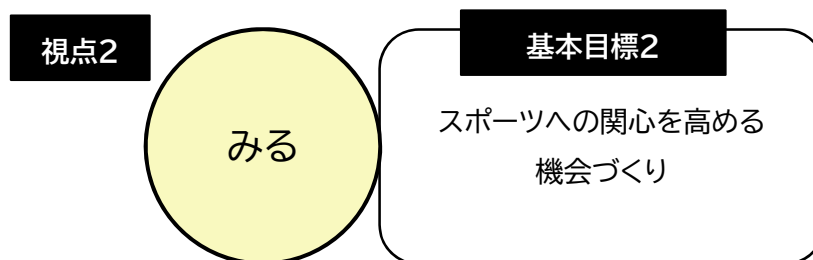
## 2. スポーツ推進における4つの視点と4つの基本目標

スポーツの推進を「する」「みる」「ささえる」「つながる」の4つの視点で捉え、それぞれに基本目標を掲げます。



### ●視点1「する」施策の方向性

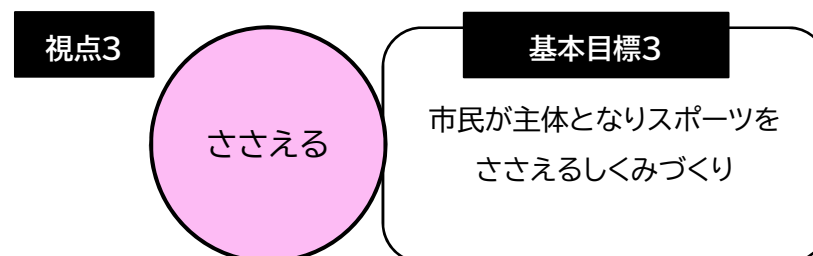
ライフスタイル・価値観が多様化し、変化する社会においても、年代・性別・障がいの有無に関わらず、市民のニーズやそれぞれのライフステージや環境にあわせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる機会の提供、スポーツの環境を整えるよう努めます。



### ●視点2「みる」施策の方向性

スポーツを「みる」ことからスポーツへの関心が高まり、「する」、「ささえる」、「つながる」へのきっかけとなるため、本市の特色である女子サッカーをはじめ、様々な年代のスポーツ大会などを誘致して、「みる」機会を提供していきます。

また、本市への愛着や誇り、地域の活性化や連帯感につなげるため、本市にゆかりのある選手や市内に拠点を置くホームタウンチームの活躍を発信していきます。



### ●視点3「ささえる」施策の方向性

スポーツ活動をささえる市民や団体などへの育成・支援を継続し、スポーツに関わる全ての方が生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、仕組みを整えていきます。

また、スポーツに関する情報やスポーツ環境の整備、スポーツ活動の場の提供などの面からも、スポーツに取り組む市民をささえます。

#### 視点4

つながる

#### 基本目標4

市民とスポーツをつなぎ  
健康へと導くしくみづくり

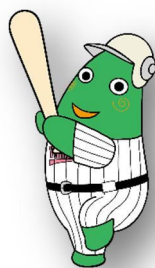
##### ●視点4「つながる」施策の方向性

健康づくりや健康寿命の延伸に「つながる」スポーツ活動の機会や場の提供を行います。  
また、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった活動を通じて、地域の活性化、コミュニティの醸成、スポーツの活性化に「つながる」ことを目指します。





## 第4章 取り組む施策の体系と展開



# 1

## 取り組む施策の体系

基本目標（4）

個別目標（11）

スポーツでつながる！  
健康都市やまと

### 視点1 “**する**”

だれもがスポーツに親しめる環境づくり

1. ライフステージやそれぞれの環境に応じたスポーツの推進
2. 子どもの体力向上と学校における取り組み

### 視点2 “**みる**”

スポーツへの関心を高める機会づくり

1. トップスポーツ観戦機会の推進
2. 観戦スポーツ情報の発信

### 視点3 “**ささえる**”

市民が主体となりスポーツをささえるしくみづくり

1. スポーツ活動をささえる人材づくり
2. スポーツ活動をささえる環境の整備
3. 市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの推進

### 視点4 “**つながる**”

市民とスポーツをつなぎ、健康へと導くしくみづくり

1. スポーツ・運動からつながる健康づくり
2. スポーツからつながる地域づくり
3. ホームタウンチームからつながるスポーツの振興
4. 国際大会からつながるスポーツの活性化

## 施策の展開（２１）

## 施策の概要（４１）

## 主な取り組み（１４７）

- （１）生涯スポーツ活動の推進
- （２）市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催
- （３）障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動の支援
- （４）競技力向上への支援

- ①高齢の方のスポーツ活動の促進
- ②子育て世代・働く世代のスポーツ参画推進
- ③多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施

- ①市民参加型スポーツイベントの推進
- ②地域スポーツ・各種スポーツ団体の大会支援

- ①障がい者スポーツ（パラスポーツ）大会の支援及び参加促進
- ②障がいのある人向けスポーツ・レクリエーションの推進
- ③障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境づくり
- ④障がい者スポーツにおける指導者・サポーターの育成支援

- ①学校法人日本体育大学などとの連携による競技力向上のための支援

- （１）子どもの外遊び・運動の推進
- （２）学校における子どもの体力向上に向けた取り組みと連携

- ①乳幼児期の子どもの遊びや運動の日常化を図る環境づくり
- ②青少年期の子どもの対象とした遊びや運動機会の提供
- ③地域における子どものスポーツ・運動機会の充実
- ④女子児童・生徒のスポーツ活動・体力向上の推進

- ①学校生活における体力向上・運動機会の創出に向けた取り組みと連携

- （１）トップスポーツ観戦機会の提供
- （２）ホームタウンチーム観戦・応援機会の拡大

- ① トップスポーツ誘致による観戦機会の提供
- ② 話題性のあるスポーツイベントの開催

- ①ホームタウンチームの観戦・応援機会の提供

- （１）本市ゆかりのチーム・選手や、スポーツ大会などを応援する情報の発信

- ①本市ゆかりのチーム・選手やスポーツ大会に関する情報発信

- （１）スポーツに関わる人材育成と団体支援
- （２）スポーツ活動に対する表彰・奨励制度
- （３）スポーツボランティアの育成

- ①スポーツ活動を支える人材育成
- ②スポーツ活動を支える関係団体の支援・連携

- ①スポーツ活動に対する顕彰制度
- ②競技スポーツ大会への参加及び開催支援

- ①スポーツボランティア活動の拡大推進

- （１）身近な場でのスポーツ環境の整備
- （２）大規模スポーツ施設の効率的・効果的な環境整備
- （３）民間企業におけるスポーツ施設の連携活用

- ①身近な場所でスポーツや運動・遊びができる環境の整備
- ②学校スポーツ施設の有効活用

- ①大規模公共スポーツ施設の改修・整備
- ②指定管理者制度による施設の管理運営

- ①民間スポーツ施設の利用

- （１）スポーツ情報サービスの推進

- ①スポーツ情報の積極的な発信
- ②市民参加手続きによる情報の収集

- （１）健康につながるスポーツ・運動の推進

- ①健康増進につながるスポーツ活動の推進と運動機会の拡大
- ②健康寿命の延伸につながる身体活動への取り組み

- （１）スポーツ活動を通じた地域づくりの推進

- ①地域スポーツ推進活動団体支援
- ②総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実
- ③スポーツ少年団活動の充実
- ④スポーツによる広域連携の推進

- （１）女子サッカーを基軸とした地域スポーツの振興
- （２）ホームタウンチームとの連携・協働

- ①女子サッカーのまちの推進

- ①横浜Ｆ・マリノスによるホームタウン活動と連携の推進
- ②大和シルフィードによるホームタウン活動と連携の推進

- （１）国際大会開催によるスポーツ機運の醸成

- ①大規模な国際大会開催に向けた機運の醸成

## 2 取り組む施策の展開

### 視点1「する」 ～だれもがスポーツに親しめる環境づくり～

#### 1. ライフステージやそれぞれの環境に応じたスポーツの推進

##### (1)生涯スポーツ活動の推進

年齢や性別に関わらず「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」市民がそれぞれのライフステージ・ライフスタイルや、それぞれの環境に合わせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる環境や機会を提供することにより、スポーツのもたらす充足感や楽しさ、喜び、さらには生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯スポーツ活動を推進し、「スポーツでつながる！健幸都市やまと」の実現を目指します。

#### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

##### 【新規】レディースサッカー体験会

様々な年代の女性を対象に、楽しみながら身体を動かす機会を提供し、サッカーを通じて健康意識を高め、女性特有のライフステージが快適に迎えられるよう仲間づくりや、健康づくりに貢献します。



##### ファミリースポーツ教室

親子で参加できる教室や、年齢、世代を越えてどなたでも参加でき、体を動かしながら楽しめるスポーツ・運動の機会を提供します。



##### コグニサイズ動画の配信

介護予防・認知症予防の普及啓発のため、ホームタウンチーム大和シルフィードの選手と一緒に取り組めるコグニサイズ動画を作成しています。



## ①高齢の方のスポーツ活動の促進

| 主な取り組み                   | 事業概要                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢の方が参加できるスポーツ教室の開催      | 高齢の方が参加しやすいスポーツ教室を企画・開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じて生きがいづくりや仲間づくり、健康づくりの創出及び健康寿命の延伸につなげます。                                                                                             |
| 健康づくり教室・健康体操教室の開催        | 年齢や性別に関わらず、いつまでも健康で元気に暮らせるよう健康づくり教室や健康体操教室などを開催し、日常的に体を動かす機会を創出します。                                                                                                                     |
| スポーツ大会の開催支援              | シニアクラブ連合会やスポーツ協会を中心に市内各地域で普及しているグラウンド・ゴルフ、マスターズ競技大会の開催など、生涯スポーツ活動を支援し、豊かなシニアライフの形成と体力の増進を図る機会を提供します。                                                                                    |
| 運動による介護予防・認知症予防につながる取り組み | 公園に設置している健康遊具を活用した「健康講座」や介護予防セミナー、認知症予防セミナー(コグニサイズ※)などを実施することにより、介護予防・認知症予防の普及啓発を図ります。<br>※認知症予防を目指した運動プログラム「コグニサイズ」とは、コグニション(認知)の「コグニ」とエクササイズ(運動)の「サイズ」を掛け合わせた国立長寿医療研究センターがつくりだした造語です。 |
| やまといきいき健康体操の普及啓発         | 本市オリジナルの健康体操「やまといきいき健康体操」を市のホームページで動画配信するなどし、また、介護予防サポーター講座などで実施することにより、広く市民に健康体操・認知症予防の普及啓発を図ります。                                                                                      |

## ②子育て世代・働く世代のスポーツ参画推進

| 主な取り組み                    | 事業概要                                                                                         |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 親子で参加できるスポーツ教室の開催         | ファミリースポーツ教室など、親子で参加できるスポーツ教室を開催し、親子で体を動かしながら楽しめるスポーツ・運動の機会を提供します。                            |
| 親子ふれあい推進事業の実施             | 親子で市内の史跡・名所を巡る「親子ナイトウォークラリー」や親子と地域のふれあいを促進する「ふれあい広場」の開催など、親と子、地域のふれあいを創出する機会を提供します。          |
| 子育て世代や働く世代の参画を促すスポーツ教室の実施 | スポーツや運動をする機会が少ない子育て世代・働く世代向けに、夜間や休日など参加しやすい時間帯に行う教室やイベントを開催し、子育て世代・働く世代のスポーツへの参画を促します。       |
| 女性の運動機会の創出                | 女性を対象に、初心者から参加できる「レディースサッカー体験会」を開催し、運動機会の少ない女性に体を動かすことの楽しさを体験してもらうことにより、運動機会の創出及び体力の向上を図ります。 |

### ③多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施

| 主な取り組み                                    | 事業概要                                                                                                                    |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室・スポーツイベントの開催         | 指定管理者と連携し、市民のニーズを把握するとともに、多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室やスポーツイベントを企画・開催し、市民に提供します。                                               |
| スポーツ関連施設や公園施設など、施設の特徴を活かした指定管理者による自主事業の開催 | 大和スポーツセンター、大和スタジアム、大和ゆとりの森、引地台公園及び引地台温水プールなど、指定管理者がそれぞれの施設の特徴を活かした自主事業を開催することにより、市民の趣味や興味、ライフスタイルに合わせたスポーツ・運動の機会を提供します。 |

### (2)市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催

市民が参加しやすく楽しめるスポーツイベントや地域で行われるスポーツ大会などを開催し、市民が気軽にスポーツができる環境づくりと、地域で行われるスポーツ活動の推進を図ります。また、スポーツ推進委員連絡協議会やスポーツ協会をはじめとした各スポーツ団体が実施するスポーツ推進活動を継続的に支援することにより、地域スポーツの振興及び活性化を図ります。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

|                                                                                                                                     |                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>スポーツフェスタ</b></p> <p>スポーツ推進委員連絡協議会のもと、社会体育振興委員が協力し、様々なスポーツ種目の体験や障がい者スポーツの体験、ニュースポーツの紹介、体力測定など、市民が気軽に楽しくスポーツ体験ができる機会を提供します。</p> |  |
| <p><b>大和市民まつり スポーツイベント</b></p> <p>子どもから高齢の方まで、幅広い世代が参加する「大和市民まつり」において、スポーツ推進委員連絡協議会を中心に体力測定や様々なスポーツが体験できるスポーツイベントを実施しています。</p>      |  |
| <p><b>大和市駅伝競走大会</b></p> <p>市内の各地域、学校、職場及び小学生を対象とした「ちびっ子の部」など、幅広い世代や競技レベルの市民が参加する駅伝競走大会を開催し、競技の機会と場を提供するとともに市民相互の交流を図ります。</p>        |  |

## ①市民参加型スポーツイベントの推進

| 主な取り組み             | 事業概要                                                                                                                              |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和市民総合スポーツ選手権大会の開催 | 広く市民が参加し、多種目にわたる競技大会「大和市民総合スポーツ選手権大会」を開催することにより、広くスポーツへの参加機会を提供し、市民の体力向上と健康増進、スポーツの振興・発展を図ります。                                    |
| 大和市駅伝競走大会の開催       | 本市を代表する年の始めのスポーツイベントとして、市内の各地域、学校、職場及び小学生を対象とした「ちびっ子の部」など、幅広い世代や競技レベルの市民が参加する駅伝競走大会を開催し、競技の機会と場を提供するとともに市民相互の交流を図ります。             |
| スポーツフェスタの開催        | 大和スポーツセンター及び大和なでしこスタジアムを会場に、スポーツ推進委員連絡協議会のもと、社会体育振興委員が協力し、様々なスポーツ種目の体験や障がい者スポーツの体験、ニュースポーツの紹介、体力測定など、市民が気軽に楽しくスポーツ体験ができる機会を提供します。 |
| 大和市民ゴルフ大会の開催       | 市内のゴルフ倶楽部を会場に「大和市民ゴルフ大会」を開催することにより、ゴルフを通じて生涯スポーツの必要性を啓発するとともに、市民の健康増進と体力向上、相互交流を深めます。                                             |
| 市民参加型スポーツイベントの誘致開催 | 市民参加型のスポーツイベントとして、往年のトップスポーツ選手によるスポーツ教室や講演会、アトラクションなど、様々な形のスポーツイベントを誘致し、開催することにより、市民のスポーツへの興味・関心を高め、健康増進や青少年の健全育成、住民福祉の向上を図ります。   |
| 大和市民まつりスポーツイベントの開催 | 子どもから高齢の方まで、幅広い世代が参加する「大和市民まつり」において、スポーツ推進委員連絡協議会を中心に体力測定や様々なスポーツが体験できるスポーツイベントを開催し、市民まつりに来場した市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供します。             |
| ニュースポーツの普及啓発       | スポーツ推進委員連絡協議会が中心となり、年齢や性別に関わらず、子どもから高齢の方まで、誰でも参加できるレクリエーション性の高いニュースポーツの普及啓発を図ります。                                                 |
| 県民スポーツ月間関連事業の実施    | 10月に開催される各地区体育振興会主催の体育祭や運動会などを県民スポーツ月間関連事業として位置づけ、市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツに対する関心や理解を深めるきっかけとします。                                    |
| 大和・綾瀬スポーツフェスティバル   | 本市と綾瀬市が持つ、それぞれの地域資源を有効活用しながら、広域にスポーツ施策を展開します。                                                                                     |

## ②地域スポーツ・各種スポーツ団体の大会支援

| 主な取り組み              | 事業概要                                                                                                                       |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地区体育振興会スポーツ事業支援     | 各地区のスポーツ推進委員、社会体育振興委員が中心となり実施する地域の運動会やスポーツ事業を支援することにより、地域住民のふれあい、体力の向上、健全な精神の育成などを促進するとともに、多世代の地域住民が一緒に楽しめるスポーツ活動の振興を図ります。 |
| スポーツ協会スポーツ競技大会の開催支援 | スポーツの向上と発展、競技人口の増加及び選手の競技力向上を目的に組織されたスポーツ協会の加盟競技団体が実施するスポーツ競技大会を支援し、市民スポーツの競技力の向上及び普及振興を図ります。                              |

### (3)障がい者スポーツ(パラスポーツ)活動の支援

障がいの有無に関わらずそれぞれの環境に応じて、すべての人がスポーツに親しみ、豊かな社会生活が送れるよう、障がい者スポーツ(パラスポーツ)活動の普及・推進及び環境の整備に取り組みます。スポーツの交流を通じて、障がいのある人もない人も、相互に理解を深め、共生社会の実現を目指します。

#### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

| スポーツ教室(パラチャレ)                                                                                  |                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>障がいの有無に関わらず、参加できるスポーツ教室を開催することにより、すべての人が分け隔てなくスポーツに親しむことで、共生社会の実現及び障がい者スポーツへの理解促進を図ります。</p> |  |

#### ①障がい者スポーツ(パラスポーツ)大会の支援及び参加促進

| 主な取り組み       | 事業概要                                                                                           |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ大会参加支援   | 国や県が主催する障がい者スポーツ大会の募集案内の支援などを行い、障がいのある人のスポーツ大会への参加を推進します。また、県と連携し「かながわパラスポーツフェスタ」の普及啓発に取り組みます。 |
| 各種障がい者団体への支援 | 本市で活動している各種障がい者団体が実施するスポーツ競技の会場提供や大会の開催などを支援し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。                             |

#### ②障がいのある人向けスポーツ・レクリエーションの推進

| 主な取り組み                      | 事業概要                                                                                |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 障がいのある人向けスポーツ・レクリエーション活動の推進 | 障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを支援します。また、施設の利用環境を整え、障がいのある人のスポーツやレクリエーション活動の参加を推進します。 |

### ③障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境づくり

| 主な取り組み                  | 事業概要                                                                                    |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 障がい者スポーツ(パラスポーツ)教室の開催   | 障がいの有無に関わらず、参加できるスポーツ教室を開催することにより、すべての人が分け隔てなくスポーツに親しむことで、共生社会の実現及び障がい者スポーツへの理解促進を図ります。 |
| スポーツ交流の促進               | 障がいの有無に関わらず、各種競技団体が実施するスポーツ大会にすべての人が参加できるよう、スポーツを通じた相互交流を促進します。                         |
| 障がい者スポーツ活動の普及促進に関わる取り組み | 関係機関と連携し、障がい者スポーツに対するニーズの把握及び障がい者スポーツの調査・検討を行い、障がい者スポーツ活動の普及促進を図ります。                    |
| 障がい者スポーツの体験学習の実施        | 市内小中学校において、車いすバスケットボールの体験や選手の体験談などを通じて、児童生徒の社会福祉及び障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、関心を高めます。         |

### ④障がい者スポーツにおける指導者・サポーターの育成支援

| 主な取り組み                 | 事業概要                                                                                                    |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 障がい者スポーツ指導員・サポーターの育成支援 | 障がい者スポーツ指導員・サポーター及びパラスポーツコーディネーターなどの養成講座や研修会の案内などを各スポーツ団体へ情報提供し、参加促進を図ることにより、障がい者スポーツを支える人材の確保、育成に努めます。 |

## (4)競技力向上への支援

生涯スポーツの推進や市民の健康寿命の延伸、パラスポーツの推進、部活動の地域移りの推進など、子どもから高齢者まで、あらゆる年代をターゲットにしたスポーツのまちづくりの実現を目指すため、学校法人日本体育大学との連携協定を締結しました。

学校法人日本体育大学や、各種スポーツ団体と連携を図り、市内で活動するクラブや、アスリートに向けた競技力向上にも貢献することで、スポーツ全般の活性化に努めます。

## ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

### 【新規】学校法人日本体育大学との連携協力に関する協定

これまで多くの世界レベルの競技者や指導者を輩出し教育・研究力といった学校法人日本体育大学が持つ様々な資源を活用して、スポーツの推進を図ります。



①学校法人日本体育大学などとの連携による競技力向上のための支援

| 主な取り組み           | 事業概要                                                                                     |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 競技力向上のための教室などの開催 | 学校法人日本体育大学や、各種スポーツ団体と連携を図り、市内で活動するクラブや、アスリートに向けて、教室などを開催することで、競技力向上に貢献し、スポーツ全般の活性化に努めます。 |

## 2. 子どもの体力向上と学校における取り組み

### (1)子どもの外遊び・運動の推進

子どもの成長過程における遊びや運動を通じて、体を動かすことの重要性を認識し、子どもが積極的に遊びや運動ができる環境づくりに取り組むとともに、子どもの健やかな心身の育成ならびに体力・運動能力の向上を図ります。

また、放課後や地域といった身近な場での外遊びや運動の推進に加え、子どもたちが生涯にわたって活かせる資質・能力を育む機会を体験型スポーツ教室などの実施を通じて提供します。

さらに、女子生徒の運動習慣において、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の課題やスポーツを通じた女性の参画・促進を図るため、女子生徒がスポーツに参画しやすい環境を整備します。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

#### スポーツ教室（マリンスポーツ教室）

市や指定管理者が行うスポーツ教室の充実を図り、青少年期の子どもを対象とした魅力あふれるスポーツ教室を開催します。スポーツが好きになるきっかけを提供し、子どもの体力や運動能力の向上や心身の育成に取り組めます。



#### スポーツだいすき！

横浜 F・マリノスと大和シルフィードのスタッフや選手を講師に迎え、主に園児を対象とした、スポーツ出前講座「スポーツだいすき！」を実施し、子どもたちにスポーツを通じて体を動かすことの楽しさを伝えます。



## ①乳幼児期の子どもの遊びや運動の日常化を図る環境づくり

| 主な取り組み                    | 事業概要                                                                                                                                                    |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 乳幼児向け・親子向けスポーツ教室の開催       | 市や指定管理者が行うスポーツ教室において、乳幼児・親子むけスポーツ教室を開催し、親子でスキンシップを図りながら体を動かすことの楽しさや大切さが身に付く教室を開催します。                                                                    |
| 園児期の子どもを対象としたスポーツ講座の実施    | 園児を対象とした、スポーツ出前講座「スポーツだいすき！」を実施し、子どもたちにスポーツを通じて体を動かすことの楽しさや運動の日常化を図る機会を提供します。                                                                           |
| 子どもの遊び・運動推進事業の実施          | 乳幼児の健康診査会場などにて、県と連携し、子どもの遊び・運動啓発を促すリーフレットを配布するなど、保護者に対し乳幼児期からの体を動かすことの大切さへの理解を深めます。                                                                     |
| 文化創造拠点シリウスにおける子どもの遊びの場の提供 | 文化創造拠点シリウス内に遊びの広場として、2歳までの乳幼児を対象とした「ちびっこ広場」や3歳から小学校2年生までを対象とした「げんきっこ広場」を設置し、「屋内こども広場」として、年齢に合わせた遊具と親子で楽しく安心して遊べる場を提供します。                                |
| 市民交流拠点ポラリスにおける子どもの遊びの場の提供 | 市民交流拠点ポラリス屋内において、乳幼児が親子で快適に遊ぶことができる「プレイルーム」や屋外に小学校低学年の子どもを対象とした、建物と遊具をスカイデッキで結んだ立体的な遊びの空間「星の子ひろば」を設置するなど、乳幼児から小学校低学年の子どもまで、屋内外で楽しく安心して遊べる遊具や遊びの場を提供します。 |

## ②青少年期の子どもを対象とした遊びや運動機会の提供

| 主な取り組み                            | 事業概要                                                                                                                                                |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもを対象としたスポーツ教室の開催                | 市や指定管理者が行うスポーツ教室において、青少年期の子どもを対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの体力と運動能力の向上及び運動機会の提供を図り、健全な身体と心の育成に取り組みます。                                                         |
| 子どもを対象としたスポーツイベントの開催              | 「大和なでしこカップ」や「スポーツフェスタ」、「大和市駅伝競走大会」など、子どもが参加できるスポーツ大会やイベントを開催することにより、子どもたちにスポーツを行う機会・触れる機会などの提供を図ります。                                                |
| 子どもを対象としたスポーツ出前講座の実施              | スポーツ出前講座「スポーツだいすき！」の実施により、青少年期の子どもたちに、スポーツを通じて体を動かすことの楽しさを啓発するとともに、運動の日常化を図る機会を提供します。                                                               |
| 放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける子どもの遊びの機会の創出 | 放課後子ども教室では、放課後の教室や校庭などにおいて、安全管理員の見守りのもとで子どもたちの安全安心な活動の場の提供及び様々な遊びや世代間交流の機会を提供します。また、放課後児童クラブにおいて、開所時間中に異なる学年の子どもたちが一緒になって遊びができ、運動が学べる機会と安全な場を提供します。 |
| 青少年の健全育成を図る取り組み及び青少年育成団体への活動支援    | わくわく冒険隊や中高生対象のユースクラブ活動を通じて青少年の健全育成を図る取り組みを行います。また、地域で青少年の健全育成を進める団体等が主体となり、子どもたちがのびのびと遊ぶことができる屋外イベントや自然体験活動の実施など、子どもたちの体を動かす機会を提供します。               |

|                            |                                                                              |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| キャンプ施設を活用した子どもの自然に親しむ機会の提供 | 野外炊事(デイキャンプ)ができる泉の森ふれあいキャンプ場を開設し、野外での活動を通じて、青少年期の子どもたちが体を動かし、自然に親しむ機会を提供します。 |
| 子どもの外遊びを促すための事業の推進         | 「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」の取り組みと連携し、子どもたちが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくり、取り組みを推進します。         |

### ③地域における子どものスポーツ・運動機会の充実

| 主な取り組み                           | 事業概要                                                                                                                            |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和市スポーツ少年団活動支援                   | スポーツ少年団が実施する大運動会(コリンピック)をはじめとした各種スポーツ活動への支援を通じて、多種目・多年齢の子どもたちのふれあいを創出し、子どもたちの健全な身体と心の育成を図ります。                                   |
| 総合型地域スポーツクラブ活動支援                 | 総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室などの支援を通じて、地域の子どものみたちがスポーツ活動を行うきっかけづくりや運動機会の創出を図ります。                                                      |
| 指定管理者による子ども向けスポーツ事業の実施           | 大和スポーツセンター、大和スタジアム、大和ゆとりの森、引地台公園及び引地台温水プールなどの施設にて、指定管理者が実施する自主事業において、子どもを対象とした各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催し、身近な場所におけるスポーツ・運動機会の創出を図ります。 |
| 児童館等「こどもの居場所」における子どもの健康増進を図る取り組み | 児童館等「こどもの居場所」において、児童に健全な遊びの機会を提供することにより、児童の健康増進を図り、情操を豊かにする取り組みを行います。                                                           |

### ④女子児童・生徒のスポーツ活動・体力向上の推進

| 主な取り組み                                 | 事業概要                                                                                                                                         |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女子小中学生の運動機会の創出                         | 女子小中学生を対象に、初心者から参加できる「女子小中学生サッカー体験会」を開催し、女子小中学生に体を動かすことの楽しさを体験してもらうことにより、運動機会の創出及び体力の向上を図ります。                                                |
| 大和なでしこカップの開催                           | 女子サッカーイベントとして、未来のなでしこジャパンを目指す女子小中学生を対象とした「大和なでしこカップ」を開催し、女子小中学生の体力・競技力の向上及びスポーツ活動への意欲を高める取り組みを行います。                                          |
| 大和なでしこサッカークフェスティバルの開催                  | 女子サッカーイベントとして、元女子サッカー日本代表選手や現役選手による「大和なでしこサッカークフェスティバル」を開催し、女子サッカーをはじめとしたスポーツへの興味・関心を高める取り組みを行います。                                           |
| なでしこレジェンドが大和にやってくる！の開催<br>(女子サッカー観戦デー) | 女子サッカーへの興味・関心を高めるイベントとして、元女子サッカー日本代表(なでしこレジェンド)による女子小中学生を対象としたサッカー教室や市内の女子サッカーチームとの交流試合などを実施し、トップレベルのプレーを間近で体験することにより、サッカーに対する技術や意欲の向上を図ります。 |

## (2)学校における子どもの体力向上に向けた取り組みと連携

学校体育活動の充実、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ基礎となる資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進・体力の向上を考え、楽しく明るい生活を営む態度の育成につながります。

学校生活における体力向上・運動機会の創出などに向けた取り組みを通じて、児童生徒が生涯にわたって遊びや運動、スポーツに親しむための機会の拡大と習慣化が図られ、児童生徒の健康づくり・体力づくりが育まれます。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、スポーツに親しむとともに、責任感、連帯感を養っていく重要な役割を担っており、地域移行が円滑に進むように取り組みます。

### ①学校生活における体力向上・運動機会の創出に向けた取り組みと連携

| 主な取り組み                        | 事業概要                                                                                                                                    |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体力・運動能力調査の実施                  | 子どもたち一人ひとりが自分の体力や運動能力を知り、自らの運動や体力に対する知識関心を深めるとともに、学校及び行政において児童生徒の体力・運動能力の現状を把握することにより、子どもたちの健やかな心身の育成に向けた指導の基礎資料として役立てます。               |
| 学校における体力向上に向けた取り組み            | 日常生活の中で体を動かすことの大切さや楽しさを教えるとともに、学校生活の中で運動を取り入れるよう工夫し、児童生徒の体力向上を図ります。                                                                     |
| 学校における運動機会の創出を図る取り組み          | 学校では、児童生徒とともに、中休みや昼休み時間などを利用し、体を動かす様々な運動などに取り組むとともに、児童会・生徒会が中心となり各種大会の実施及び低学年を中心に昔遊びに取り組むなど、運動機会の創出を図る取り組みを実施します。                       |
| 学校における健康増進に係る取り組みの実施          | 学校では、心身ともに健康な児童生徒の育成を図ることを目的に、林間学校・臨海学校などの移動教室、野外キャンプなどを対象に健康教育に係る取り組みを実施します。                                                           |
| 学校教育におけるトップアスリート派遣事業「夢の教室」の実施 | 小学校に様々な競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さ、フェアプレー精神の大切さなどを学ぶ「夢の教室」を開催し、児童の心身の健全な育成を図ります。                      |
| サッカーキャラバン・食育巡回指導の実施           | 「横浜 F・マリノス」のホームタウン活動の取り組みとして、小学校を巡回し、サッカーをはじめ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える「サッカーキャラバン」、食の大切さを伝える「食育プロジェクト」など、学校と連携した体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。 |
| 引地台温水プールを活用した水泳教室の実施支援        | プールが設置されていない小中学校における水泳教室の実施に際し、引地台温水プールの会場提供などを通じて、児童・生徒の健康な体作りを支援します。                                                                  |
| 中学校における運動部活動への取り組み            | 国が掲げる部活動の地域移行を進めていくため、大和市部活動地域移行推進協議会や学校法人日本体育大学との連携など、中学生が体力向上や社会性を養える場を継続できるように支援を行います。                                               |

# 視点2「みる」 ～スポーツへの関心を高める機会づくり～

## 1. トップスポーツ観戦機会の推進



### (1) トップスポーツ観戦機会の提供

競技レベルの高いトップアスリートの試合などを間近にみることで、スポーツの魅力を発見する、スポーツに親しむ、スポーツが好きになるというきっかけとなります。みる機会を提供するトップスポーツの範囲を、各年代における大会などに広げ、スポーツに関わりたいという喚起につなげます。

また、市民の幅広い世代にスポーツを「みる」きっかけをつくり、スポーツへの興味関心を高めるため、話題性・集客性のあるスポーツイベントや全国的規模の競技レベルの高い大会などを開催します。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

#### 横浜F・マリノス大和市民招待デー

市をホームタウンとするJリーグクラブ横浜F・マリノスでは、ホームゲーム開催時(対象試合に限る)に大和市民招待を行っており、トップスポーツの観戦機会を創出しています。



#### トップスポーツ観戦デー

トップレベルの大会や、各年代のハイレベルな試合を誘致し、身近な場所でトップレベルの技術や、スピード感あふれる動きなど、トップアスリートが躍進する姿を間近で観戦できる機会を提供します。



### ① トップスポーツ誘致による観戦機会の提供

| 主な取り組み                      | 事業概要                                                                                                  |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トップスポーツ観戦デーの実施              | トップレベルの大会や、各年代のハイレベルな試合を誘致し、市民に観戦機会を広く提供することで、身近な場所でトップレベルの技術やスピード感あふれる動きなど、トップアスリートを間近で観戦する機会を提供します。 |
| 国際的・全国的規模のスポーツ競技大会における会場の提供 | 国際的・全国的規模のスポーツ競技大会などにおいて、トップチームが大会に備え実施する事前練習、合宿などの会場として施設を提供し、トップレベルの技術・プレーを間近で観戦できる機会を提供します。        |

|                          |                                                                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| なでしこリーグ公式戦の開催            | 大和なでしこスタジアムで開催される、本市ホームタウンチーム「大和シルフィード」の公式戦などを「大和市女子サッカー観戦デー」として開催し、市民に身近な場所でトップスポーツを観戦・応援する機会を提供します。 |
| 「みる」スポーツによるスポーツ・健康への意識啓発 | トップレベルの大会やトップチーム、または各年代のハイレベルな試合などの観戦機会を提供することにより、市民のスポーツへの興味関心を高め、健康への意識啓発を図ります。                     |

## ②話題性のあるスポーツイベントの開催

| 主な取り組み                    | 事業概要                                                                                                                                             |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 話題性のあるスポーツイベントの開催         | ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技などの集客性・話題性に富んだスポーツ種目や市民が関心を持つようなスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する興味関心が高まる取り組みを行います。                                         |
| 全国的大規模スポーツ競技大会の開催・誘致      | 公共スポーツ施設を活用し、開催できる全国的大規模スポーツ競技大会を誘致することで、市民に身近な場所で競技レベルの高いトップスポーツの観戦機会を提供します。                                                                    |
| 特色あるスポーツイベントの開催           | 女子サッカーのまちとして、「大和なでしこカップ」や「大和なでしこサッカーフェスティバル」、「なでしこレジェンドが大和にやってくる」など、特色のあるスポーツイベントを開催することで、幅広い世代に女子サッカーをはじめとしたスポーツへの関心が高まる機会及び身近な場所で観戦する機会を提供します。 |
| 総合型地域スポーツクラブ及び指定管理者連携事業支援 | 総合型地域スポーツクラブと指定管理者が連携して実施するプロ野球OBを講師とする少年野球教室やサッカー教室などのスポーツイベントの開催を支援することにより、子どもたち及び指導者にトップレベルの技術を学ぶ機会、トッププレーを観戦する機会の提供を図ります。                    |

## (2)ホームタウンチームの観戦・応援機会の拡大

横浜F・マリノスは、市民招待デーとして、対象試合に市民招待を行っているほか、「女子サッカーのまち」のシンボルとして、本市で活動するホームタウンチーム「大和シルフィード」の公式戦は、全試合市内在住の小中高校生は無料で観戦することができます。

また、両クラブともに、本市への転入者を対象試合に招待しており、Jリーグ、なでしこリーグそれぞれの観戦機会を提供することにより、市民が一体となってホームタウンチームを応援する機運を醸成し、トップスポーツの観戦機会及び応援機会の拡大を図ります。

### ①ホームタウンチームの観戦・応援機会の提供

| 主な取り組み                | 事業概要                                                                                                                                          |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホームタウンチームのスポーツ観戦デーの実施 | 横浜F・マリノスはJリーグのホームゲームに市民招待を行っているほか、大和なでしこスタジアムで開催されるホームタウンチーム「大和シルフィード」のなでしこリーグ公式戦を「大和市女子サッカー観戦デー」として、市民に観戦機会を設け、身近な場所でサッカーを観戦する・応援する機会を提供します。 |

## 2. 観戦スポーツ情報の発信

### (1)本市ゆかりのチーム・選手、スポーツ大会などを応援する情報の発信

国際的・全国的なスポーツ大会などにおいて、本市にゆかりのあるチームや選手の活躍を情報発信することにより、市民にスポーツを「みる」、応援する機会を提供します。

本市にゆかりのあるチームや選手の活躍は、市民に大きな夢や感動を与えます。また、国際的、全国的なスポーツ大会を皆で一緒になって観戦し、応援することにより、地域や世代を超えた一体感を生み、市民の絆を深めます。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

#### パブリックビューイングの開催

本市にゆかりのあるチームや選手、または国際大会で活躍する日本選手団などの活躍を市民が一体となって観戦・応援する機会を提供します。



### ①本市にゆかりのあるチーム・選手やスポーツ大会に関する情報発信

| 主な取り組み                              | 事業概要                                                                                                                                    |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本市にゆかりのあるトップアスリートや大規模な国際スポーツ競技大会の応援 | ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的・全国的規模のスポーツ競技大会において、パブリックビューイングを開催するなど、本市にゆかりのあるチームや選手、または国際大会で活躍する日本選手団などの活躍を市民が一体となって観戦・応援する機会を提供します。 |



# 視点3「ささえる」



～市民が主体となりスポーツをささえるしくみづくり～

## 1. スポーツ活動をささえる人材づくり

### (1) スポーツに関わる人材育成と団体支援

地域スポーツ活動を支えるスポーツ指導者を対象とした各種講習会・講演会への派遣などを通じて、スポーツ指導者の育成を図るとともに、スポーツ団体への支援や連携を通じて、地域スポーツの振興とスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

#### スポーツ推進委員 社会体育振興委員 合同研修会

スポーツ活動を支える地区体育振興会、スポーツ推進スポーツ推進委員、社会体育振興委員など、地域のスポーツ活動の担い手を育成するため、各団体が実施する事業や研修会などの支援を行います。



#### スポーツ少年団リーダー交流会

スポーツ少年団活動に欠かすことのできないリーダーを育成し、スポーツ活動を将来的に支える人材の育成及び、スポーツ指導者の育成を行います。



#### スポーツ協会 スポーツ人の集い

地域のスポーツ活動を推進・振興していく人材を育成するため、各種団体が実施する事業や研修会などの支援を行います。



## ①スポーツ活動を支える人材育成

| 主な取り組み           | 事業概要                                                                                                           |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ活動を支える人材育成   | 各地域において、スポーツ・レクリエーション活動を支える地区体育振興会やスポーツ推進委員、社会体育振興委員など、地域のスポーツ活動を推進・振興していく人材を育成するため、各種団体が実施する事業や研修会などの支援を行います。 |
| 大和市スポーツ少年団人材育成支援 | スポーツ少年団が行うリーダー交流会や指導者講習会など、人材育成事業への支援を通じて、将来のスポーツ活動を支える人材育成及びスポーツ指導者の育成を図ります。                                  |
| スポーツ活動を支える指導者の育成 | 学校法人日本体育大学や各種スポーツ団体と連携を図り、指導者向けの事業や、研修会などの支援を行います。                                                             |

## ②スポーツ活動を支える関係団体への支援・連携

| 主な取り組み             | 事業概要                                                                                                                         |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ団体への支援と連携      | 地区体育振興会、スポーツ推進委員連絡協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会及び軽スポーツ協会などのスポーツ団体が実施する事業協力や運営支援など、様々な連携協力を通じて、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興と普及を図ります。 |
| スポーツ団体が携わるイベント事業支援 | スポーツ推進委員連絡協議会が中心となり実施する「スポーツフェスタ」や「大和市民まつりスポーツイベント」など、スポーツ・健康推進イベントの開催を支援することにより、市民のスポーツに親しむ機会の提供及び健康の維持増進を図ります。             |
| スポーツ推進審議会の開催       | スポーツ推進審議会の審議を通じて、本市スポーツ推進計画の策定及び計画に基づいた施策や各種事業の取り組みについて、適正かつ効果的な実施を図ります。                                                     |

## (2)スポーツ活動に対する表彰・奨励制度

スポーツ競技大会において、優秀な成績を収めた方やスポーツ分野において多大な貢献をされた方に対して表彰を実施します。

また、国際的・全国的規模の競技大会に出場するチームや選手への奨励支援を行うことにより、スポーツ活動への意欲を高めます。

### ①スポーツ活動に対する顕彰制度

| 主な取り組み             | 事業概要                                                                             |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ活動に対する表彰       | 国際的・全国的規模の競技大会において、優秀な成績を収めたチームや選手、長年にわたり本市のスポーツの振興・発展に顕著な功績をあげられた方々に対して表彰を行います。 |
| 国際的・全国的規模の大会への出場支援 | 競技性の高い国際的・全国的規模の競技大会に出場したチームや選手に対してその功績をたたえ、奨励金を交付するなどの支援を行います。                  |
| スポーツ団体開催事業への支援     | スポーツ協会が主催する「大和市スポーツ人の集い」やスポーツ功労者の表彰などの支援を通じて、市民スポーツの普及振興を図ります。                   |

## ②競技スポーツ大会への参加及び開催支援

| 主な取り組み               | 事業概要                                                                  |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 競技スポーツ大会への派遣支援       | 県が主催する市町村対抗競技会「かながわ駅伝競走大会」などの競技大会へ代表選手及び役員を派遣し、県内各市町村との交流を図ります。       |
| 大和市民総合スポーツ選手権大会の開催支援 | 各種競技スポーツ活動の推進及び競技機会の提供を図るため、大和市民総合スポーツ選手権大会を開催し、競技人口の拡大及び競技力の向上を図ります。 |
| 競技スポーツ団体活動支援         | スポーツ協会に加盟する各種競技スポーツ団体の活動機会や活動の場を支援することにより、各種競技スポーツの普及振興を図ります。         |

## (3)スポーツボランティアの育成

やまとボランティア総合案内所や総合型地域スポーツクラブとの連携、ホームページなどを活用したボランティア情報の発信により、広く市民にスポーツボランティアに関わる情報・機会を提供するとともに、スポーツを支えるボランティア活動への参加拡大及び推進を図ります。

### ①スポーツボランティア活動の拡大推進

| 主な取り組み                   | 事業概要                                                                                                                   |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツボランティアの育成            | 「やまとボランティア総合案内所」や総合型地域スポーツクラブと連携したボランティア登録制度の活用を通じて、スポーツボランティアの確保・拡充を図るとともに、資質向上を目的とした講習会や講演会の実施など、スポーツボランティアの育成に努めます。 |
| ホームページなどを活用したボランティア情報の提供 | 市内におけるスポーツ大会やイベントなどに関するボランティア情報をホームページなどを活用し、随時発信することにより、市民のボランティア活動に参画する情報の提供を図ります。                                   |

## 2. スポーツ活動をささえる環境の整備

### (1) 身近な場でのスポーツ環境の整備

身近な場で誰もが気軽にスポーツを親しむことができるよう、スポーツや運動、遊びができる環境の整備を図ります。

また、これまでスポーツ活動を行うことを目的とした公共スポーツ施設や学校スポーツ施設開放の利便性向上の取り組みに加え、身近な地域でスポーツ活動・運動を行える場として、ボール遊びもできる公園施設のほか、学習センターやコミュニティセンター、文化創造拠点シリウス、市民交流拠点ポラリスなど、スポーツ以外の活動も活発に行われている施設もスポーツ活動を「ささえる」場として、環境を整えることにより、身近な場所でのスポーツ活動、運動機会の創出を図ります。

#### ① 身近な場所でスポーツや運動・遊びができる環境の整備

| 主な取り組み                               | 事業概要                                                                                                                                                             |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ施設の整備・改修                         | 公共スポーツ施設の整備や改修を計画的に実施することにより、施設の有効活用及び長寿命化を図り、利用者が良好で安全にスポーツ活動を行える施設環境の維持管理に努めます。                                                                                |
| スポーツ活動における安全の確保                      | 市民が安全に安心してスポーツ活動を行えるよう、公共スポーツ施設におけるスポーツ用具の定期的な点検や保守管理、自動体外式除細動器「AED」の設置、並びに救急措置などの施設管理体制を整備し、スポーツ活動によって生じる事故や外傷・障害などを防止・軽減することにより、スポーツ活動をささえる公共スポーツ施設の安全性を確保します。 |
| 利便性の高いスポーツ施設の管理運営                    | 公共スポーツ施設において、老朽化するなどしたスポーツ器具を計画的に更新することにより、利用者が快適で安全にスポーツができる施設の環境整備に努め、多くの方に利用していただけるように管理運営を行っていきます。                                                           |
| スポーツ関連施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の整備      | 高齢な方や障がいのある方、誰にでも快適に、そして安全に安心して利用できるよう配慮されたバリアフリー・ユニバーサルデザインなどの施設整備に努めます。                                                                                        |
| 公園施設の整備・改修及び維持管理                     | 身近な公園施設の維持管理を行うとともに、老朽化した施設の改修など、子どもにも高齢な方にも利用しやすく身近に運動ができる場として、魅力的な公園施設の提供を図ります。                                                                                |
| 健康遊具の活用による健康向上・介護予防                  | 公園に設置された、高齢の方むけの健康遊具を気軽に楽しく活用することにより、健康の向上及び介護予防を図ります。                                                                                                           |
| 文化創造拠点シリウス・市民交流拠点ポラリスにおける子どもの遊びの場の提供 | 文化創造拠点シリウス「屋内こども広場」や市民交流拠点ポラリス「プレイルーム」・「星の子ひろば」など、施設の屋内外に幼児期から小学校低学年の子どもが、楽しく安心して遊べる遊具や遊びの場を提供します。                                                               |
| 市民交流拠点ポラリスにおける市民のスポーツ・運動機会の提供        | 市民交流拠点ポラリス「アリーナ」において、屋内スポーツ球技や運動・レクリエーションなど、様々なスポーツ活動を団体や個人が行える場として開設することにより、市民のスポーツ・運動機会の推進、並びに健康増進を図ります。                                                       |

|                           |                                                                                                                       |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもの外遊びを確保するための施設整備       | 子どもが外遊びをする場所となる学校の校庭や公園などにおいて、子どもたちがのびのびと安全に安心して遊べるよう施設の整備や維持管理を行います。                                                 |
| 快適にウォーキングができる道路環境の整備      | 日常生活の中で手軽に行えるウォーキングが楽しく快適に行えるよう歩道の維持管理、ウォーキングサインの設置など、安全な歩行者空間の創出及び整備を行います。                                           |
| 安全で安心な自転車利用環境の促進          | 健康的で環境負荷の低い交通手段として、通勤・通学、買い物などで利用する自転車の利用機会を促進するため、自転車レーンのカラー化や劣化した個所の補修など、安全に安心して利用できる自転車通行空間の確保を図ります。               |
| 放課後子ども教室における遊びの場の提供       | 学校における放課後の教室や校庭などにおいて、安全管理員の見守りのもと、様々な遊びや世代間交流の活動の場として、子どもの安全安心な活動の場を提供します。                                           |
| 児童館等における子どもの遊びの機会・遊びの場の提供 | 児童館等において、児童に健全な遊びの機会を与えることにより、児童の健康増進を図るとともに、地域の子どものための居場所及び遊びの場を提供します。                                               |
| コミュニティセンターにおける運動の場の提供     | 「学習する」「趣味を身につける」「仲間と集う」などのコミュニティ活動の拠点として、レクリエーションや健康づくりなどを目的とした各種サークル活動を促進し、市民の運動機会の推進を図ります。                          |
| 学習センターにおける学習機会・運動機会の提供    | 身近な生涯学習施設において、乳幼児期から高齢な方に至る生涯各期にあわせた運動やスポーツ、遊びに関する学習事業の開催や各種サークルの活動・発表の場として、各施設を活用することにより、市民のスポーツ・運動機会の推進及び健康増進を図ります。 |
| 健康度見える化コーナーの利用による健康づくり    | 文化創造拠点シリウスや市民交流拠点ポラリスなど、多くの市民が利用する施設に「健康度見える化コーナー」を設置することにより、市民が気軽に自分自身の健康度をチェックでき、健康管理・健康づくりに役立てます。                  |
| スポーツ・レクリエーション用具の貸出し       | ニュースポーツや障がい者スポーツなど、様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出し、地域や職場を含めた様々な場所における、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興に役立てます。                              |

## ②学校スポーツ施設の有効活用

| 主な取り組み                  | 事業概要                                                                                                        |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校スポーツ施設の活用             | 生活に結び付いた身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校スポーツ施設(校庭、体育館、武道場)及び夜間照明設備(ナイター照明)を広く市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を行う場を確保、提供します。 |
| 学校スポーツ施設開放におけるスポーツ器具の更新 | 学校スポーツ施設の開放において、老朽化などしたスポーツ器具を計画的に随時更新することにより、安全で良好なスポーツ環境の整備に努めます。                                         |

|                   |                                                                                                             |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校スポーツ施設の効率的な運営管理 | 地域の利用者団体が連携して運営管理を行っている学校開放事業実施委員会連絡協議会と連携し、利用ニーズを調整しながら、地域における学校スポーツ施設の効率的な利用と利便性を高めながら安全で適切な運営・維持管理を図ります。 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2)大規模公共スポーツ施設の効率的・効果的な環境整備

快適で安全にスポーツ活動やスポーツ観戦が行えるよう、施設の安全性に配慮しながら、スポーツ施設の計画的な改修、維持管理を実施し、大規模スポーツ施設の良い環境整備を図ります。

また、指定管理者制度を活用したスポーツ施設の管理運営及び計画的な保守点検を実施することで、大規模スポーツ施設を含む公共スポーツ施設全体の安全で質の高いスポーツ環境を提供します。

### ①大規模公共スポーツ施設の改修・整備

| 主な取り組み                            | 事業概要                                                                                                |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和スポーツセンター(大和なでしこスタジアム)競技場大規模改修工事 | 老朽化が進んでいる大和スポーツセンター(大和なでしこスタジアム)競技場の走路、助走路、各ゾーンを全面改修することにより、利用者が良い環境で競技を行い、またスポーツに親しめる施設機能の向上を図ります。 |

### ②指定管理者制度による施設の運営管理

| 主な取り組み                   | 事業概要                                                                                                         |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ施設の運営管理及び指定管理者との協議連携 | スポーツ施設の運営管理について、指定管理者と定期的に協議を行い、市民のニーズに応じた快適で利用しやすい施設の運営を行います。また、指定管理者と連携して計画的な保守管理を実施し、安全で質の高いスポーツ施設を提供します。 |

## (3)民間企業におけるスポーツ施設の連携活用

市内の民間企業が所有・管理しているスポーツ施設を市民にスポーツ活動の場として開放し、施設の有効利用を図ります。

### ①民間スポーツ施設の利用

| 主な取り組み                   | 事業概要                                                                                                         |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 民間スポーツ施設の活用              | 民間企業が所有・管理しているグラウンドやゴルフ場などのスポーツ施設を市民に開放し、スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション活動を行う場を確保します。また、スポーツ教室やスポーツイベント開催の場として、活用を図ります。 |
| 民間企業が開催する市民向けスポーツ大会の開催協力 | 民間企業が地域貢献事業として、民間スポーツ施設を開放して実施する市民向けスポーツ大会やイベントなどの実施を連携協力することにより、市民の運動機会の創出、体力向上を図ります。                       |

### 3. 市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの推進

#### (1) スポーツ情報サービスの推進

市民に魅力的で利用しやすい情報を様々な情報ツールを活用し、積極的に発信することにより、スポーツ情報サービスなどの広報活動の推進を図ります。

市民が様々なスポーツ情報に触れることにより、スポーツに対する関心や興味が高まり、スポーツ活動の活発化につながることから、市媒体以外にもスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンチームからの情報を展開していきます。

また、本市の活発なスポーツ活動を広めていくことで、良好な都市イメージを市内外に発信します。

#### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

|                                                                                                                                 |                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>「スポーツやまと」情報紙の配布</b></p> <p>総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団が実施するスポーツイベント、教室などのスポーツ情報を掲載した情報紙を市内全小学校へ配布し、児童・保護者へ市内スポーツ情報の提供を図ります。</p> |   |
| <p><b>ホームタウンクラブチームによる情報提供</b></p> <p>本市をホームタウンとする横浜 F・マリノスや、ホームタウンチーム大和シルフィードからのスポーツに関する情報を市内全小学校に配布し、スポーツへの関心を高めます。</p>        |  |

#### ① スポーツ情報の積極的な発信

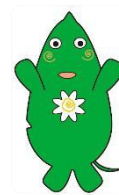
| 主な取り組み                | 事業概要                                                                                                                         |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| スポーツ情報紙の発行            | 本市で行われるスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団が実施するスポーツイベント、教室などのスポーツ情報を掲載した小学生向けスポーツ情報紙「スポーツやまと」を市内全小学校へ配布し、児童・保護者へ市内スポーツ情報の提供を図ります。 |
| スポーツ情報発信の充実           | 市民に関わりのあるスポーツ情報を「広報やまと」や PR ボード、ホームページ、公共施設掲示板など、様々な情報発信ツールを活用して、広く市民にスポーツ情報を発信するなど、広報活動の充実に努めます。                            |
| ホームタウンチームによるスポーツ情報の提供 | 本市をホームタウンとする横浜 F・マリノスや、ホームタウンチーム大和シルフィードが作成する情報紙を市内小学校に配布し、スポーツへの関心を高めます。                                                    |

## ②市民参加手続きによる情報の収集

| 主な取り組み                    | 事業概要                                                                                                    |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民参加手続きによる<br>スポーツ活動調査の実施 | 市民にアンケート調査やe モニター制度などを利用して、スポーツや健康などに関わる市民の意識やニーズを把握するとともに、スポーツ推進計画の策定やスポーツ施策の実施、スポーツ施設の維持管理などに活用を図ります。 |



# 視点4「つながる」



～市民とスポーツをつなぎ、健康へと導くしくみづくり～

## 1. スポーツ・運動からつながる健康づくり

### (1)健康につながるスポーツ・運動の推進

老若男女を問わず、市民の誰もが生涯にわたって豊かで幸せな生活を送れるよう、一人でも気軽にスポーツや運動を行える環境を整備することで、スポーツ活動及び運動機会の拡大を図るとともに健康増進・健康寿命の延伸につながる取り組みを推進します。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

|                                                                                                                                          |                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ウォーキングによる健康づくり                                                                                                                           |  |
| <p>歩くことは、健康づくりに効果的であることから、「大和市歩く健康づくり推進条例」を定めています。「大和市ウォーキングマップ」の作成や、駅前のウォーキング看板の設置、大和市健康普及員による「市内ウォーキングコース」を活用したウォーキング教室などを開催しています。</p> |                                                                                     |

### ① 健康増進につながるスポーツ活動の推進と運動機会の拡大

| 主な取り組み                 | 事業概要                                                                                                                                     |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日常生活における運動の習慣化づくり      | 生活習慣病やメタボリックシンドロームなどの予防や改善に運動や食事に関する各種教室、健康相談などを開催し、健康づくりの意識啓発及び日常生活における運動の習慣化づくりに取り組みます。                                                |
| ウォーキングによる健康づくり         | 歩くことによる健康づくりを推進するため、やまとウォーキンピックの開催や「大和市ウォーキングマップ」の作成、ウォーキングサインの設置、歩数記録シートの作成など、日常生活における歩く健康づくりのきっかけを提供します。                               |
| ヤマトン健康ポイント活用による健康づくり   | 特定健診や各種がん検診、健康に関する教室やイベントなど、市が指定する健康づくりに係るプログラムへの参加に対してポイントを付与し、一定のポイントに到達した応募者の中から抽選で景品を交付します。自主的な健康づくりに取り組むきっかけをつくるとともに、習慣化されるよう支援します。 |
| 健康づくりを行う安全安心サポーター活動の推進 | 日常的に行っている散歩やウォーキング、ジョギングなどを通じて、健康づくりを行うとともに、気軽に個人でパトロールを行う安全安心サポーター活動を推進し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。                                   |

|                           |                                                                                                                          |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ラジオ体操による自治会の活性化及び健康づくりの促進 | 自治会で実施するラジオ体操活動を支援することにより、地域の結び付きが深まり、自治会の活性化及び市民の健康づくりを促進します。                                                           |
| 健康づくり・介護予防を推進する啓発マップの活用   | 市内の魅力あるコースを紹介した「大和市ウォーキングマップ」や身近な公園に設置された健康遊具の使い方・設置遊具を紹介した「大和市健康遊具マップ」を市民に活用してもらうことにより、ウォーキングや健康遊具を活用した健康づくり・介護予防を図ります。 |
| 3033(サンマルサンサン)運動の啓発       | 県と連携し、3033運動(スポーツを暮らしの一部として、1日30分、週3回、3か月継続してスポーツを習慣化する運動)の啓発を図ります。                                                      |

## ② 健康寿命の延伸につながる身体活動への取り組み

| 主な取り組み                    | 事業概要                                                                                                |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護予防・認知症の予防につながる普及啓発事業の実施 | 公園に設置している健康遊具を活用した「健康講座」や介護予防セミナー、認知症予防セミナー(コグニサイズ)などを実施することにより、介護予防・認知症予防の普及啓発を図ります。               |
| やまといきいき健康体操の普及啓発          | 本市オリジナルの健康体操「やまといきいき健康体操」を市のホームページで動画配信するなどし、また、介護予防 サポーター講座などで実施することにより、広く市民に健康体操・認知症予防の普及啓発を図ります。 |
| 健康づくり普及啓発事業の推進            | 大和市健康普及員を中心に「市内ウォーキングコース」を活用したウォーキングや体操教室、健康測定、食生活改善推進委員と連携した料理教室などを開催し、地域の健康づくり活動を推進します。           |
| 生活習慣病を未然に防ぐ健康事業の実施        | 保健衛生普及事業の一環として、様々な運動教室を実施することにより、生活習慣病を未然に防ぎ、市民の健康に対する意識の向上を図ります。                                   |
| かながわ健康プラン21の啓発            | 県と連携し、誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れるよう「かながわ健康プラン21」による県民健康づくり運動の啓発を図ります。                                  |

## 2. スポーツからつながる地域づくり

### (1) スポーツ活動を通じた地域づくりの推進

スポーツ活動を通じた交流は、地域間や世代間を超え、地域コミュニティの醸成、地域社会の活性化、さらには、市民相互の絆を深める効果をもたらします。

地域スポーツ推進団体や、地域密着型の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などのスポーツクラブには、このような効果を具現化するための重要な役割を担っています。市では、人と人、地域と人、地域と地域のつながりを創出するため、今後も上記団体の活動を支援すると共に、様々なスポーツイベント等を開催していきます。

また、スポーツイベントなどを通じて近隣市との交流を推進し、市民間相互のつながりを深めていきます。

## ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たに取り組む予定の事業、施策などを示します。

### 【新規】綾瀬市や近隣市とのスポーツ連携事業

近隣市と連携し、相互の関係性を強化していくこと、及び相互の市民の健康増進及び運動習慣の定着を図ることや、スポーツ振興を図ることを目的としたスポーツ連携事業を開催します。



### ①地域スポーツ推進活動団体支援

| 主な取り組み         | 事業概要                                                                                                         |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域スポーツ推進団体活動支援 | 地域スポーツの推進活動や活性化に携わる地区体育振興会やスポーツ推進委員が行うスポーツ推進事業を支援することにより、地域住民のスポーツへの参加を促し、体力の向上と健康の増進、さらには、地域コミュニティの醸成を図ります。 |

### ②総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実

| 主な取り組み                  | 事業概要                                                                                          |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合型地域スポーツクラブの育成支援       | 地域住民が主体的に参画し、地域スポーツの活動・交流の拠点となる役割を担う総合型地域スポーツクラブの創設を目指す団体に対して、必要な助言や手続きなどの支援を行います。            |
| 総合型地域スポーツクラブ活動支援の推進     | 総合型地域スポーツクラブが実施する教室やイベント事業などを市ホームページやスポーツ情報紙に掲載し、PRを推進することにより、総合型地域スポーツクラブが広く市民に周知されるよう支援します。 |
| 総合型地域スポーツクラブの自主的運営活動の推進 | 総合型地域スポーツクラブが地域に根差したクラブとして定着し、継続的に安定した自主運営が行われるよう、県などの関係機関と連携し、支援することにより、クラブの質的充実を図ります。       |

### ③スポーツ少年団活動の充実

| 主な取り組み             | 事業概要                                                                                                     |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和市スポーツ少年団活動支援【再掲】 | 小学生を対象とした多種目から成るスポーツ少年団が実施する各種スポーツ活動へ支援することにより、競技種目や年齢を超えたふれあいや一体感を創出し、子どもたちのスポーツを通じた健全な人間形成と絆づくりを醸成します。 |

### ④スポーツによる広域連携の推進

| 主な取り組み           | 事業概要                                                                          |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 大和・綾瀬スポーツフェスティバル | 綾瀬市や、近隣の市とつながることで、それぞれの地域資源を有効活用しながら、これまで以上に大きなスケールでイベントを実施し、広域にスポーツ施策を展開します。 |

### 3. ホームタウンチームからつながるスポーツの振興

#### (1) 女子サッカーを基軸とした地域スポーツの振興

女子サッカーを基軸とし、スポーツ全般にわたる様々なスポーツ施策を展開することで、市民のスポーツに対する関心や健康意識を高め、地域スポーツの振興及び地域コミュニティの活性化を図ります。

また、「女子サッカーのまち」として、なでしこリーグに加盟しているホームタウンチーム「大和シルフィード」のサポートを通じて、チームが躍進することにより、本市の良好な都市イメージを広く国内外に発信し、シティセールスにつなげていきます。

#### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

| ホームタウンチーム活動支援の推進                                                                                                         |                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ホームタウンチーム「大和シルフィード」の活動支援を通じて、女子サッカーのまちとして、本市を広く国内外に発信するとともに、なでしこリーグでの活躍や様々な地域貢献活動などを PR することにより、本市のシティセールスを推進します。</p> |  |

#### ① 女子サッカーのまちの推進

| 主な取り組み                     | 事業概要                                                                                                             |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和なでしこカップの開催【再掲】           | 女子サッカーイベントとして、未来のなでしこジャパンを目指す女子小中学生の活躍の場として「大和なでしこカップ」を開催することにより、女子サッカーのまちとして、スポーツの推進を図ります。                      |
| 大和なでしこサッカーフェスティバルの開催【再掲】   | 元女子サッカー日本代表選手や現役選手による女子サッカーイベントを開催し、女子サッカーのまちとして、サッカーをはじめとしたスポーツへの関心や興味を高める取り組みを行います。                            |
| なでしこレジェンドが大和にやってくる！の開催【再掲】 | 女子小中学生を対象に、元女子サッカー日本代表（なでしこレジェンド）によるサッカー教室や市内女子サッカーチームとの交流試合など、女子サッカーのまちとして、広く市民に女子サッカーへの関心を高めてもらう取り組みを行います。     |
| 女子小中学生及び女性のためのサッカー体験会の開催   | 大和シルフィードスタッフや選手をコーチとして招き、女子サッカーのまちとして、女子小中学生や女性を対象に初心者から参加できる「サッカー体験会」を開催し、体を動かすことの楽しさや女子サッカーを始めるきっかけづくりを提供します。  |
| ホームタウンチーム活動支援の推進           | ホームタウンチーム「大和シルフィード」の活動支援を通じて、女子サッカーのまちとして、本市を広く国内外に発信するとともに、なでしこリーグの活躍や様々な地域貢献活動などを PR することにより、本市のシティセールスを推進します。 |

## (2)ホームタウンチームとの連携・協働

本市をホームタウンとする横浜 F・マリノスや、ホームタウンチーム大和シルフィードの活動は、地域スポーツの振興のほか、地域貢献にも取り組むなど、地域社会と密接な関係を持ち、地域コミュニティの醸成を促します。

また、市民から愛されるホームタウンチームの活躍を市民が一体となって応援することは、地域の一体感、世代間の交流が生まれるほか、地域の絆や連帯感が創出されるなど、様々な役割を担っています。

両クラブと連携・協働、活動を推進することにより、地域コミュニティの活性化・魅力アップにつなげます。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

| エンジョイサッカーwith 横浜 F・マリノス                                                                                         |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>横浜 F・マリノスのコーチや選手を招き、市内小学生を対象としたサッカー教室を行っています。</p> <p>サッカーを通じて、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、ホームタウンチームの認知度向上につなげます。</p> |                                                                                     |

#### ①横浜 F・マリノスによるホームタウン活動と連携の推進

| 主な取り組み                      | 事業概要                                                                                                                                            |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホームタウン関連チームのスポーツ観戦デーの実施【再掲】 | 横浜 F・マリノスは Jリーグのホームゲームに市民招待を行っているほか、大和なでしこスタジアムで開催されるホームタウンチーム「大和シルフィード」のなでしこリーグ公式戦を「大和市女子サッカー観戦デー」として、市民に観戦機会を設け、身近な場所でサッカーを観戦する・応援する機会を提供します。 |
| サッカーキャラバン・食育巡回指導の実施【再掲】     | 「横浜 F・マリノス」のホームタウン活動の取り組みとして、小学校を巡回し、サッカーをはじめ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える「サッカーキャラバン」、食の大切さを伝える「食育プロジェクト」など、学校と連携した体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。         |
| 市主催事業・指定管理者自主事業への連携協力       | 大和市民まつりイベントや障がい者サッカー教室、親子ふれあいサッカー教室など、市主催事業における連携協力及び指定管理者が開催するスポーツ教室などの自主事業における連携協力など、ホームタウン活動の取り組みを通じて、市民のスポーツ活動の推進・健康増進を図ります。                |
| 地域と連携したホームタウン活動の推進支援        | 「横浜 F・マリノス」のホームタウン活動事業として行われる健全で豊かな地域社会を目指した様々な啓発活動や地域社会貢献活動への取り組みを支援することにより、地域の賑わいの創出及び地域の活性化を図ります。                                            |

## ②大和シルフィードによるホームタウン活動と連携の推進

| 主な取り組み                | 事業概要                                                                                                                                         |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホームタウン認定制度の活用         | 大和市に活動拠点を置き、国内のトップレベルのリーグで活躍が期待できるスポーツ団体を「大和市ホームタウンチーム」として認定することにより、チームの活躍を通じて、まちや市民が元気になり、地域に誇りや愛着が湧くなどの一体感を醸成し、大和市を全国に発信するなど、様々な効果が期待できます。 |
| なでしこリーグ公式戦の開催支援       | 大和なでしこスタジアムで開催される、なでしこリーグ公式戦の開催を支援し、観戦に訪れた市民やサポーターが楽しく、快適に応援できる環境を提供するとともに、将来的には WE リーグ参入を目指すホームタウンチーム「大和シルフィード」の活動を支援します。                   |
| ホームタウンチームの地域貢献活動支援    | ホームタウンチーム「大和シルフィード」が行う地域貢献活動やイベント活動を支援することにより、地域との交流が図られ、地域から愛着を持たれるチームとして、地域スポーツや健康づくりの推進、青少年の健全育成など、地域コミュニティの醸成を図ります。                      |
| ホームタウンチーム応援活動支援       | なでしこリーグ1部昇格を目指すホームタウンチーム「大和シルフィード」の活躍を市民、サポーター、サポート企業とともに一体となって応援・支援することにより、市への愛着や誇りを深め、地域の活性化、一体感の醸成を図ります。                                  |
| ホームタウンチーム情報発信支援       | ホームタウンチーム「大和シルフィード」の活躍を市ホームページや公共施設掲示板、横断幕の掲示など、様々な情報ツールを活用して発信することにより、「女子サッカーのまち」として、本市の魅力を国内外に発信し、シティセールスを図ります。                            |
| 市主催事業、指定管理者事業への参加協力支援 | 「大和シルフィード」のホームタウンチーム活動として、女子サッカーイベント、スポーツ教室など、様々な市主催事業やイベントへの参加協力を支援することにより、地域に根差し、愛されるホームタウンチームとして、地域スポーツの振興及び地域コミュニティの醸成を促します。             |



## 4. 国際大会からつながるスポーツの活性化

### (1) 国際大会開催によるスポーツ機運の醸成

世界中が注目する国際的な大会として、各種競技のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた様々な取り組みを行うことにより、スポーツに対する機運の醸成を図り、開催を契機としたレガシーの創出、スポーツの活性化を図ります。

また、国際的な大会におけるチームや選手の活躍は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味関心をさらに高めるとともに、本市にゆかりのある選手の活躍を市民が一体となって応援することにより、市への愛着や誇りを深め、市民の絆を強くします。

### ◆ピックアップ SPORTS◆

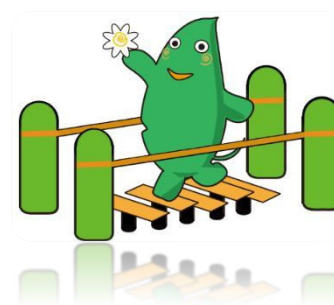
すでに実施している事業や、今後新たにに取り組む予定の事業、施策などを示します。

| 国際スポーツ大会など啓発事業                                                        |                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>国際的なスポーツ大会開催に向け競技大会に係るポスターやチラシの掲示など、関連・啓発事業を実施し、大会への機運を盛り上げます。</p> |  |

### ① 大規模な国際大会開催に向けた機運の醸成

| 主な取り組み                                | 事業概要                                                                                                                                    |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大規模な国際スポーツ競技大会など振興事業                  | 国際的なスポーツ大会開催に向けたスポーツへの関心や興味の高まりを受け、競技種目をスポーツ教室に取り入れた体験機会の提供など、市民に大規模な国際競技大会開催に向けた機運の醸成を図ります。                                            |
| 大規模な国際スポーツ競技大会など関連・啓発事業の実施            | 国際的なスポーツ大会開催に向け、県と連携し情報共有を図るほか、競技大会に係るポスターやチラシの掲示など、関連・啓発事業を実施し、大会への機運を盛り上げます。                                                          |
| 本市にゆかりのあるトップアスリートや大規模な国際スポーツ大会の応援【再掲】 | ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的・全国的規模のスポーツ競技大会において、パブリックビューイングを開催するなど、本市にゆかりのあるチームや選手、または国際大会で活躍する日本選手団などの活躍を市民が一体となって観戦・応援する機会を提供します。 |

## 第5章 計画の推進について



# 1 成果指標の設定

平成 25(2013)年に策定された第1期計画では、計画進行の達成状況を確認する目安として「する」、「みる」、「ささえる」スポーツにおいて、5つの具体的な成果指標を定めました。

第2期計画では、スポーツを取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化に加え「する」、「みる」、「ささえる」スポーツに新たな視点として加わった「つながる」スポーツに対応する11の具体的な成果指標を定めその進捗状況を確認してきました。

第3期計画で計画の推進状況や施策の成果を把握し、計画期間終了後の次期計画にも反映させるため、引き続き同様の成果指標を設定することに加え、新たにスポーツにつながると思える指標1つを加え、全12の指標を設定し、スポーツ推進の指針とし目標値を上回る成果を目指します。

## 1.視点①「する」に対応する成果指標

- ① 市民(16 歳以上)のうち70.3%以上が、定期的(週 1 回以上)に30分以上のスポーツや運動を行っていることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 65.3%              | 67.3%                | <b>70.3%</b>          |

- ② 市民(16 歳以上)のうち、日常生活においてスポーツを行わない人の割合を0%に近くことを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 14.7%              | 8.7%                 | <b>0%</b>             |

- ③ 児童生徒のうち、100%の人が運動(体を動かす遊びを含む)を行うことが、健康でいるために大切だと思うことを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 98.6%              | 99.5%                | <b>100%</b>           |

- ④ 市民のうち、1,200人以上の人が各種スポーツ教室に参加し、幅広い世代にスポーツや運動、健康づくりに親しんでもらうきっかけを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 507人               | 924人                 | <b>1,200人</b>         |

- ⑤ 市民のうち、3,180人以上の人が公共スポーツ施設を利用してスポーツや運動を楽しんでいることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 2,570人             | 2,936人               | <b>3,180人</b>         |

## 2. 視点②「みる」に対応する成果指標

- ⑥ 市民のうち、**37.3%**以上が年1回以上直接会場でスポーツ観戦していることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 21.6%              | 31.0%                | <b>37.3%</b>          |

- ⑦ 市民のうち、年間10,700人以上の人が公共スポーツ施設で行われるスポーツ観戦デーに訪れ、スポーツ観戦を楽しんでいることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 10,182人            | 10,490人              | <b>10,700人</b>        |

### 3. 視点③「ささえる」に対応する成果指標

⑧市民のうち、19.9%以上の人がスポーツに関わるボランティアなどの活動を経験できる環境づくりを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 11.2%              | 16.4%                | <b>19.9%</b>          |

### 4. 視点④「つながる」に対応する成果指標

⑨市民のうち、70.0%以上が、自ら健康づくりに取り組んでいることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 58.6%              | 65.4%                | <b>70.0%</b>          |

⑩市民のうち、18.3%以上の人が市内の総合型地域スポーツクラブについて知っており、地域に根差したクラブ活動が行われていることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 14.0%              | 16.6%                | <b>18.3%</b>          |

⑪市民のうち、9,360人以上の人が女子サッカー関連イベントに参加し、女子サッカーのまちとして、市民に親しまれ、スポーツ推進が図られていることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 7,511人             | 8,620人               | <b>9,360人</b>         |

⑫市民のうち、「する」・「みる」・「ささえる」のいずれかにつながる人(親しんでいる人)が100%になることを目指します。

| 現状値<br>令和5(2023)年度 | 中間目標値<br>令和9(2027)年度 | 最終目標値<br>令和11(2029)年度 |
|--------------------|----------------------|-----------------------|
| 89.3%              | 96%                  | <b>100%</b>           |

## 2 計画の進行管理

「第3期大和市スポーツ推進計画」は、市民・事業者・スポーツ団体・行政など様々な主体が力を合わせて取り組むことにより推進していくものです。

本計画に掲げる諸事業が円滑に実施され、基本目標が達成されるよう、施策の推進状況については、「総合計画」における客観的検証や事務事業評価の実施検証及び本市スポーツ推進審議会での審議などを通じて、適切な進行管理に努めていきます。

## 3 計画の評価及び見直し

本計画の成果指標については、令和5(2023)年度を現状値として設定し、「総合計画」の推進状況との整合性を図るため、令和9(2027)年度に中間目標指標を設け、令和11(2029年度)年度を本計画における最終年度として、最終目標指標を設定します。

また、市民アンケート調査を計画中間年度の前年にあたる令和8年度(2026年度)と計画最終年の前年にあたる令和10年度(2028年度)に実施予定とし、次期スポーツ推進計画策定に向け、スポーツ推進審議会における事業の進行状況や検証結果などの審議を勘案しながら、必要に応じて取り組み内容などの見直しを行っていきます。

## 4 関係部局との協力と連携

本計画では、大和市のスポーツにおける総合的な計画として、全庁を挙げて取り組むことが必要であり、計画の推進にあたっては、計画におけるスポーツ活動が遊び、運動、健康など、幅広い領域にわたり、また、幅広い世代を対象としていることから、組織を横断し、スポーツ・健康分野に関わる関係部局の計画や施策とも整合性、連携を図りながら取り組むことにより、スポーツの推進を総合的かつ体系的に実施することができると考えています。

また、事業の実施にあたっては、指定管理者との一体的な連携・協力により、市民のニーズやスポーツを取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、効果的な取り組みを展開することにより、スポーツの普及振興を図っていきます。

# 資料編



## 資料編 目次

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| 資料1. 体力・スポーツに関する調査 調査結果             | 69  |
| 資料2. 本市の人口の推移及び年齢構成の推移              | 111 |
| 資料3. 市内の公共スポーツ施設一覧                  | 112 |
| 資料4. 第3期大和市スポーツ推進計画（案）に対する市民意見公募の結果 | 116 |
| 資料5. スポーツ基本法                        | 117 |

## 資料1 体力・スポーツに関する調査 調査結果

### 令和5年度 体力・スポーツに関する調査報告書

#### 【調査概要】

1. 調査の目的 : 「第2期大和市スポーツ推進計画」の次期計画に必要な市民の意向を把握するため
2. 調査対象 : 無作為抽出による大和市在住の16歳以上の個人へ調査票を郵送
3. 調査期間 : 令和5年4月10日(月)～5月10日(水)
4. 有効回収数(率) : 652件/2,000件(32.6%)
5. 質問項目 : 回答者の属性を問う質問の他15問

- 問1 : 健康の維持・増進のために、心掛けていること(複数回答)
- 問2 : この1年間で、30分以上運動やスポーツをした日数について(択一回答)
- 問3 : (問2でスポーツを行っていないと回答した回答者に対して)  
この1年間で、運動やスポーツをしなかった理由(複数回答)
- 問4 : (問2でスポーツを行っているとして回答した回答者に対して)  
この1年間で、運動やスポーツをした理由(複数回答)
- 問5 : (問2でスポーツを行っているとして回答した回答者に対して)  
この1年間で、運動やスポーツをした主な場所(複数回答)
- 問6 : 公共のスポーツ施設に対する要望等(複数回答)
- 問7 : 運動やスポーツに関する情報をどのように得ているか(複数回答)
- 問8 : この1年間で、県や市町村または地区などが催すスポーツ行事に参加したか  
(択一回答)
- 問9 : この1年間で、直接会場でのスポーツ観戦をしたか(複数回答)
- 問10 : スポーツに関するボランティア活動の経験の有無(複数回答)
- 問11 : 「総合型地域スポーツクラブ」について知っているか(択一回答)
- 問12 : 総合型地域スポーツクラブに加入したいか?(択一回答)
- 問13 : 2021年に東京で開催されたオリンピック・パラリンピックについて  
テレビや動画で大会を見たか(択一回答)
- 問14 : 近年開催される(開催された)国際的なスポーツイベントの中で  
関心が高い(高かった)大会はどれか(複数回答)
- 問15 : 大和市のスポーツ振興・推進を更に図るために、必要と思われることは何か  
(複数回答)

6. 集計方法 : 回答者の属性を問う質問以外の15問について、質問ごとに「回答者全体の集計」、「性別の集計」、「年代別の集計」の3つに分けて集計を行う。(詳細集計表)

## 【調査結果】

※回答状況：60歳代以上の回答者が全体の約2分の1を占めています。

(抜粋)

### ○「する」スポーツ（問2）

回答者全体の14.7%が、この1年間で30分以上のスポーツを行っていないという回答をしています。女性（17.2%）の方が男性（11.0%）よりも高い割合をしめしていることから、女性のスポーツ参加促進が引き続き課題になると考えられます。

また、スポーツをしなかった理由として「機会がなかったから」という回答が、4割近くあったことから、スポーツをする機会の提供や、イベント情報の提供方法などを改善する必要があります。

### ○「みる」スポーツ（問9）

この1年間で直接会場でのスポーツ観戦をしたかという問に対して7割近くが「観戦していない」と回答していることから、今後も「みる」スポーツの推進が重要になります。

### ○「ささえる」スポーツ（問10）

全回答者の7割以上が「スポーツに関するボランティアの経験がなく今後も行うつもりはない」と回答しており、スポーツボランティアの啓発活動が今後重要になります。

### ○総合型地域スポーツクラブ

（問11・問12）8割以上の回答者が総合型地域スポーツクラブについてはじめて聞いたと答えており、総合型地域スポーツクラブについての認知度向上の取り組みが今後必要になります。一方、クラブへの加入については「加入したい」「興味がある」と回答した人が、4割以上おり、市民の間にクラブへの潜在的な関心があることがうかがえます。

## 参 考

- ・今回の調査結果の比較対象として、国、県調査の結果を掲載しておりますが、国、県ともに調査方法が本市調査と異なること、また、一部に本市調査と異なる選択肢が設定されており、割合の数値を単純に比較できない場合があります。

#### 国「令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

登録モニターを利用したWebアンケートで実施

人口動態に合わせた比率で40,000件標本を回収

#### 県「令和4年度県民の体力・スポーツに関する調査」（令和4年6月実施）

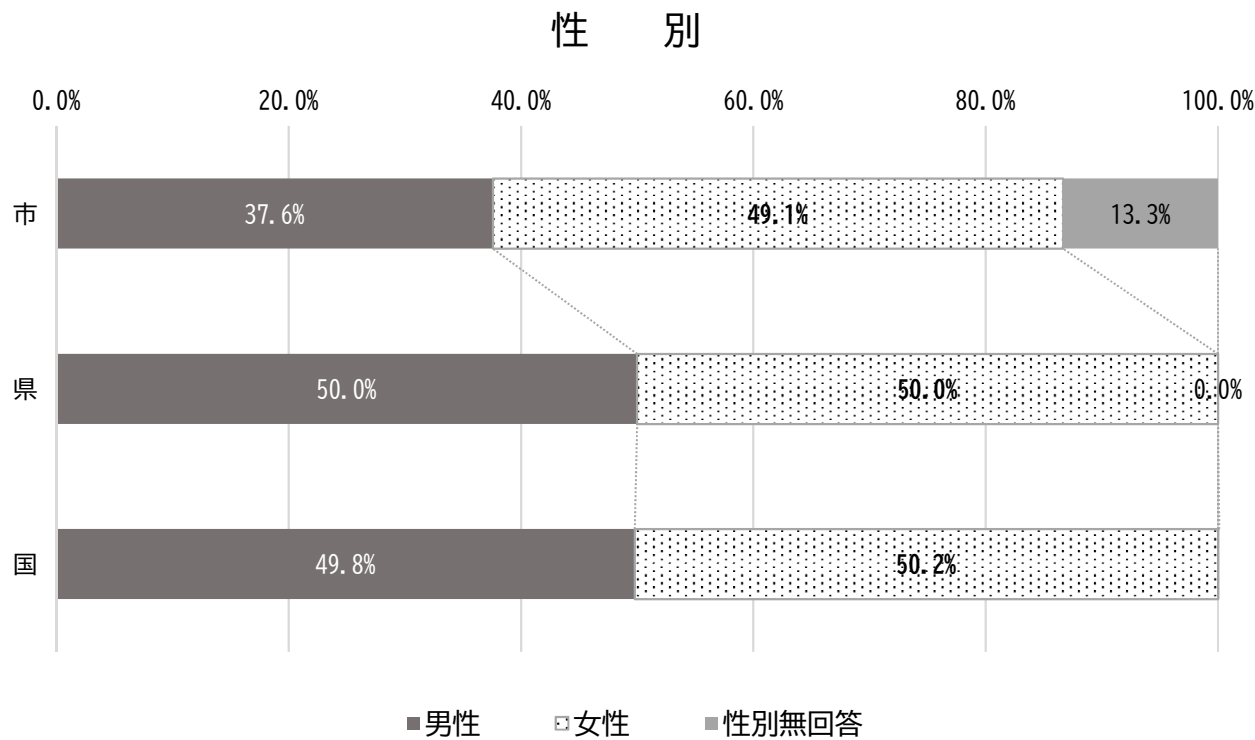
回収標本数3,000サンプル WEBアンケート調査

人口構成比に応じて、各市町村の男女及び年齢ごとにサンプル数を設定

回答者の属性

1. 性別

|       | 回答数 | 割合    | 県     | 国     |
|-------|-----|-------|-------|-------|
| 男性    | 245 | 37.6% | 50.0% | 49.8% |
| 女性    | 320 | 49.1% | 50.0% | 50.2% |
| 性別無回答 | 87  | 13.3% |       | 0.1%  |
| 合計    | 652 |       |       |       |



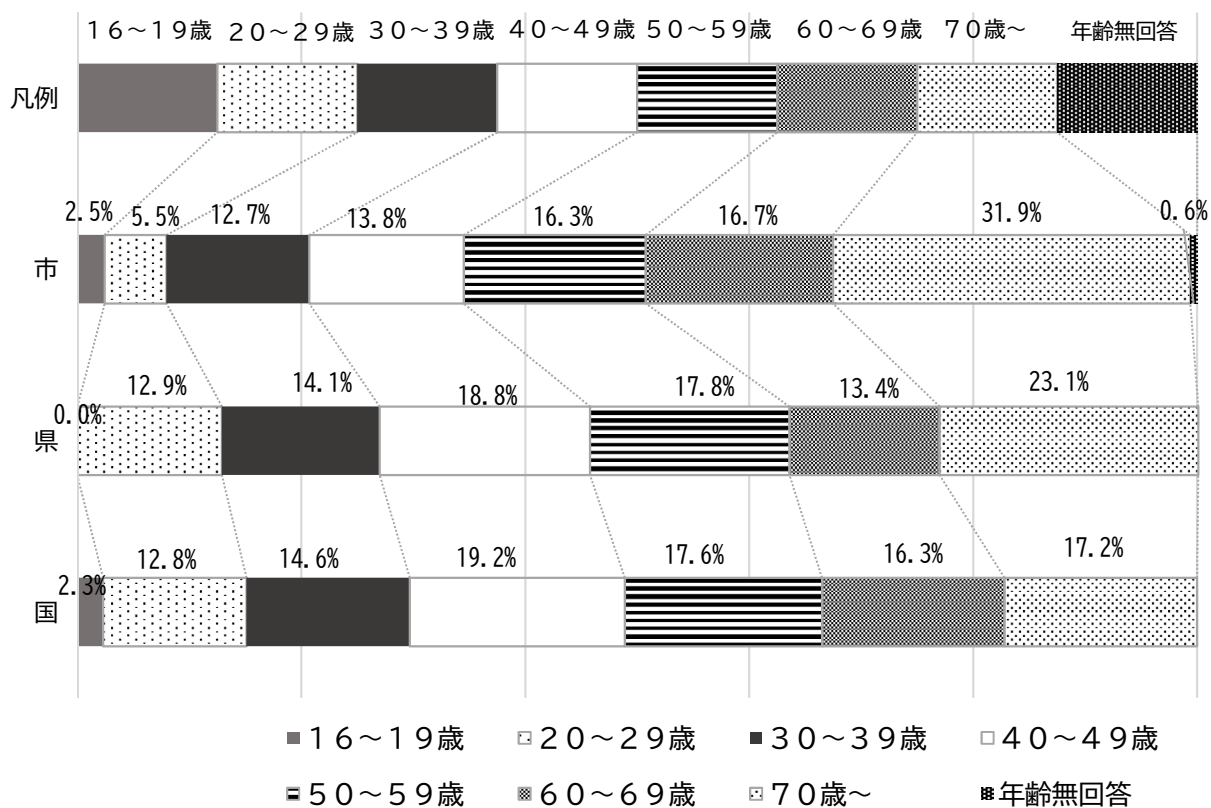
市の回答者の性別は、無回答者が 10%を超える割合で存在していますが、国の標本属性で無回答者の数は 0.1%と僅少のため、「性別」「回答者の年代」等の集計結果では対象に含めない事にしています。また、国の合計値は 100.1%になりますが、そのまま引用し掲載しています。

|        | 本市  |       | 県     | 国     |
|--------|-----|-------|-------|-------|
|        | 回答数 | 割合    |       |       |
| 16～19歳 | 16  | 2.5%  |       | 2.3%  |
| 20～29歳 | 36  | 5.5%  | 12.9% | 12.8% |
| 30～39歳 | 83  | 12.7% | 14.1% | 14.6% |
| 40～49歳 | 90  | 13.8% | 18.8% | 19.2% |
| 50～59歳 | 106 | 16.3% | 17.8% | 17.6% |
| 60～69歳 | 109 | 16.7% | 13.4% | 16.3% |
| 70歳～   | 208 | 31.9% | 23.1% | 17.2% |
| 年齢無回答  | 4   | 0.6%  |       |       |
| 合 計    | 652 |       |       |       |

※本調査では16歳以上を、国調査では18歳以上を対象としています。

※県調査では20代以上を対象としているため、10代の欄を空欄にしています。

## 回答者の年代



市、県ともに70歳以上の回答者が最も多く、中でも本市の70歳以上の回答者は31.9%と高い割合になっています。

# 問1 あなたが健康の維持・増進のために、心掛けていることは何ですか

(回答は3つまで)

|                                         | 本市    |       | 県     |
|-----------------------------------------|-------|-------|-------|
|                                         | 回答数   | 割合    |       |
| ①食生活に気を付ける                              | 423   | 64.9% | 69.3% |
| ②睡眠や休養をよくとる                             | 342   | 52.5% | 48.8% |
| ③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする                   | 271   | 41.6% | 45.4% |
| ④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす<br>（車を利用せず、歩くなど） | 271   | 41.6% | 24.4% |
| ⑤規則正しい生活をする                             | 191   | 29.3% | 31.0% |
| ⑥酒、たばこなどを控える                            | 76    | 11.7% | 9.6%  |
| ⑦その他                                    | 10    | 1.5%  | 24.3% |
| ⑧特にない                                   | 34    | 5.2%  | 3.2%  |
| ⑨無回答                                    | 2     | 0.3%  | 0.6%  |
| 合 計                                     | 1,620 |       |       |

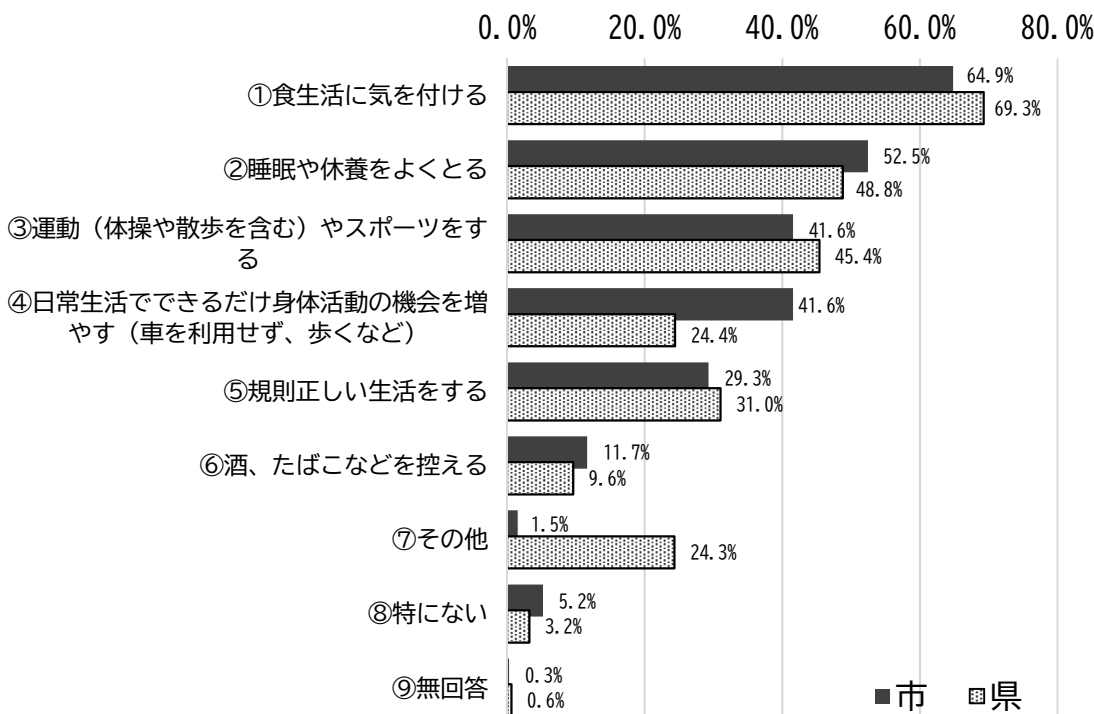
※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※国調査では、同様の設問がないため、市、県調査の結果のみ記載しています。

※「⑦その他」について：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「⑦その他」に合算しています。

※県調査では、「わからない」の選択肢が設定されており、上記表では、「わからない」の回答割合を「⑨無回答」に記載しています。

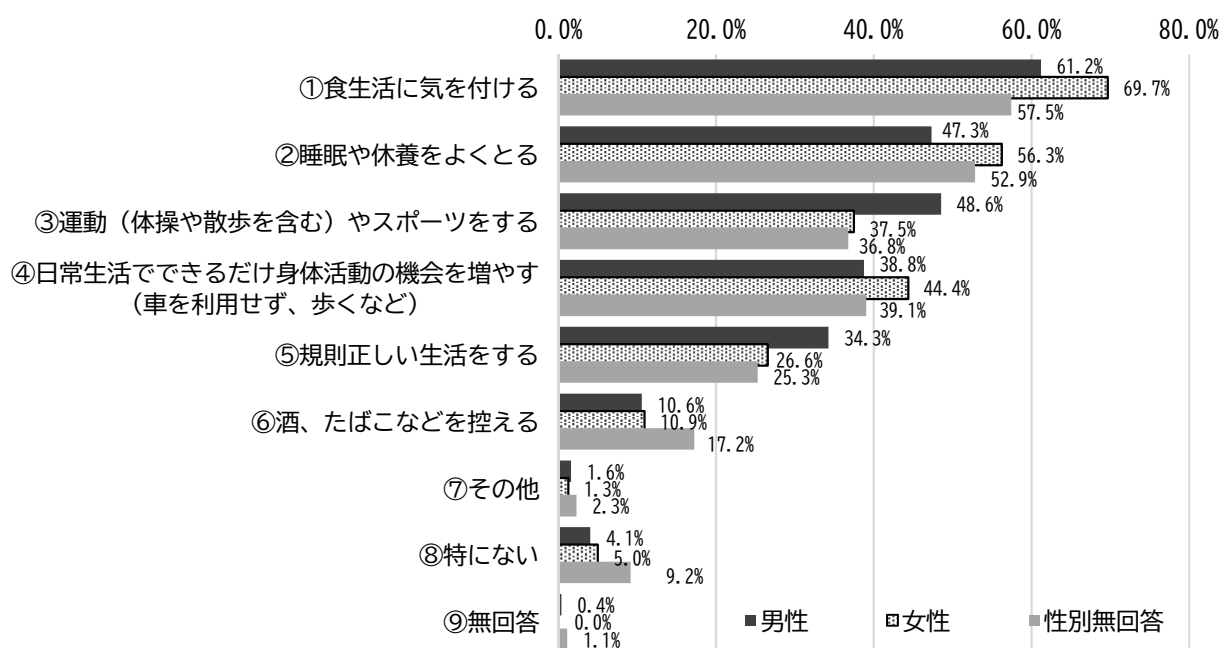
## 問1 全体の集計



### 【全体の集計結果】

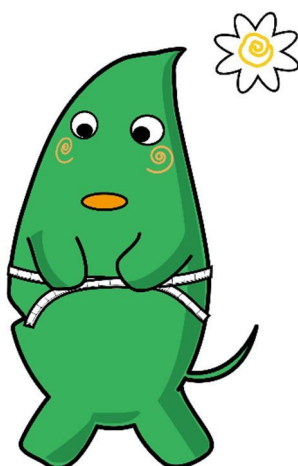
「③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする」を選択した割合は 41.6%と「④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす」と同率で、「①食生活に気を付ける」「②睡眠や休養をよくとる」に次いで、上から3番目に高い割合になりました。今後もスポーツをすることの重要性について、啓発していくことが重要であると考えられます。

## 問1 性別の集計

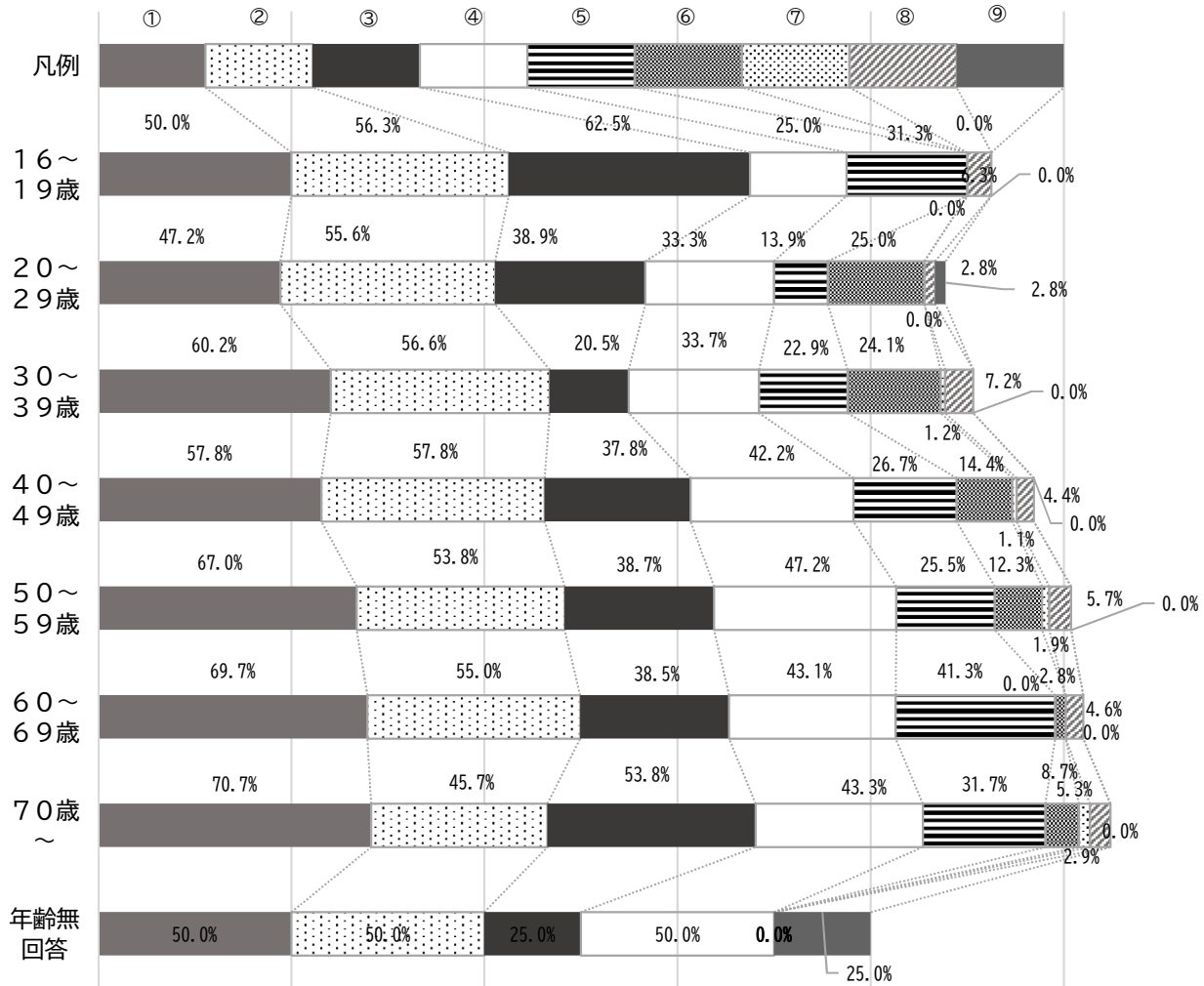


### 【性別の集計結果】

男性は「③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする」が 48.6%で女性の 37.5%よりも 10 ポイント以上高い反面、「④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす」が 38.8%と、女性の 44.4%よりも低い結果となっています。



## 問1 年代別の集計



- ①食生活に気を付ける
- ②睡眠や休養をよくとる
- ③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする
- ④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす（車を利用せず、歩くなど）
- ⑤規則正しい生活をする
- ※⑥酒、たばこなどを控える
- ⑦その他
- ⑧特にない
- ⑨無回答

### 【年代別の集計結果】

「③運動(体操や散歩を含む)やスポーツをする」は16～19歳の62.5%に次いで、70歳以上の年代が53.8%と高くなっています。また、この割合は30代が20.5%と最も低い割合を示しています。

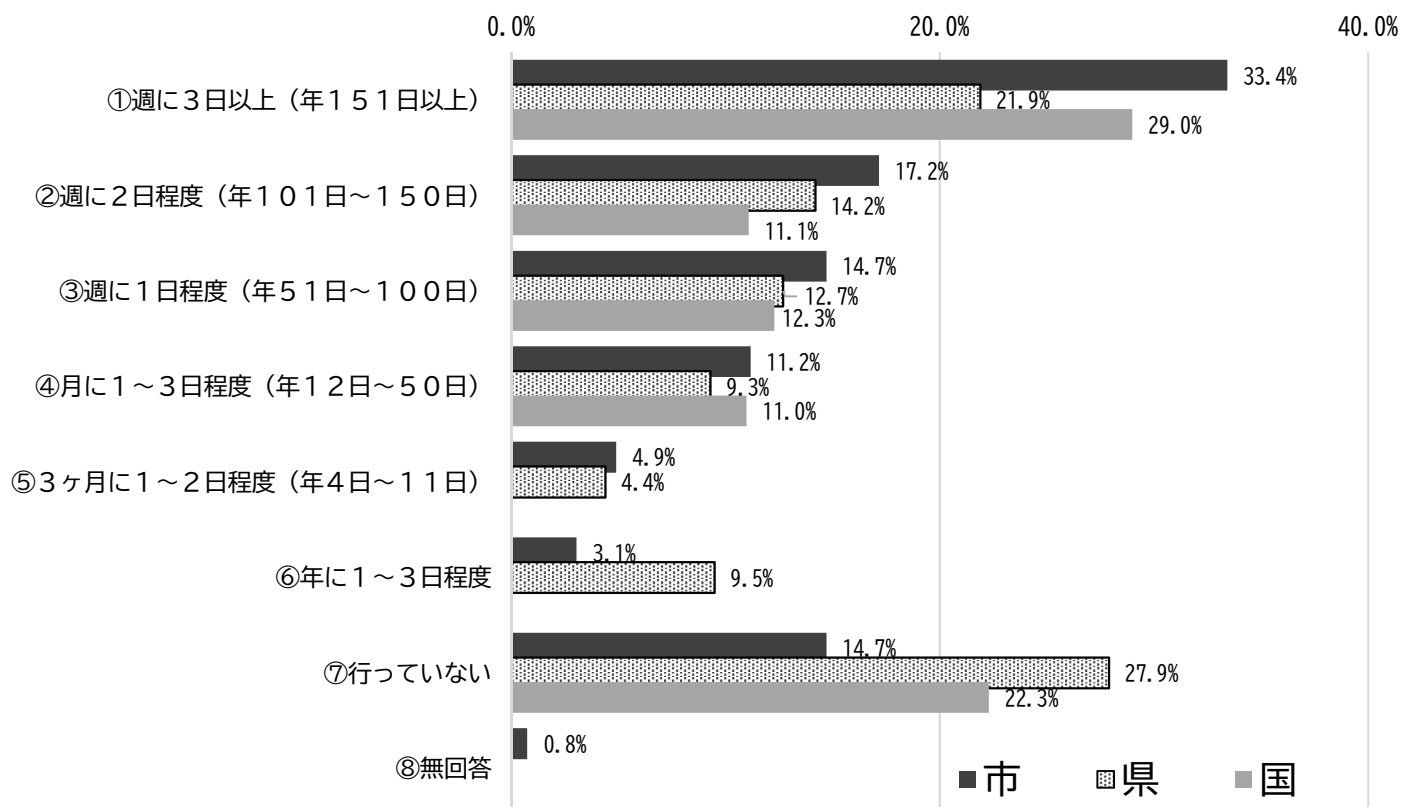
**問2 この1年間で、あなたが30分以上運動やスポーツ（体操、ウォーキング等の軽度の身体活動を含みます）をした日数を合わせると何日ですか（回答は1つ）**

|                      | 本市  |       | 県     | 国     |
|----------------------|-----|-------|-------|-------|
|                      | 回答数 | 割合    |       |       |
| ①週に3日以上（年151日以上）     | 218 | 33.4% | 21.9% | 29.0% |
| ②週に2日程度（年101日～150日）  | 112 | 17.2% | 14.2% | 11.1% |
| ③週に1日程度（年51日～100日）   | 96  | 14.7% | 12.7% | 12.3% |
| ④月に1～3日程度（年12日～50日）  | 73  | 11.2% | 9.3%  | 11.0% |
| ⑤3ヶ月に1～2日程度（年4日～11日） | 32  | 4.9%  | 4.4%  | 14.3% |
| ⑥年に1～3日程度            | 20  | 3.1%  | 9.5%  |       |
| ⑦行っていない              | 96  | 14.7% | 27.9% | 22.3% |
| ⑧無回答                 | 5   | 0.8%  |       |       |
| 合 計                  | 652 |       |       |       |

※「⑤3ヶ月に1～2日程度」、「⑥年に1～3日程度」について国調査では、同じ項目がないため、国の項目「月に1日未満/運動・スポーツは実施したが頻度はわからない」の数値を記載しています。

※県調査の回答の合計は99.9%ですが、県調査報告書のまま記載しています。

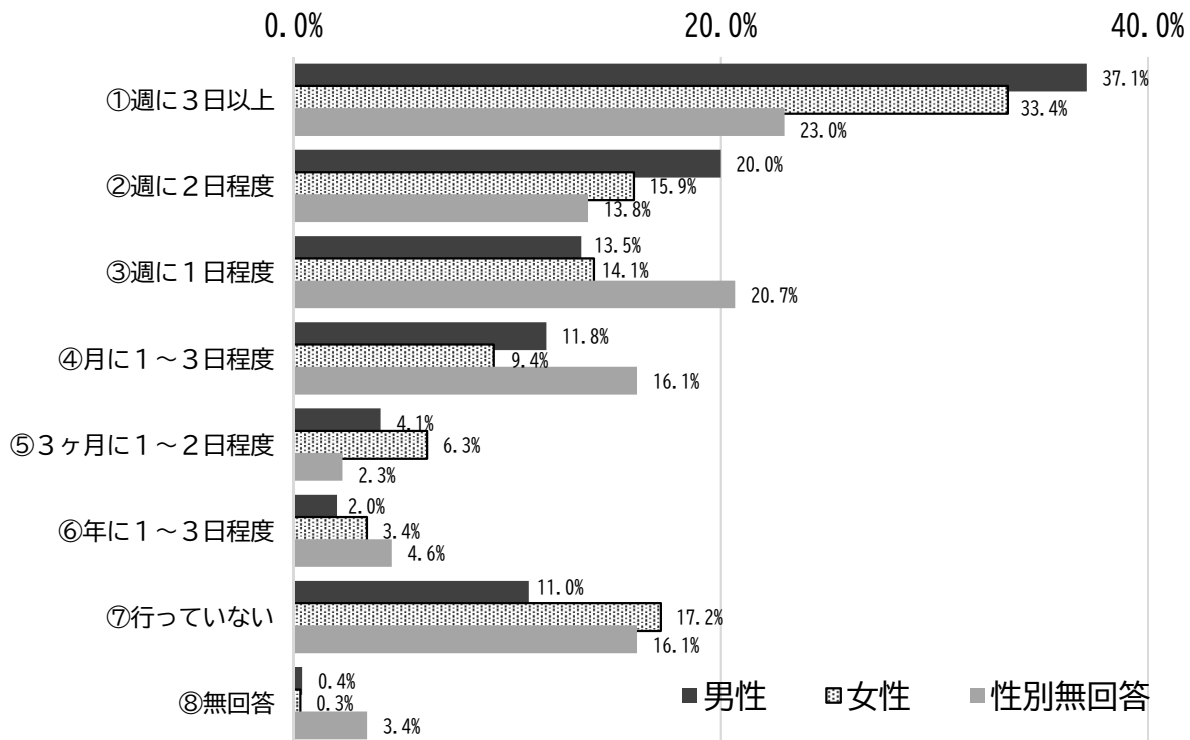
## 問2 全体の集計



### 【全体の集計結果】

週に1日以上スポーツを行う割合（①～③の合計）は65.3%となり、第2期スポーツ推進計画における令和5(2023)年度の最終目標値の65.1%を超えました。また、「⑦行っていない」割合も前回の計画策定時は20.1%だったところ14.7%と改善しましたが、目標の0%に近づけるよう、今後もスポーツを行わない人を対象にした取り組みが必要と考えられます。

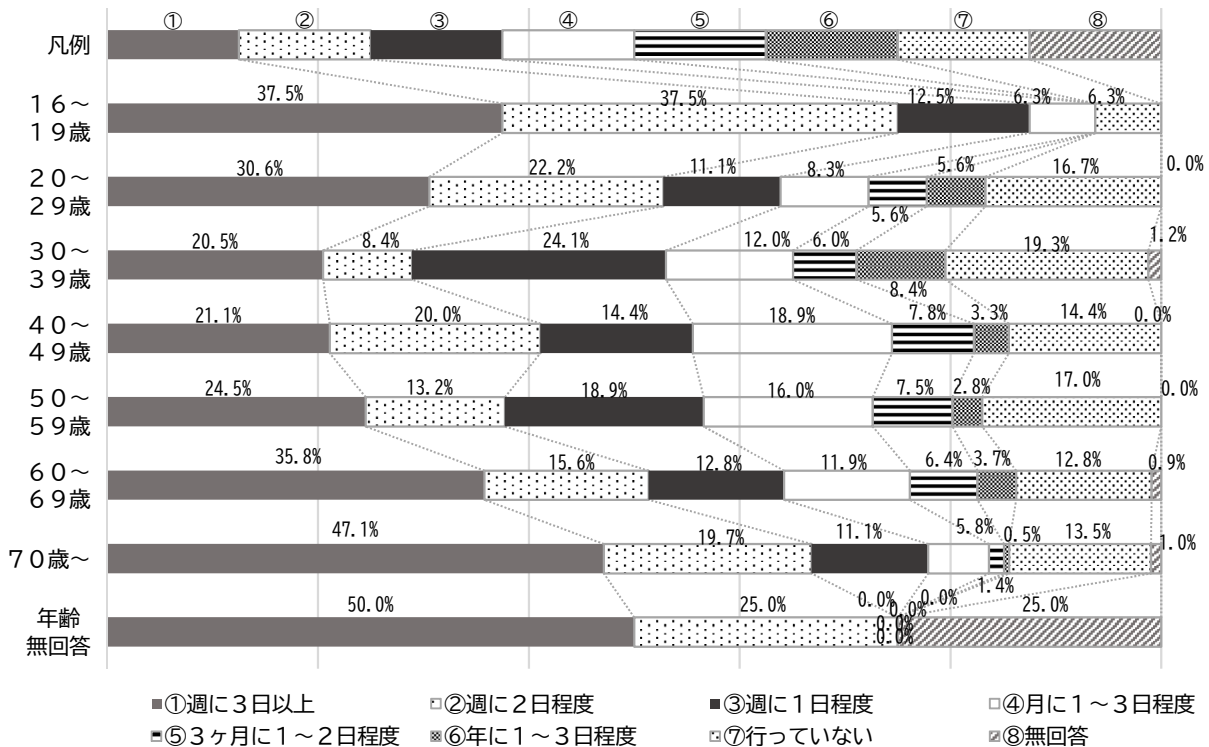
## 問2 性別の集計



### 【性別の集計結果】

「①週に3日以上」運動やスポーツをする女性の割合は33.4%と男性の37.1%よりも低く、また「⑦行っていない」割合も、女性が17.2%と男性の11.0%よりも高くなっており、男性よりも女性の方がスポーツをする機会や日数が少ないことがうかがえます。

## 問2 年代別の集計



### 【年代別の集計結果】

「①週に3日以上」は70歳以上に次いで16歳～19歳が高い割合を示しています。また、20代・30代・50代で「⑦行っていない」割合が高く、この世代へのスポーツの普及が課題といえます。

**問3 【問2で、⑦の回答をした方におたずねします】**

この1年間で、あなたが運動やスポーツをしなかった理由は何ですか（回答は3つまで）

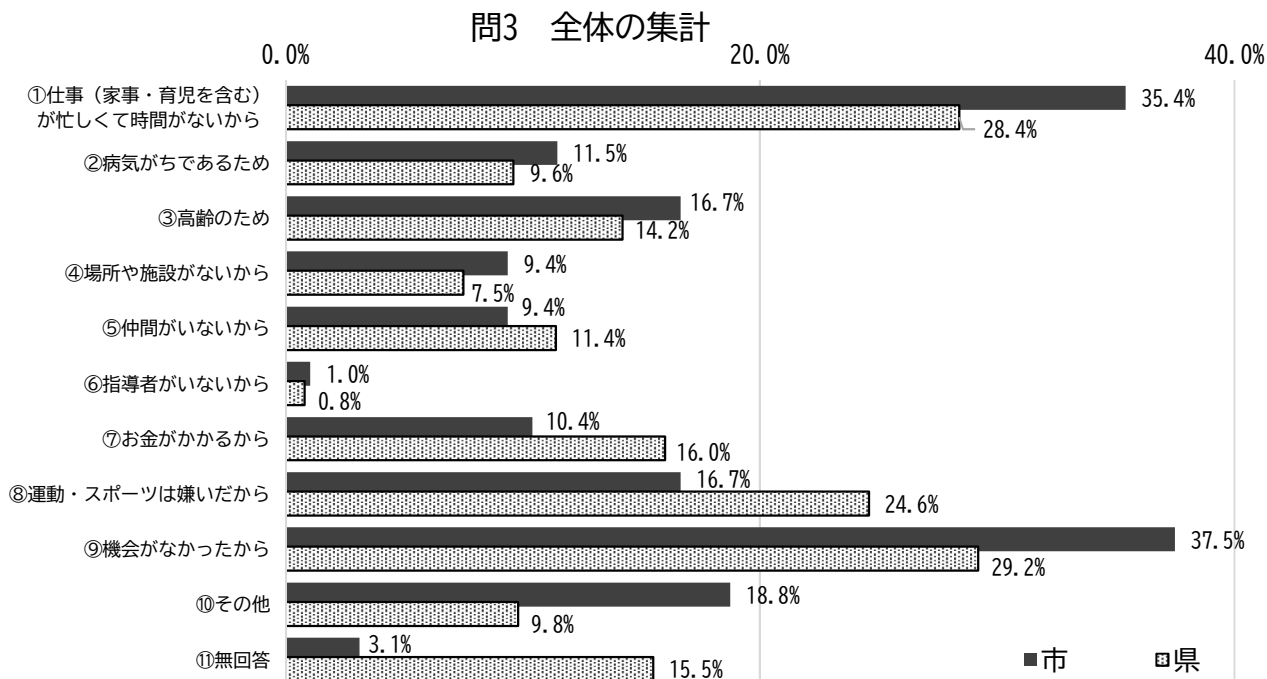
|                           | 本市  |       | 県     |
|---------------------------|-----|-------|-------|
|                           | 回答数 | 割合    |       |
| ①仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから | 34  | 35.4% | 28.4% |
| ②病気がちであるため                | 11  | 11.5% | 9.6%  |
| ③高齢のため                    | 16  | 16.7% | 14.2% |
| ④場所や施設がないから               | 9   | 9.4%  | 7.5%  |
| ⑤仲間がいないから                 | 9   | 9.4%  | 11.4% |
| ⑥指導者がいないから                | 1   | 1.0%  | 0.8%  |
| ⑦お金がかかるから                 | 10  | 10.4% | 16.0% |
| ⑧運動・スポーツは嫌いだから            | 16  | 16.7% | 24.6% |
| ⑨機会がなかったから                | 36  | 37.5% | 29.2% |
| ⑩その他                      | 18  | 18.8% | 9.8%  |
| ⑪無回答                      | 3   | 3.1%  | 15.5% |
| 合 計                       | 163 |       |       |

※本市における回答割合は、問2の質問に対して「1年間で、あなたが30分以上運動やスポーツを行っていない」と回答した96人に占める各選択肢の割合を示しています。

※「⑩その他」について：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「その他」に合算しています。

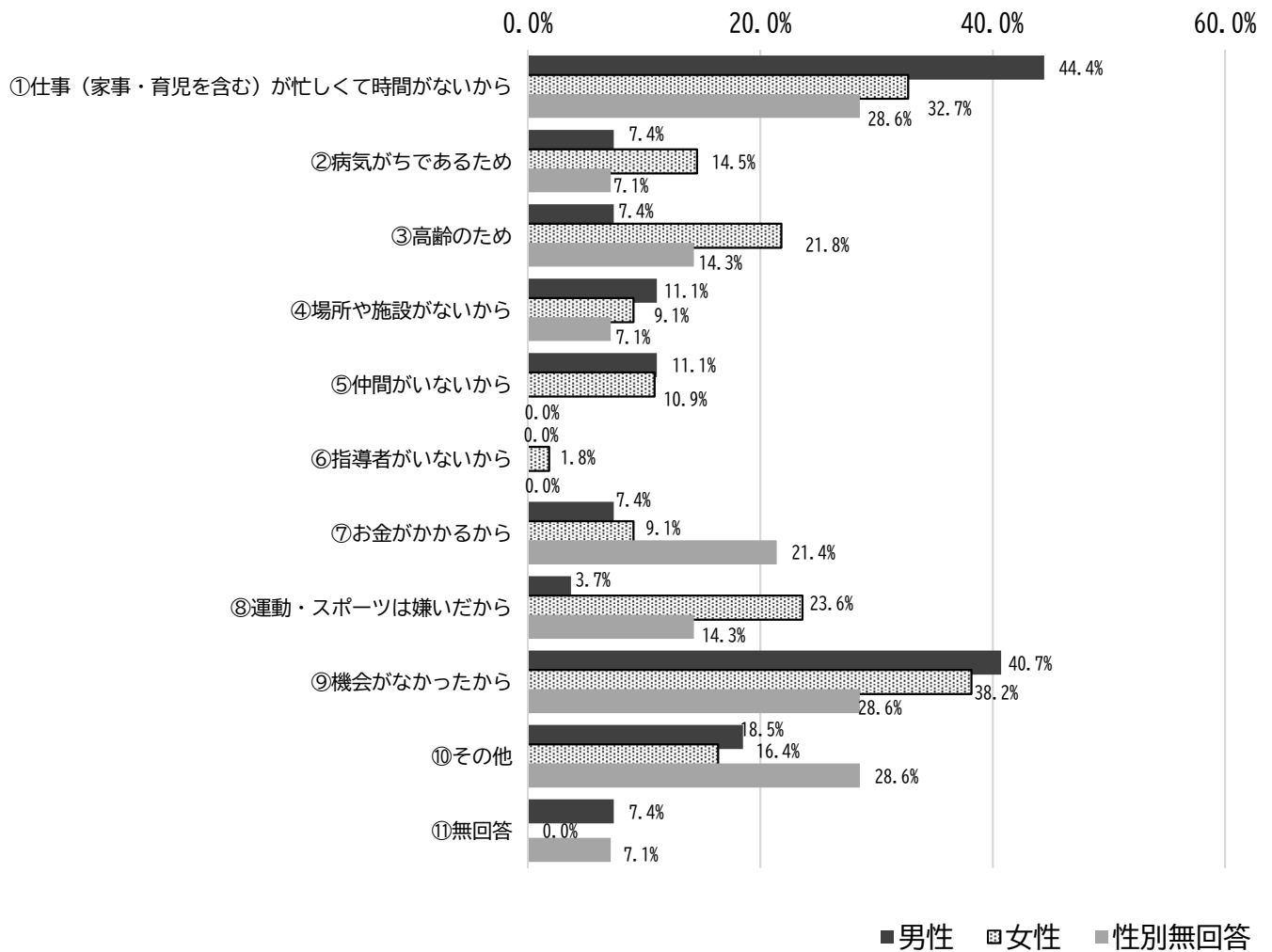
※「⑪無回答」について：県調査では「わからない」の選択肢が設定されており、15.5%の回答者が「わからない」を選択しています。上記表ではそれを⑪「無回答」に含めています。

※国調査では同様の設問がないため、市・県調査の結果のみ記載しています。

**【全体の集計結果】**

本市では「⑨機会がなかったから」が37.5%、次いで「①仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから」が35.4%と回答しており、多忙な日常生活の中でも意識的に身体を動かすことや、スポーツをする機会について、提供方法や情報発信手段等を検討する必要があります。

### 問3 性別の集計

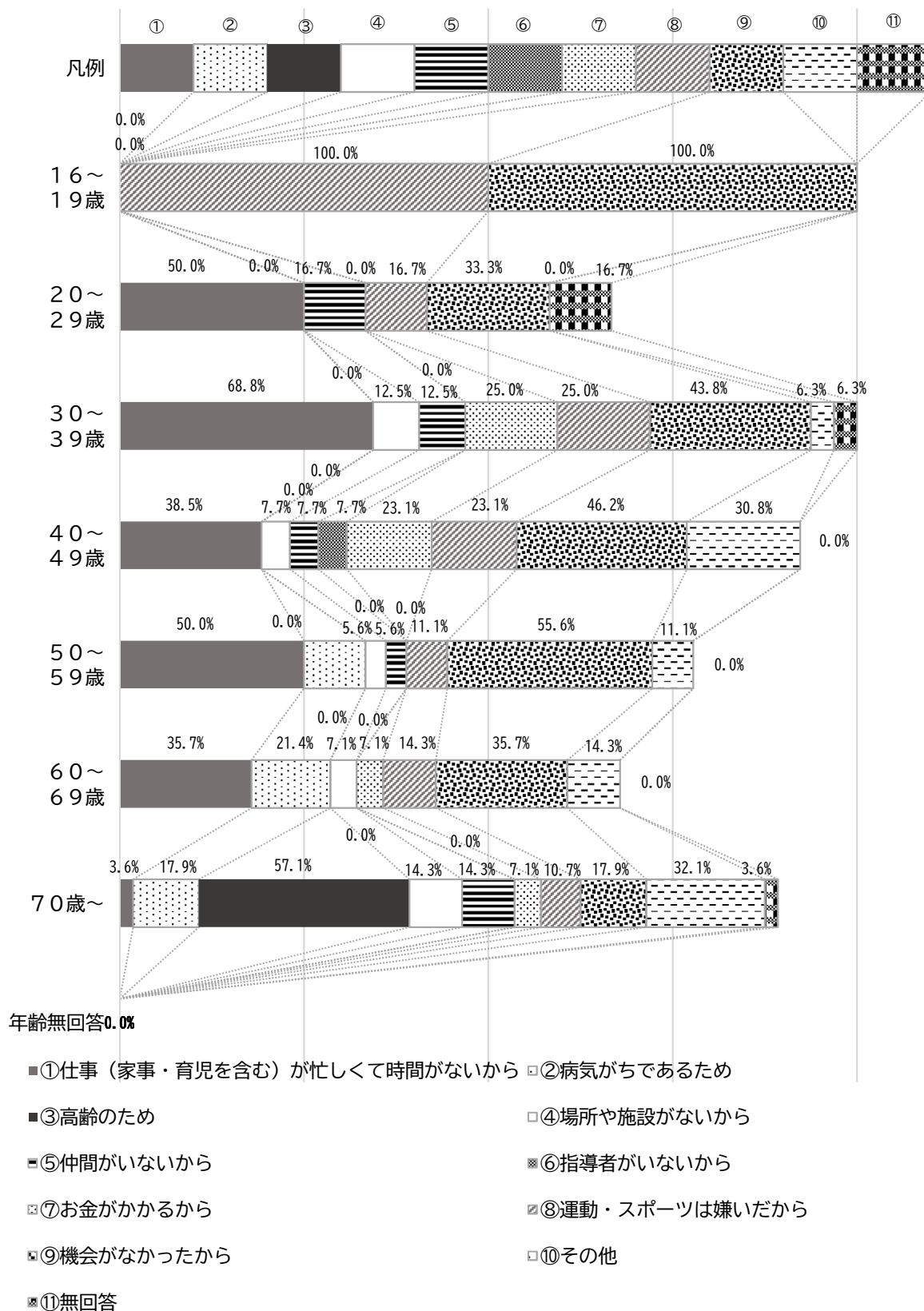


#### 【性別の集計結果】

「⑧運動・スポーツは嫌い」との回答で、男性と女性を比較すると女性の方が20ポイント程度上回っていることがわかります。スポーツや身体を動かすことが苦手な人でも興味・関心が高く、楽しいと思えるような機会の提供が必要だということが考えられます。



## 問3 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

30～39歳において、「①忙しくて時間がないから」が68.8%と1番高く、続いて20代、50代が50.0%を示しており、若い世代や働く世代にとって、スポーツをするための時間をつくるのが課題と言えます。

問4 【問2で、①～⑥の回答をした方におたずねします】

この1年間で、あなたが運動やスポーツをした理由は何ですか（回答は3つまで）

|                      | 本市    |       | 県     |
|----------------------|-------|-------|-------|
|                      | 回答数   | 割合    |       |
| ①健康・体力づくりのため         | 364   | 66.1% | 65.4% |
| ②楽しみ、気晴らしとして         | 269   | 48.8% | 43.2% |
| ③運動不足を感じるから          | 307   | 55.7% | 61.8% |
| ④自己の記録や能力を向上させるため    | 46    | 8.3%  | 4.5%  |
| ⑤家族のふれあいとして          | 40    | 7.3%  | 6.4%  |
| ⑥友人・仲間との交流として        | 91    | 16.5% | 11.4% |
| ⑦美容のためとして            | 44    | 8.0%  | 14.1% |
| ⑧特定検診による医師からの助言に基づいて | 28    | 5.1%  | －     |
| ⑨その他                 | 26    | 4.7%  | 7.4%  |
| ⑩無回答                 | 10    | 1.8%  | －     |
| 合 計                  | 1,225 |       |       |

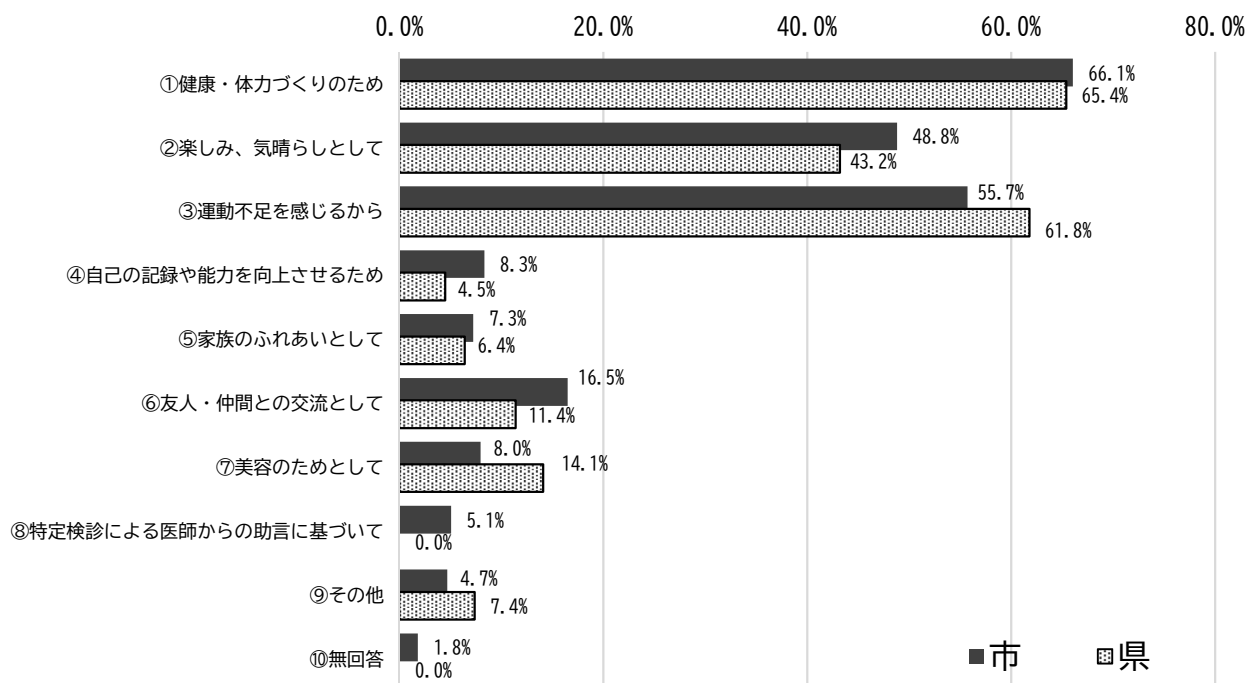
※本市における回答割合は問2の質問に対して①から⑥（スポーツを行っている）と回答した551人に占める各選択肢の割合を示しています。

※「⑧特定検診による～」について：県、国調査においては同様の選択肢がないため空欄にしています。

※「⑨その他」について：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「⑨その他」に合算しています。

※国調査では同様の設問がないため、市・県調査の結果のみ記載しています。

問4 全体の集計

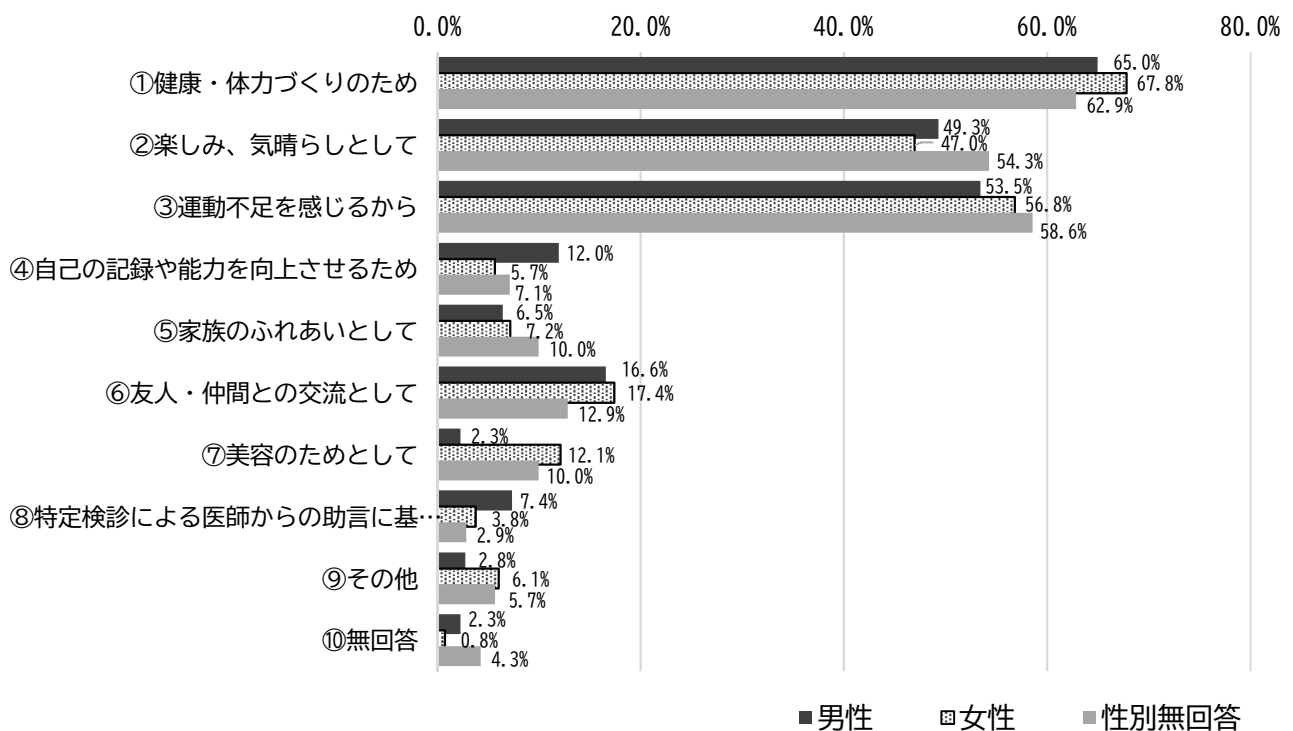


【全体の集計結果】

本市では「①健康・体力づくりのため」、「③運動不足を感じるから」、「②楽しみ、気晴らしとして」の順に大きな割合を占めています。

半数以上の回答者が「③運動不足を感じるから」を選択していることから、運動・スポーツの定着について継続的な取り組みが必要と考えられます。

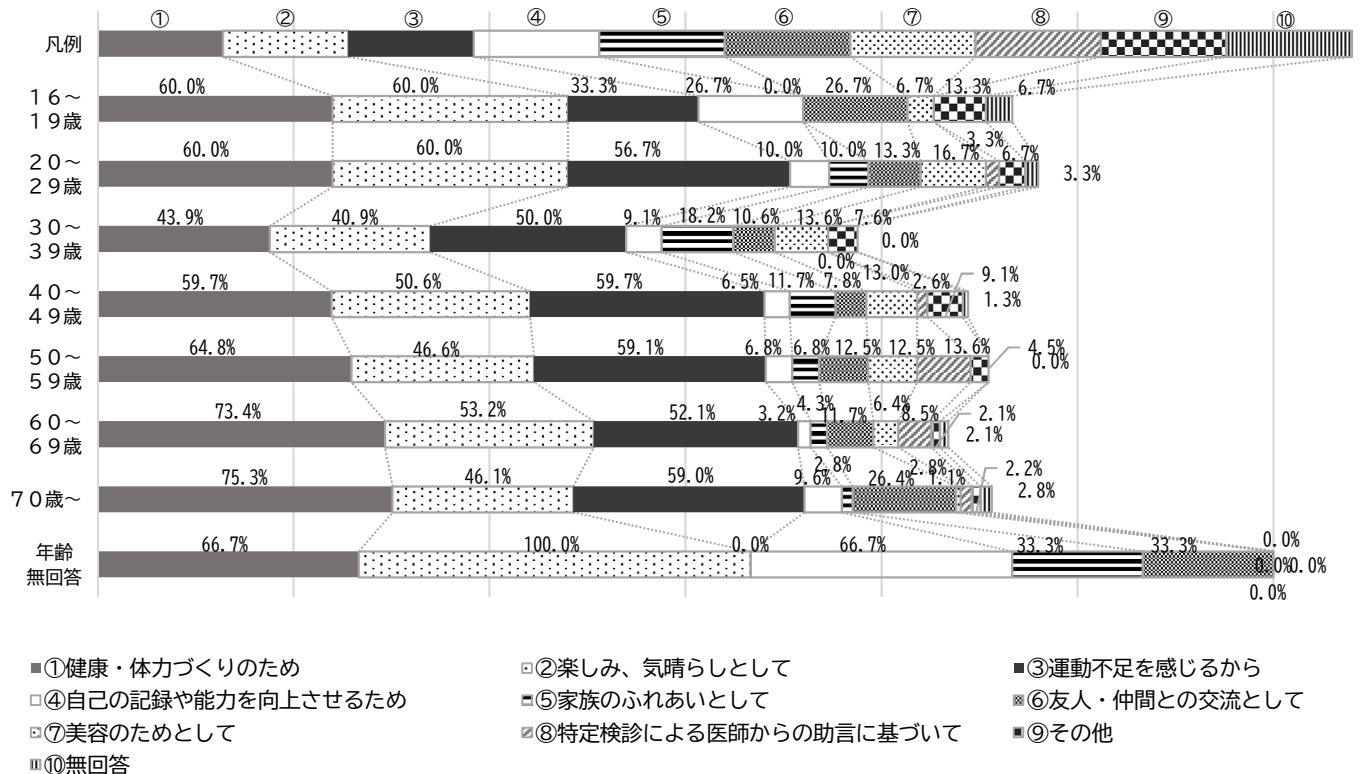
## 問4 性別の集計



## 【性別の集計結果】

回答の割合は男女ともにほぼ近い分布をしています、「⑦美容のためとして」については女性の方が男性よりも高い割合を示しています。

## 問4 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

「①健康・体力づくり」のため、と回答した割合は30代をのぞく年代で50%を超えています。また10代以外は「③運動不足を感じるから」と回答した割合がそれぞれ50%を超えており、多くの世代で身体を動かす必要性を感じていることがうかがえます。

問5 【問2で、①～⑥の回答をした方におたずねします】

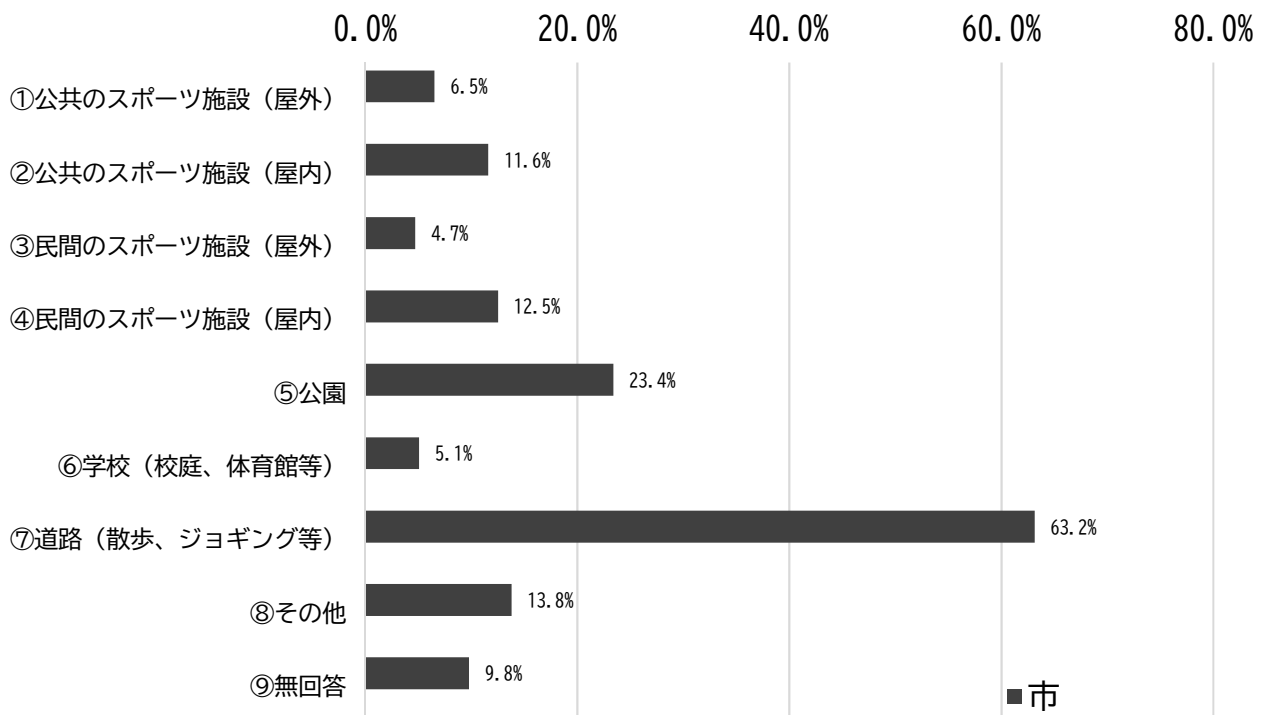
この1年間で、あなたが運動やスポーツをした主な場所はどこですか（回答は3つまで）

|                | 本市  |       |
|----------------|-----|-------|
|                | 回答数 | 割合    |
| ①公共のスポーツ施設（屋外） | 36  | 6.5%  |
| ②公共のスポーツ施設（屋内） | 64  | 11.6% |
| ③民間のスポーツ施設（屋外） | 26  | 4.7%  |
| ④民間のスポーツ施設（屋内） | 69  | 12.5% |
| ⑤公園            | 129 | 23.4% |
| ⑥学校（校庭、体育館等）   | 28  | 5.1%  |
| ⑦道路（散歩、ジョギング等） | 348 | 63.2% |
| ⑧その他           | 76  | 13.8% |
| ⑨無回答           | 54  | 9.8%  |
| 合 計            | 830 |       |

※本市における回答割合は問2の質問に対して①から⑥（スポーツを行っている）と回答した551人に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では、同様の設問がないため市調査の結果のみ記載しています。

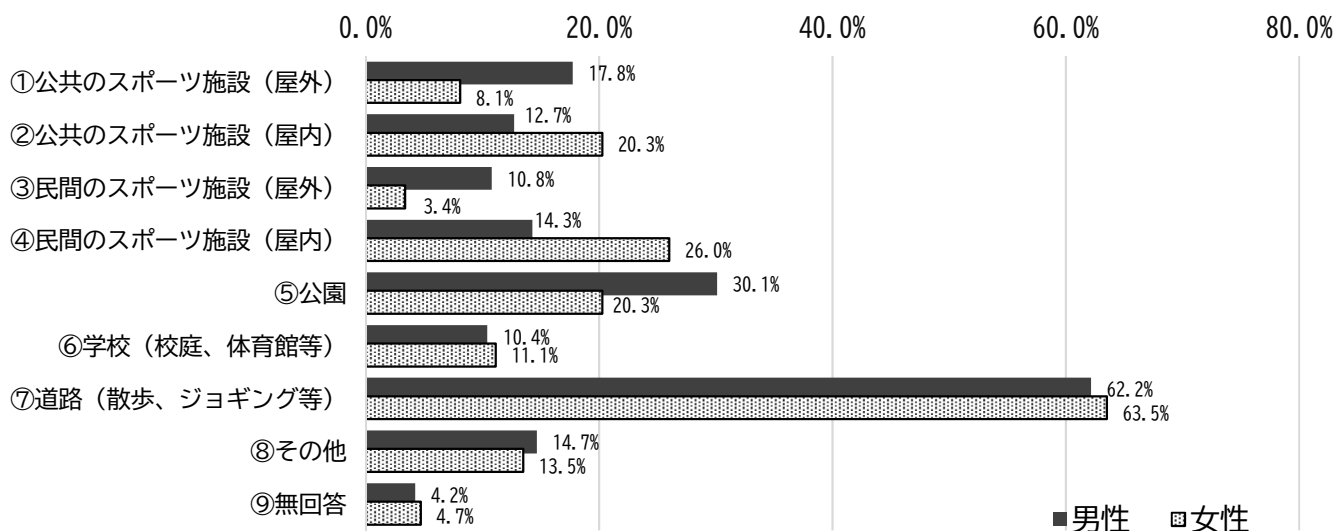
問5 全体の集計



【全体の集計結果】

運動やスポーツをする場所としては、「⑦道路（散歩、ジョギング等）」と回答する人が多く、時間の制約を受けにくい身近な場所で活動していることがうかがえます。

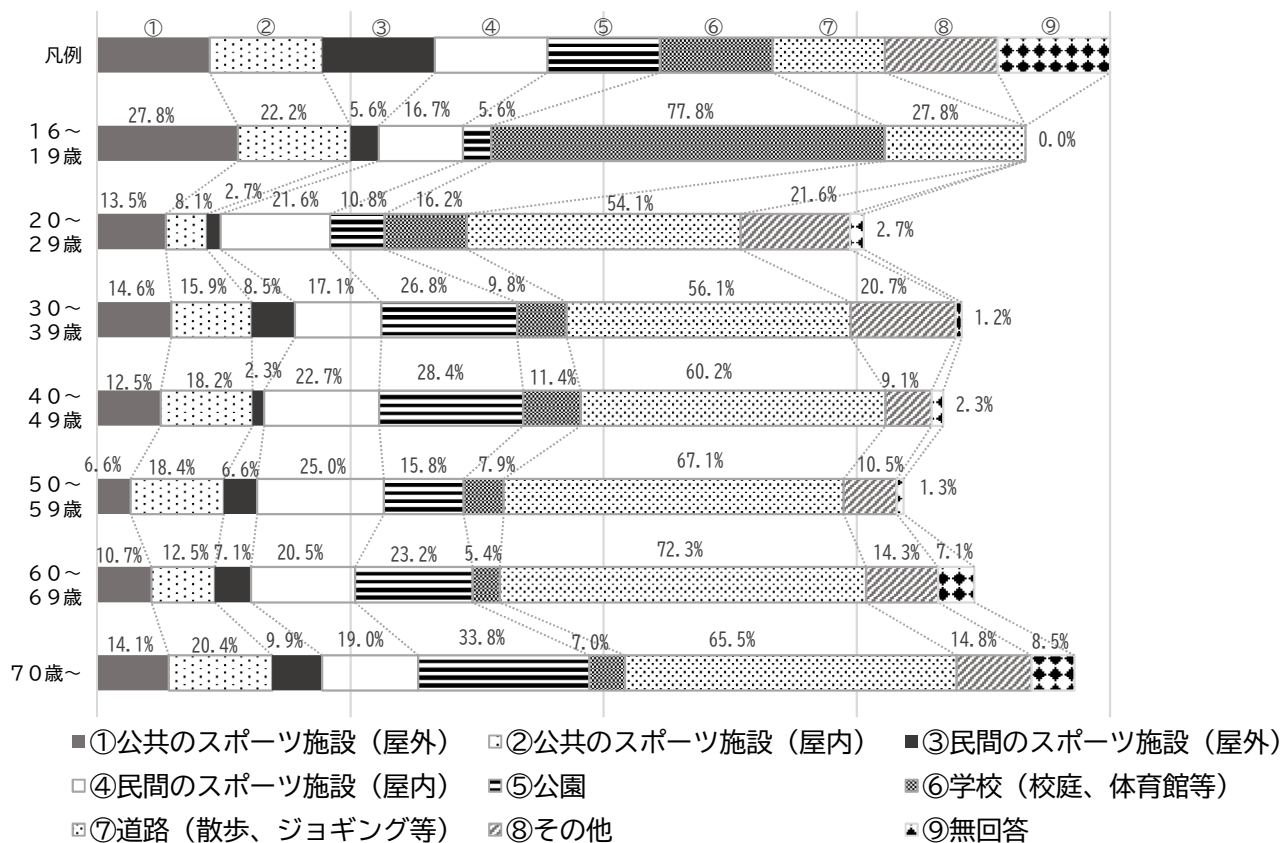
## 問5 性別の集計



## 【性別の集計結果】

「⑤公園」や「⑦道路（散歩、ジョギング等）」といった場で行われる活動については、男女の間に大きな違いはありませんが、屋外スポーツ施設（①、③）の利用の割合は男性が多い一方、屋内スポーツ施設（②、④）の利用割合は女性が多く活動していることが見受けられます。

## 問5 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

16～19歳は「⑥学校（校庭、体育館等）」での活動が最も多く、他の年代においては「⑦道路（散歩、ジョギング等）」が最も高い割合を示しています。次いで幅広い年代で「⑤公園」が選択されていることから、多くの人が経済的な負担が少なく、時間の制約も少ない環境でスポーツ活動をしていることがわかります。

問6 公共のスポーツ施設に対して要望等がありますか（回答は3つまで）

|                         | 本市    |       | 県     |
|-------------------------|-------|-------|-------|
|                         | 回答数   | 割合    |       |
| ①施設数の増加                 | 177   | 27.1% | 27.4% |
| ②指導者の配置                 | 31    | 4.8%  | 5.9%  |
| ③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実 | 128   | 19.6% | 19.9% |
| ④利用手続き、料金支払い方法の簡略化      | 133   | 20.4% | 24.1% |
| ⑤利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）      | 93    | 14.3% | 15.1% |
| ⑥利用案内など広報の充実            | 89    | 13.7% | 10.1% |
| ⑦運動後も楽しめる施設（レストランなど）の充実 | 84    | 12.9% | 5.2%  |
| ⑧健康やスポーツに関する情報の充実       | 57    | 8.7%  | 7.0%  |
| ⑨託児施設の充実                | 24    | 3.7%  | 2.3%  |
| ⑩駐車場の整備                 | 87    | 13.3% | 20.3% |
| ⑪その他                    | 39    | 6.0%  | 17.7% |
| ⑫特にない                   | 133   | 20.4% |       |
| ⑬無回答                    | 96    | 14.7% | 35.7% |
| 合 計                     | 1,171 |       |       |

※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。

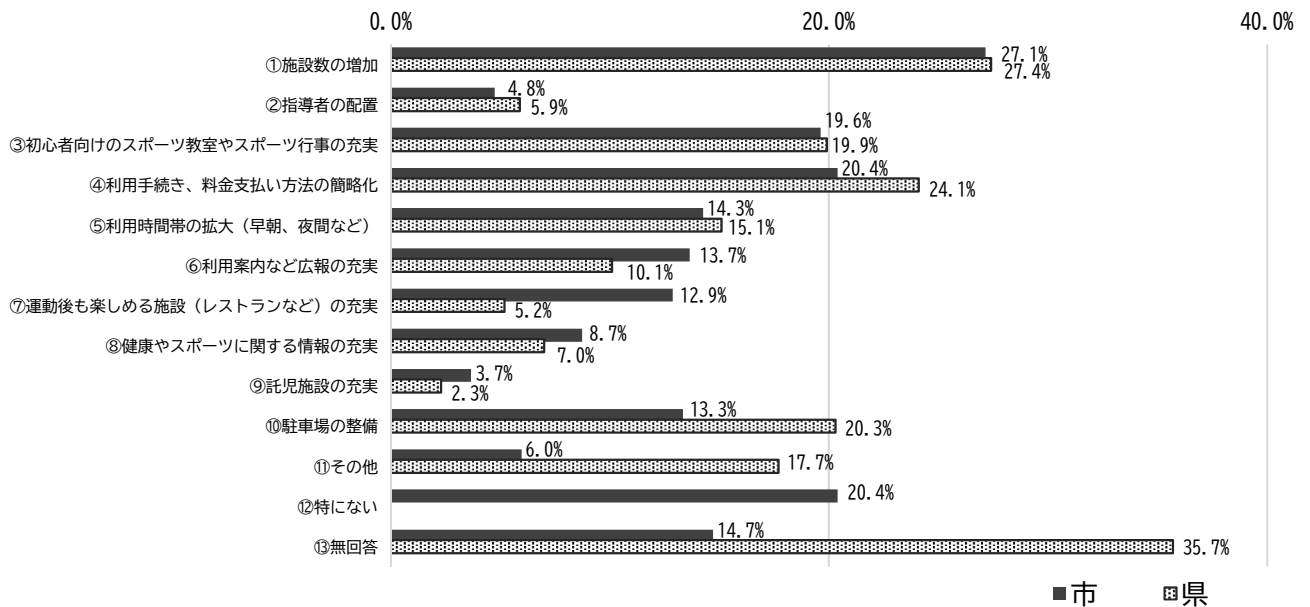
※「⑪その他」について：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「⑪その他」に合算しています。

※「⑬無回答」について：県調査では「わからない」の選択肢が設定されており、35.7%の回答者が「わからない」を選択しています。上記表ではそれらを「⑬無回答」としています。

※国調査では同様の設問がないため、市・県調査の結果のみ記載しています。



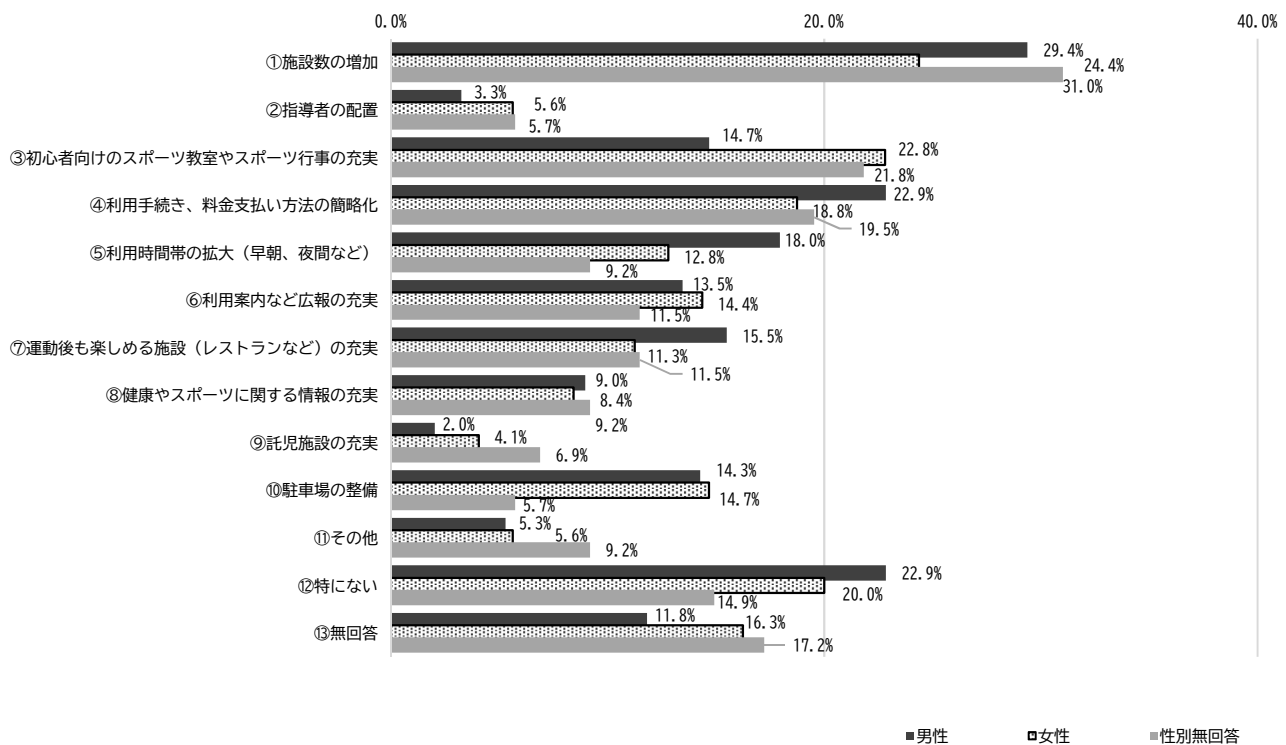
## 問6 全体の集計



## 【全体の集計結果】

「①施設数の増加」や「④利用手続き、料金支払い方法の簡略化」等施設数や利便性を求める回答が高い割合を占めています。それ以外に「③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が19.6%を占めており、初心者でもスポーツに親しめるような取り組みが引き続き求められています。また一方で「⑫特にない」が20.4%と2番目に高い割合を占めており、細かいニーズの調査も必要と思われます。

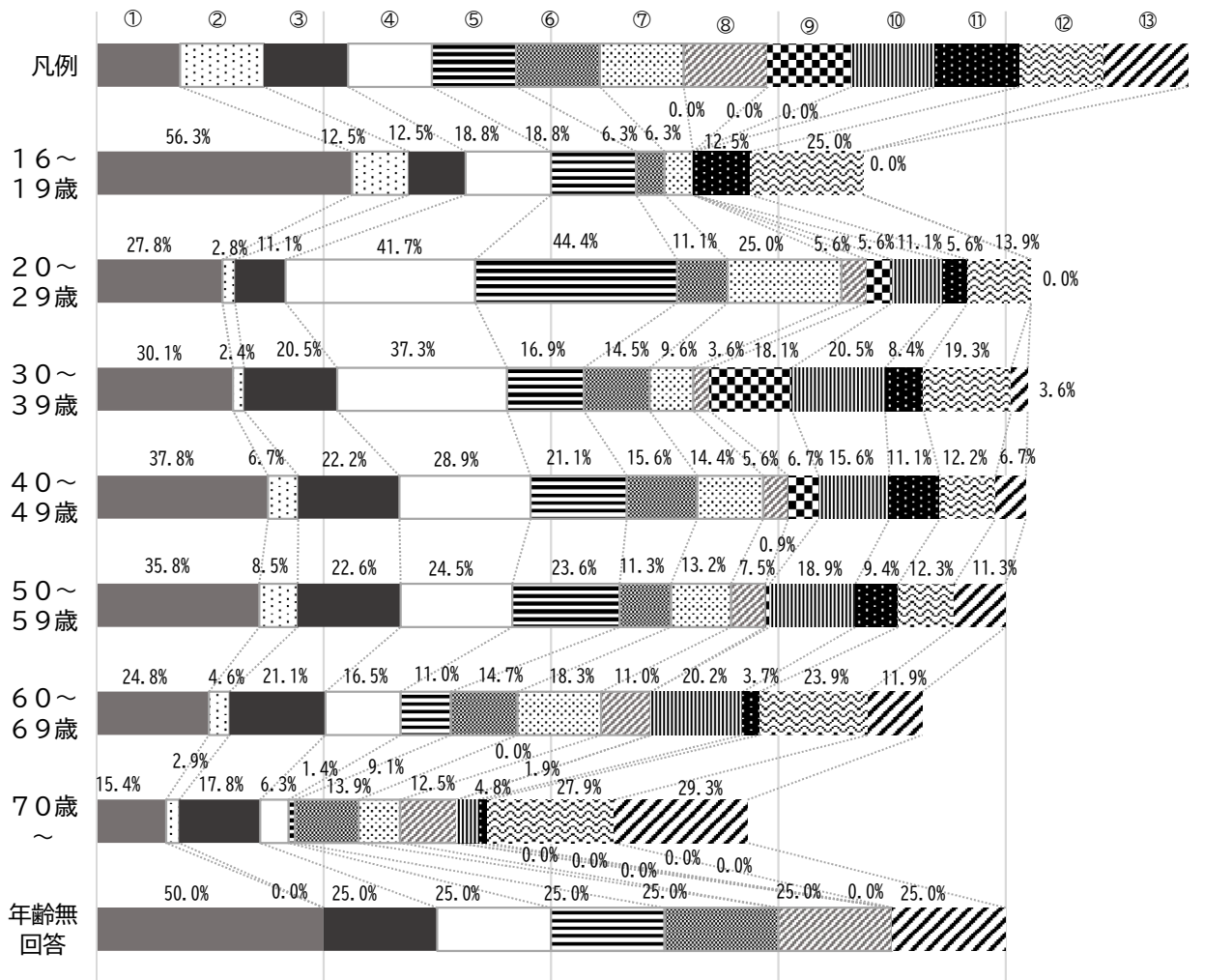
## 問6 性別の集計



## 【性別の集計結果】

女性の回答の傾向から「③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」「⑨託児施設の充実」を望む割合が男性の倍近く、また倍以上あることから女性がスポーツ活動に参加しやすい環境を整えることが必要です。

## 問6 年代別の集計



- ①施設数の増加
- ③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実
- ⑤利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）
- ⑦運動後も楽しめる施設（レストランなど）の充実
- ⑨託児施設の充実
- ⑪その他
- ⑬無回答
- ②指導者の配置
- ④利用手続き、料金支払い方法の簡略化
- ⑥利用案内など広報の充実
- ⑧健康やスポーツに関する情報の充実
- ⑩駐車場の整備
- ⑫特にない

### 【年代別の集計結果】

「①施設数の増加」は年代問わずに求められていることがわかります。20～29歳は「⑤利用時間帯の拡大」が他の年代と比較して高い割合を示していることがわかります。

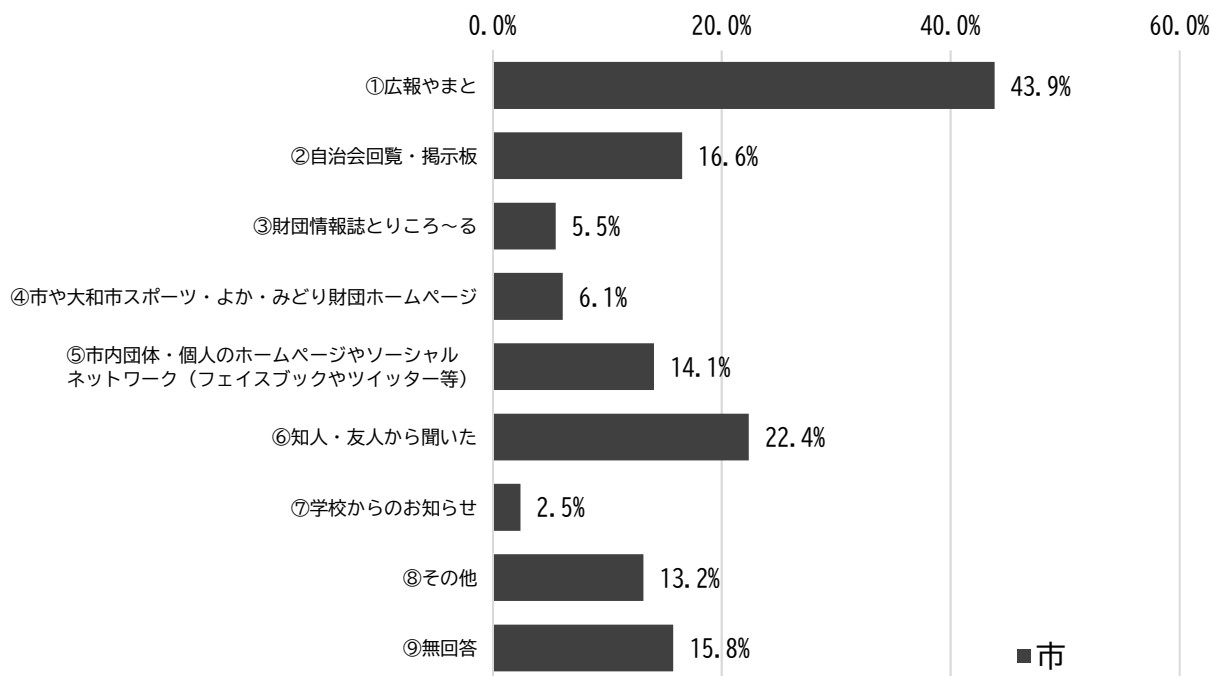
## 問7 あなたは運動やスポーツに関する情報をどのように得ていますか（回答は3つまで）

|                                             | 本市  |       |
|---------------------------------------------|-----|-------|
|                                             | 回答数 | 割合    |
| ①広報やまと                                      | 286 | 43.9% |
| ②自治会回覧・掲示板                                  | 108 | 16.6% |
| ③財団情報誌とりころ〜る                                | 36  | 5.5%  |
| ④市や大和市スポーツ・よか・みどり財団ホームページ                   | 40  | 6.1%  |
| ⑤市内団体・個人のホームページやソーシャルネットワーク（フェイスブックやツイッター等） | 92  | 14.1% |
| ⑥知人・友人から聞いた                                 | 146 | 22.4% |
| ⑦学校からのお知らせ                                  | 16  | 2.5%  |
| ⑧その他                                        | 86  | 13.2% |
| ⑨無回答                                        | 103 | 15.8% |
| 合 計                                         | 913 |       |

※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では同様の設問がないため、市調査の結果のみ記載しています。

## 問7 全体の集計

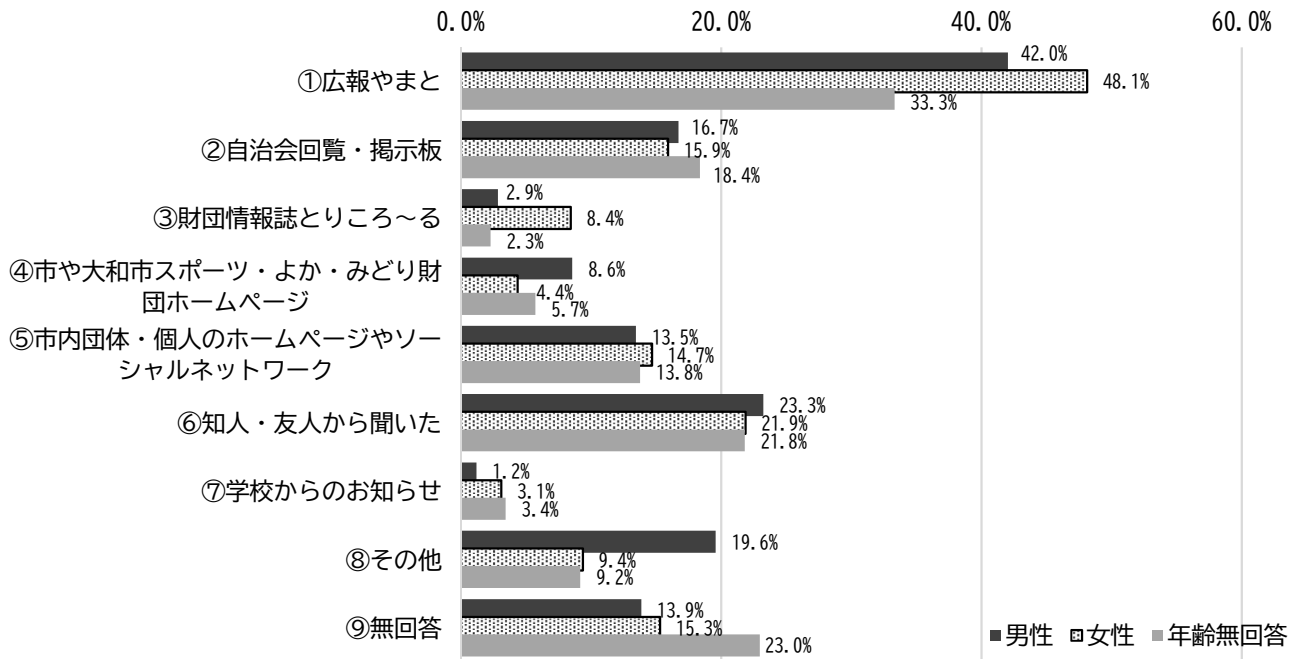


## 【全体の集計結果】

「①広報やまと」が43.9%、「②自治会回覧・掲示板」16.6%と、地域の情報媒体が大きな役割を果たしており、今後もこれらを有効に活用することが重要と考えられます。また、「⑥知人・友人から聞いた」が22.4%となっており、人を介して情報を得ている場合も多いことがわかります。

「⑧その他」の内容としてはSNS（インターネット）を通じて情報を得ているという回答があります。

## 問7 性別の集計

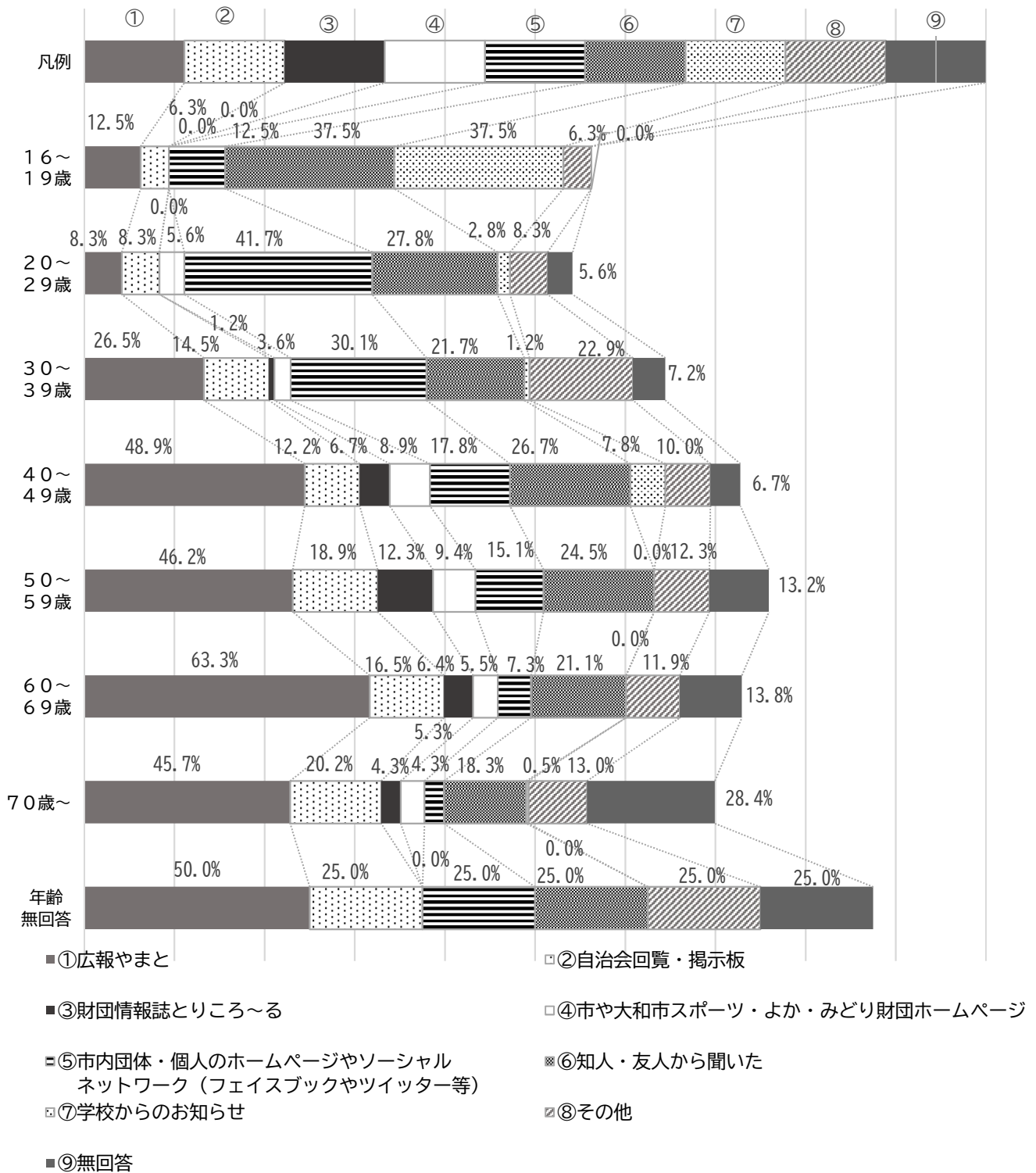


### 【性別の集計結果】

「①広報やまと」、「③財団情報誌」については女性の方が男性よりも高い割合を示している反面、「④市や財団ホームページ」については男性の方が女性よりも高い割合となっています。



## 問7 年代別の集計



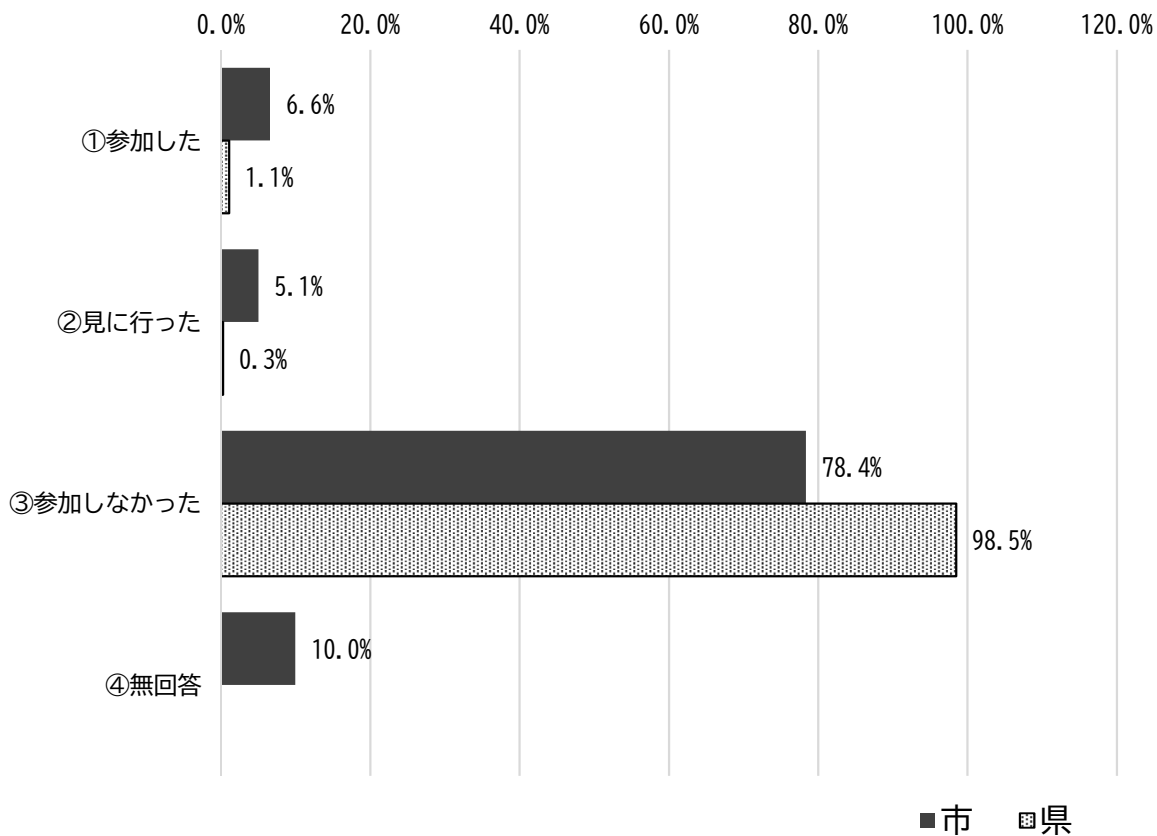
## 【年代別の集計結果】

「①広報やまと」は40代から70代の重要な情報源とされており、60代は最もその割合が高くなっています。また、「⑤市内団体・個人のホームページやソーシャルネットワーク」は20代などの若年層における割合が高いなど、年代によって情報源の取得環境が異なることが見受けられます。

問8 この1年間で、あなたは県や市町村または地区などが催すスポーツ行事に参加しましたか  
(回答は1つ)

|          | 本市  |       | 県     |
|----------|-----|-------|-------|
|          | 回答数 | 割合    |       |
| ①参加した    | 43  | 6.6%  | 1.1%  |
| ②見に行った   | 33  | 5.1%  | 0.3%  |
| ③参加しなかった | 511 | 78.4% | 98.5% |
| ④無回答     | 65  | 10.0% |       |
| 合 計      | 652 |       |       |

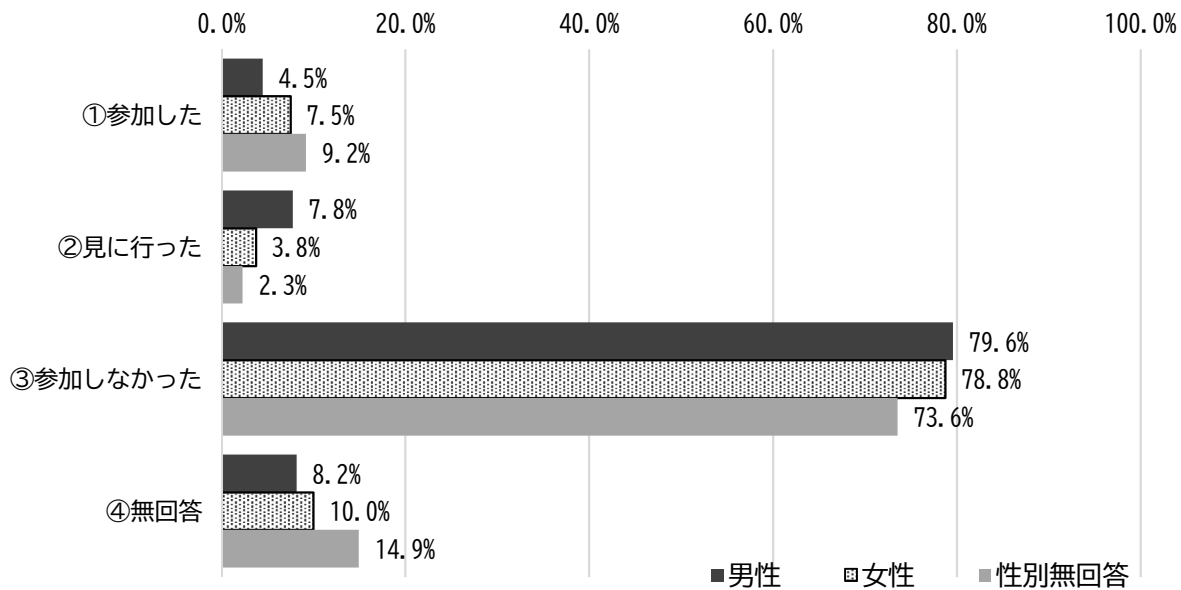
問8 全体の集計



【全体の集計結果】

本市において、78.4%以上の回答者が「③参加しなかった」を選択しています。問3においてスポーツをしなかった理由として「①仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから」が35.4%を占めていることや、問6で公共のスポーツ施設に望むこととして「③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」を選択した割合が19.6%となっていることから、働く世代や日頃スポーツをしない人が参加しやすい日時に設定することや、初めてでも参加しやすい種目の選定などが必要であると考えられます。

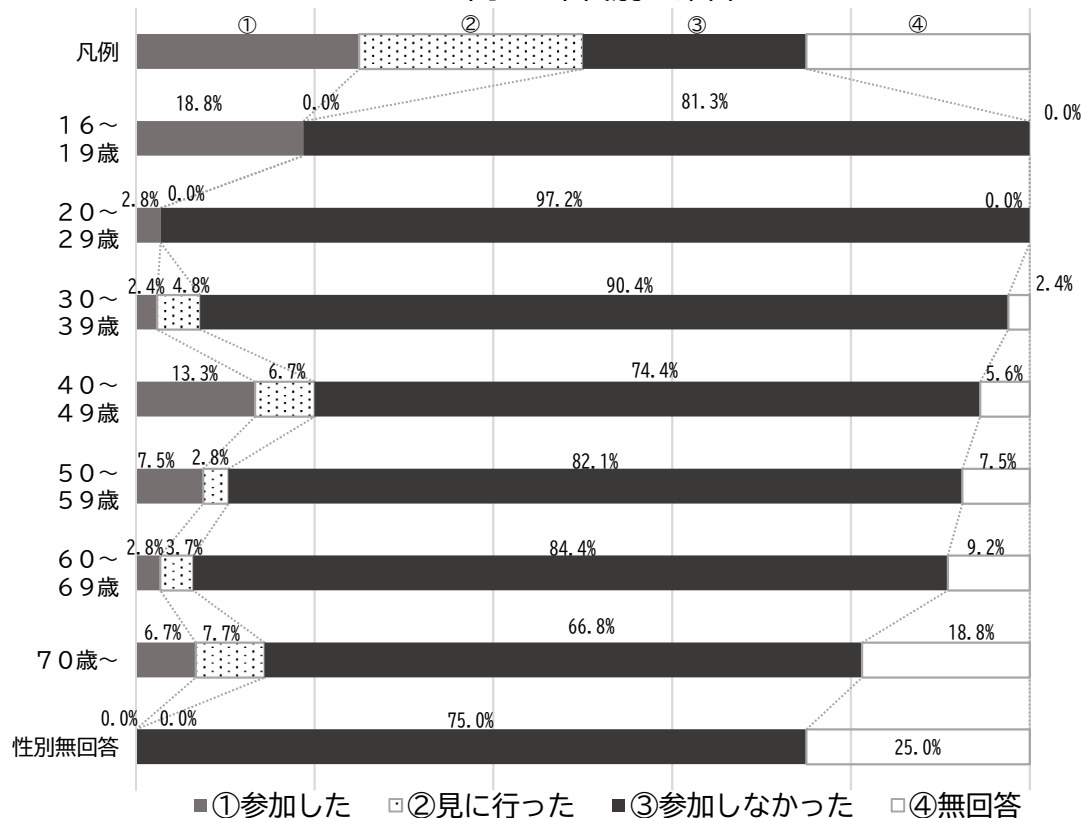
## 問8 性別の集計



## 【性別の集計結果】

「①参加した」と回答した割合は女性の方が多く、「②見に行った」と回答した割合は男性が多くなっています。また、「③参加しなかった」の回答に、男女の差はほとんどありませんでした。

## 問8 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

16歳～19歳が「①参加した」とする回答が多く、20代、30代、60代は3%以下と低調になりました。すべての年代を対象に、地域のスポーツ行事により多く参加してもらえるような工夫が必要ながと考えられます。

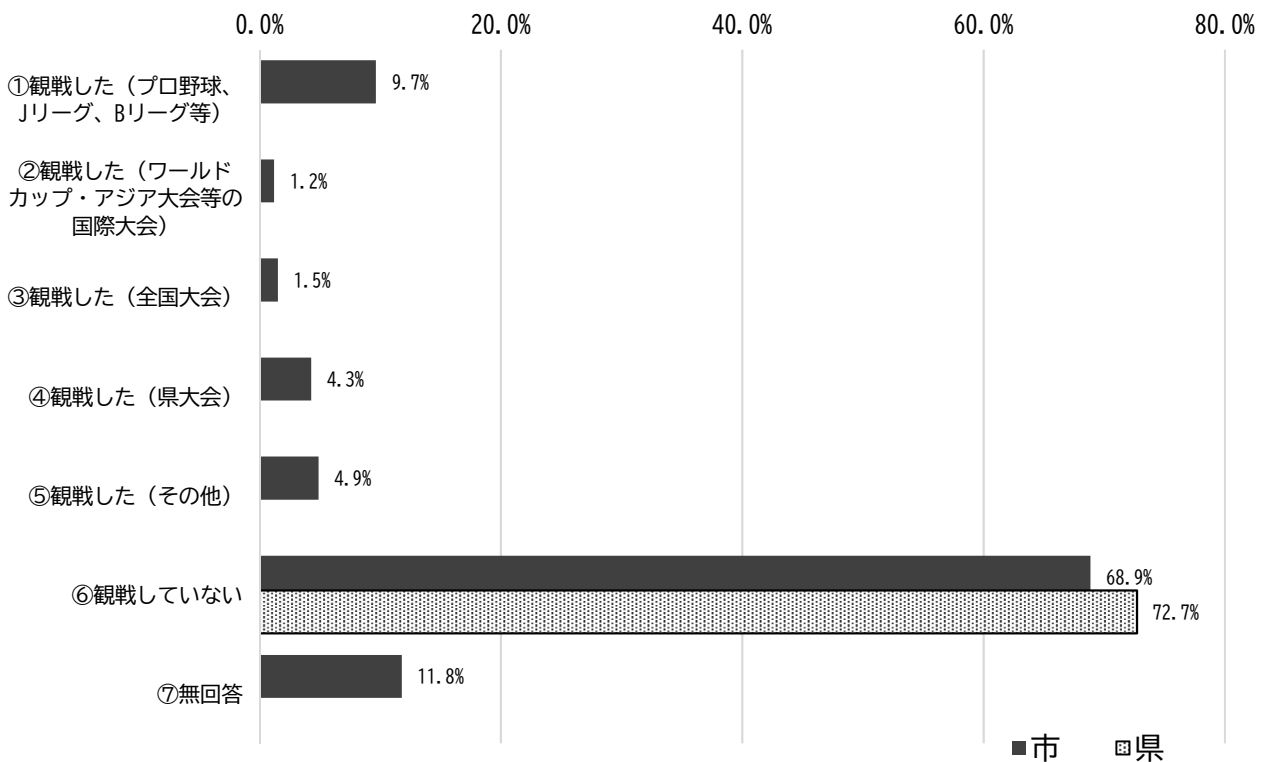
問9 この1年間で、あなたは直接会場でのスポーツ観戦をしましたか （回答はいくつでも）

|                                | 本市  |       |      | 県     |
|--------------------------------|-----|-------|------|-------|
|                                | 回答数 | 観戦有無  | 観戦内容 |       |
| ①観戦した（プロ野球、Ｊリーグ、Ｂリーグ等）         | 63  | 21.6% | 9.7% | 27.3% |
| ②観戦した<br>（ワールドカップ・アジア大会等の国際大会） | 8   |       | 1.2% |       |
| ③観戦した（全国大会）                    | 10  |       | 1.5% |       |
| ④観戦した（県大会）                     | 28  |       | 4.3% |       |
| ⑤観戦した（その他）                     | 32  |       | 4.9% |       |
| ⑥観戦していない                       | 449 | 68.9% |      | 72.7% |
| ⑦無回答                           | 77  | 11.8% |      | -     |
| 合 計                            | 667 |       |      |       |

※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県調査についてはスポーツ観戦経験の有無を問う設問や観戦したいスポーツを問う設問はありますが、観戦した内容を問う設問はありませんでした。また、国調査では同様の設問がありませんでした。

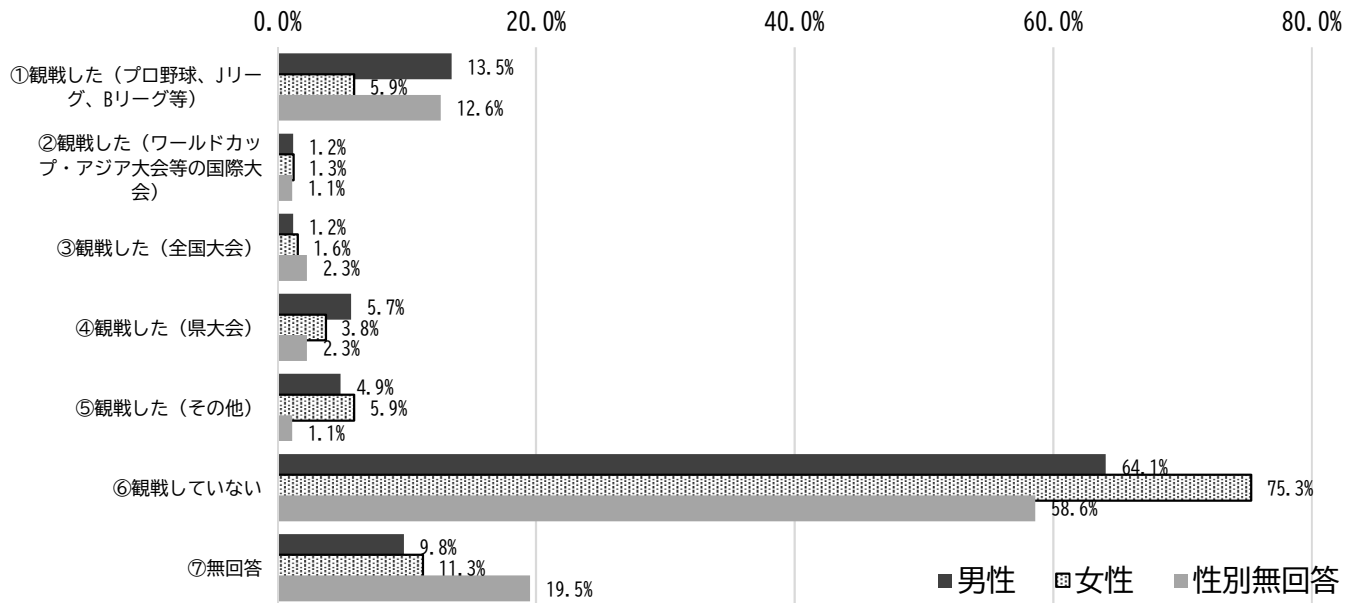
問9 全体の集計



【全体の集計結果】

「⑥観戦していない」と回答した人の割合が、68.9%と前計画の調査結果（平成29年度調査結果 58.4%）と比較して10%以上増えています。これは長く続いたコロナの影響により、直接会場で観戦することを控える傾向があったことや、配信技術の進化によって、場所や時間を選ばず映像でスポーツが楽しめる環境が整ってきたこと等が理由として考えられます。

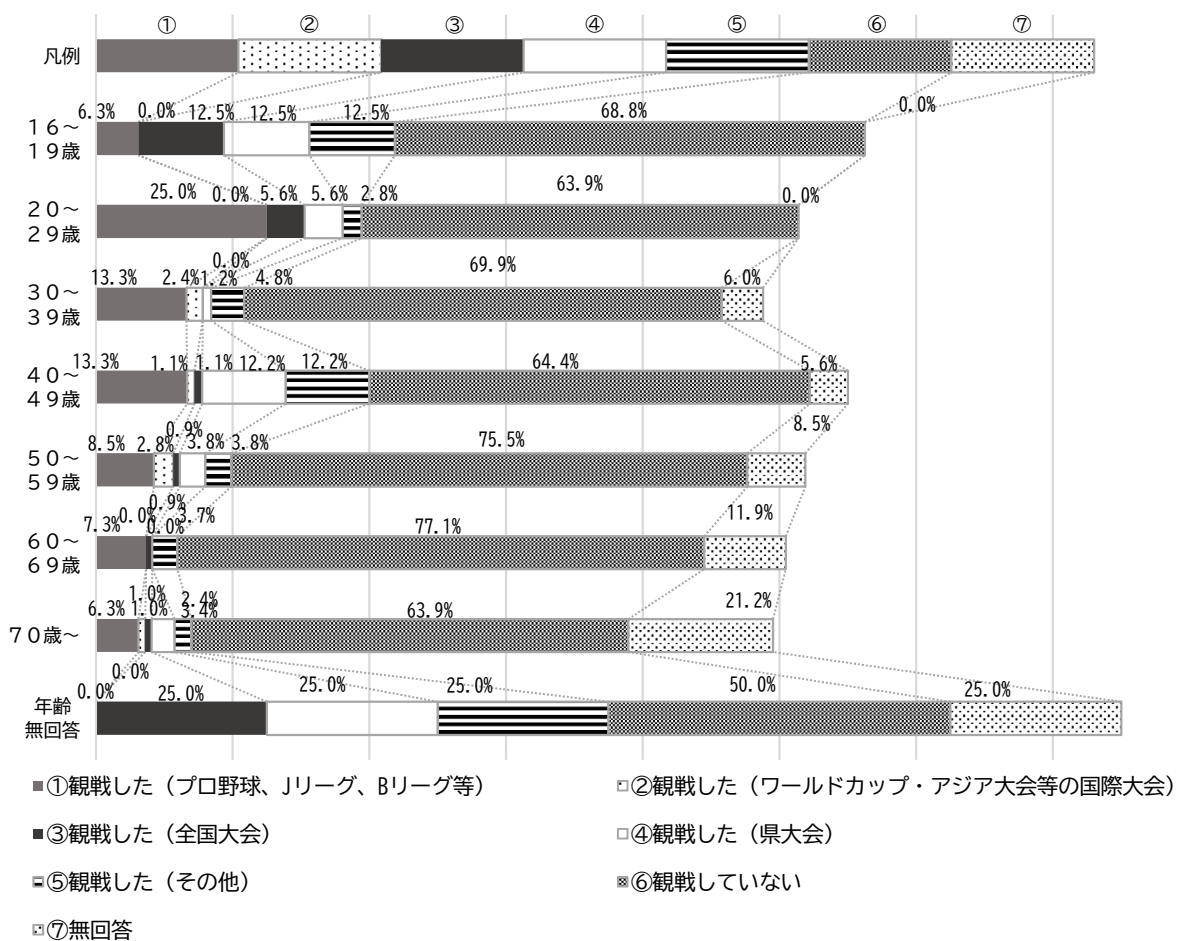
## 問9 性別の集計



## 【性別の集計結果】

「⑥観戦していない」については女性が男性よりも高い割合を示しており、男性の方が会場に足を運んでスポーツ観戦をしている傾向がうかがえます。

## 問9 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

「①観戦した（プロ野球、Jリーグ、Bリーグ等）」については25.0%と20代が最も高い割合を示しています。「⑥観戦していない」割合は50代・60代では75%を超えています。

問10 あなたはスポーツに関するボランティア活動の経験がありますか（回答はいくつでも）

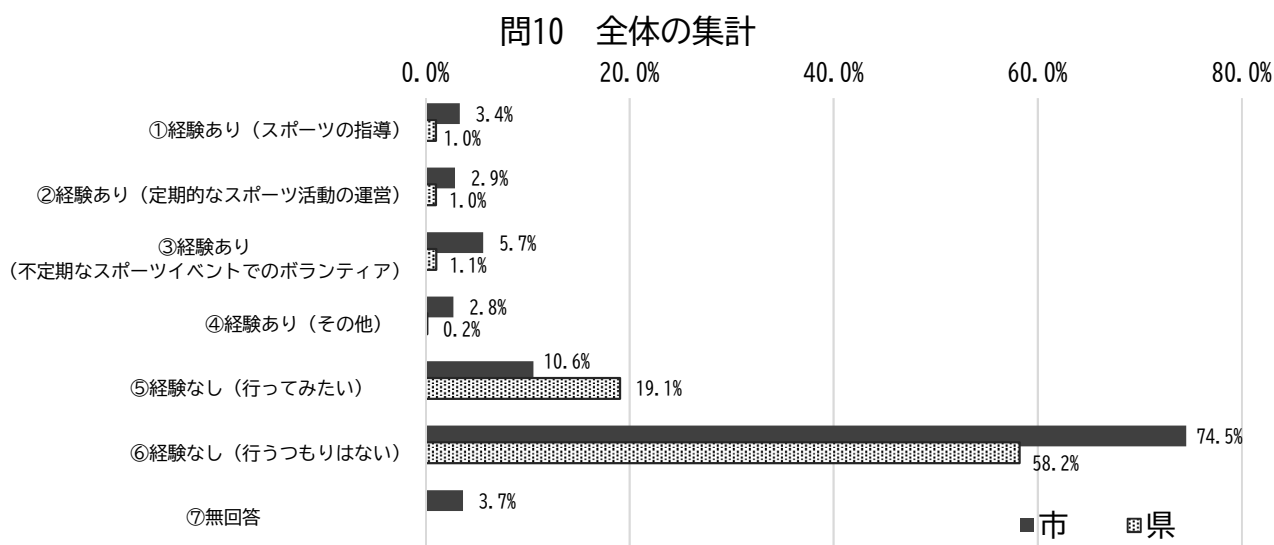
|                                          | 本市  |       | 県     |
|------------------------------------------|-----|-------|-------|
|                                          | 回答数 | 割合    |       |
| ①経験あり（スポーツの指導）                           | 22  | 3.4%  | 1.0%  |
| ②経験あり<br>（地域のスポーツクラブの役員など、定期的なスポーツ活動の運営） | 19  | 2.9%  | 1.0%  |
| ③経験あり<br>（スポーツ大会など不定期なスポーツイベントでのボランティア）  | 37  | 5.7%  | 1.1%  |
| ④経験あり（その他）                               | 18  | 2.8%  | 0.2%  |
| ⑤経験なし（今後行ってみたい）                          | 69  | 10.6% | 19.1% |
| ⑥経験なし（今後も行うつもりはない）                       | 486 | 74.5% | 58.2% |
| ⑦無回答                                     | 24  | 3.7%  | 0.0%  |
| 合 計                                      | 675 |       |       |

※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県調査では、過去1年間のスポーツボランティア活動の有無を質問しています。

※県調査については、県調査問15(2)で過去1年間にスポーツボランティア活動を経験したと回答した割合に、内容ごとの回答割合（県調査問15(3)）や今後のボランティア活動参加意向（県調査問15(4)）を乗じた数値を記載しています。

※国調査では同様の設問がないため、市・県調査の結果のみ記載しています。

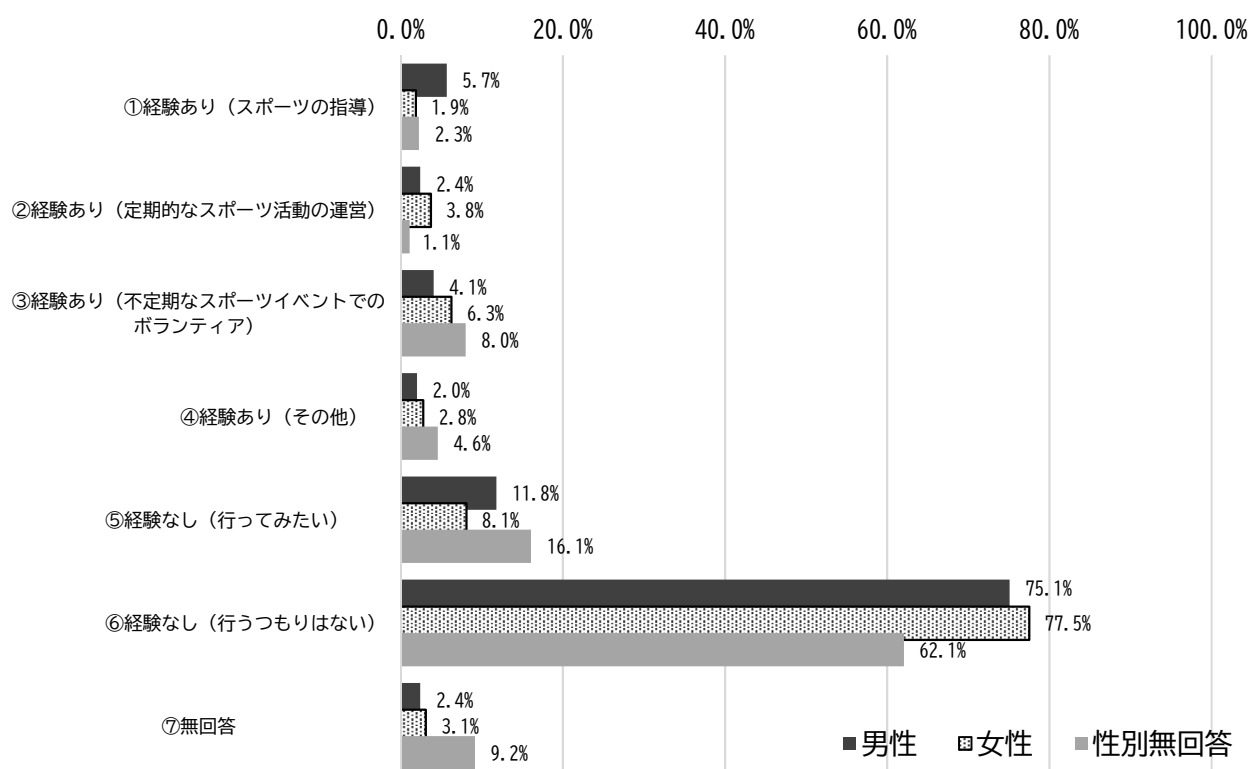


【全体の集計結果】

「⑥経験なし（今後も行うつもりはない）」が全回答者の74.5%を占めており、スポーツボランティアについての啓発が今後も課題といえます。

※第3期スポーツ推進計画に掲載している「ささえる」指標⑧における令和5年度の現状値については、「経験あり①～④」の中に複数回答が含まれるため、①から④の割合を合計したものではなく、「経験なし」（⑤及び⑥）、「⑦無回答」を選択した回答者88.8%を100%から引いた数値「11.2%」として算出し、掲載しています。

## 問10 性別の集計



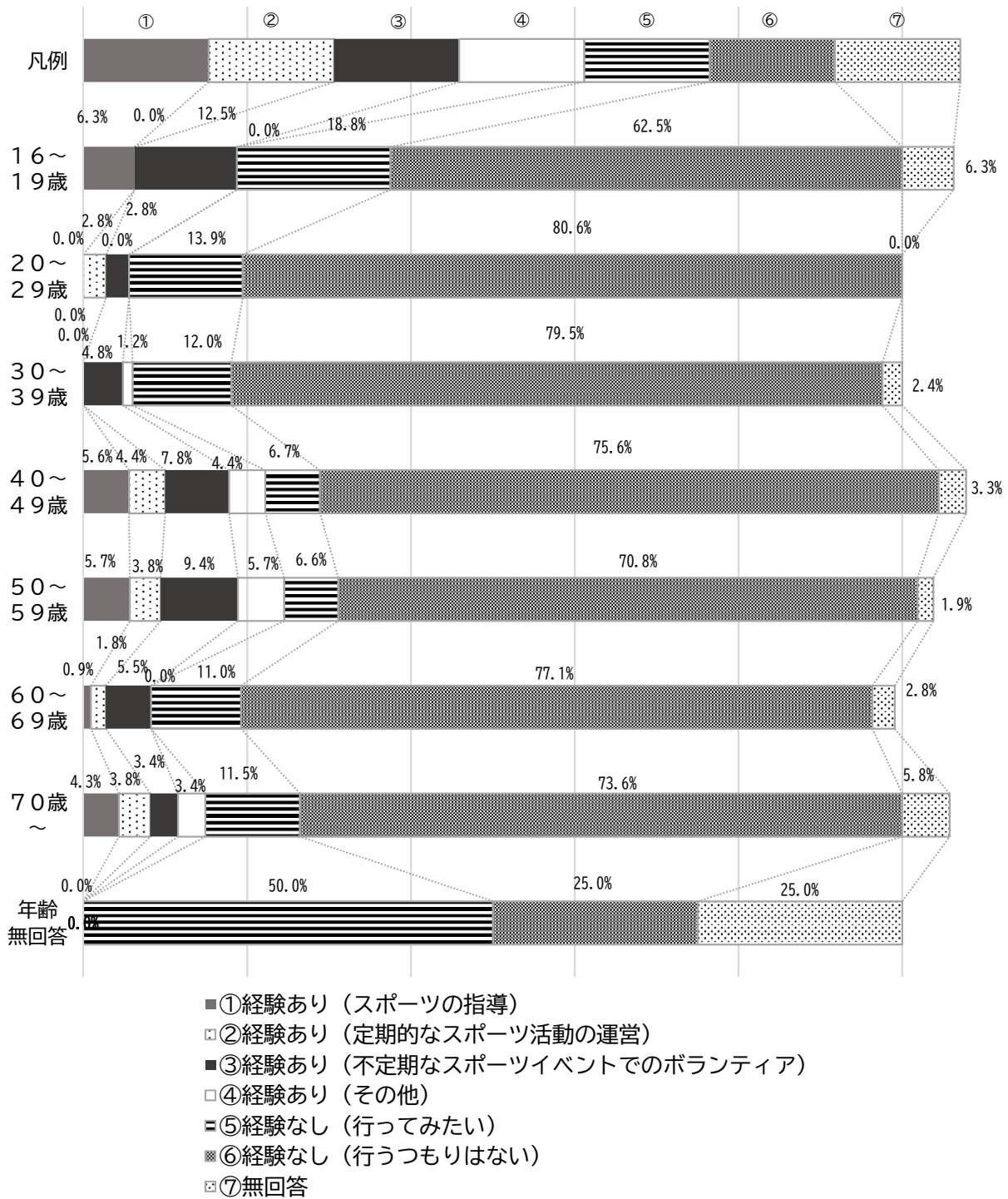
## 【性別の集計結果】

「経験なし」（⑤及び⑥）の割合に男女間で大きな差はありません。

「経験あり」の回答の内容については、「②定期的なスポーツ活動の運営」と「③不定期なスポーツイベントでのボランティア」に男女間で大きな違いはありませんが、「①スポーツの指導」においては、男性の方が女性よりも「経験あり」と回答する割合が高いことがうかがえます。



## 問10 年代別の集計



### 【年代別の集計結果】

「①スポーツの指導」、「③不定期なスポーツイベントでのボランティア」といった経験がある回答割合は16～19歳が他の世代に比べて高くなっています。スポーツボランティアを増やすために、若い世代にむけてアプローチをすることも有効だと考えられます。

**問11 あなたは地域住民が主体となって運営する多種目・多世代・多志向型のスポーツクラブである「総合型地域スポーツクラブ」について知っていますか（回答は1つ）**

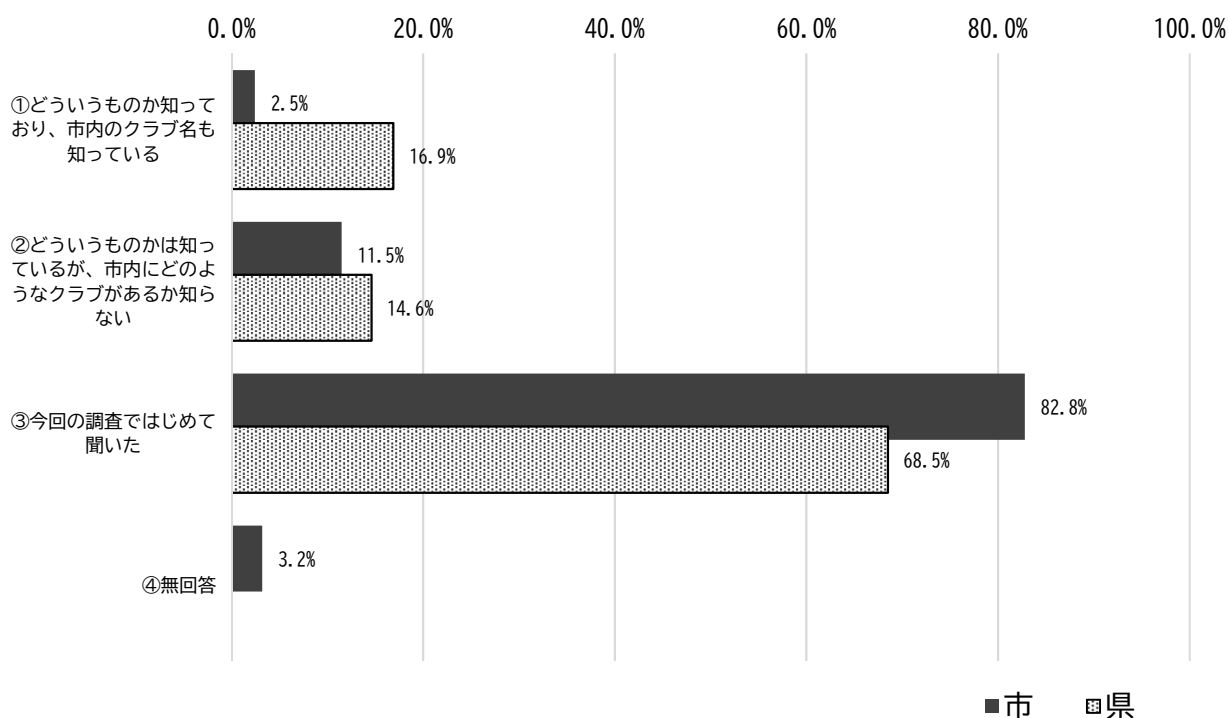
|                                     | 本市  |       | 県     |
|-------------------------------------|-----|-------|-------|
|                                     | 回答数 | 割合    |       |
| ①どういうものか知っており、市内のクラブ名も知っている         | 16  | 2.5%  | 16.9% |
| ②どういうものかは知っているが、市内にどのようなクラブがあるか知らない | 75  | 11.5% | 14.6% |
| ③今回の調査ではじめて聞いた                      | 540 | 82.8% | 68.5% |
| ④無回答                                | 21  | 3.2%  |       |
| 合 計                                 | 652 |       |       |

※県調査は「ア. 仕組みや特徴も含め、よく知っている」、「イ. 県内に総合型地域スポーツクラブがあることは知っている」「ウ. 総合型地域スポーツクラブという言葉聞いたことがある」、「エ. 知らない」の4肢択一となっています。

上記表においては、「ア」と「イ」の合計を①欄に、「ウ」の割合を②欄、「エ」の割合を③欄に記載しました。

※国調査では、同様の設問がありませんでしたので、市、県調査の結果のみ記載しています。

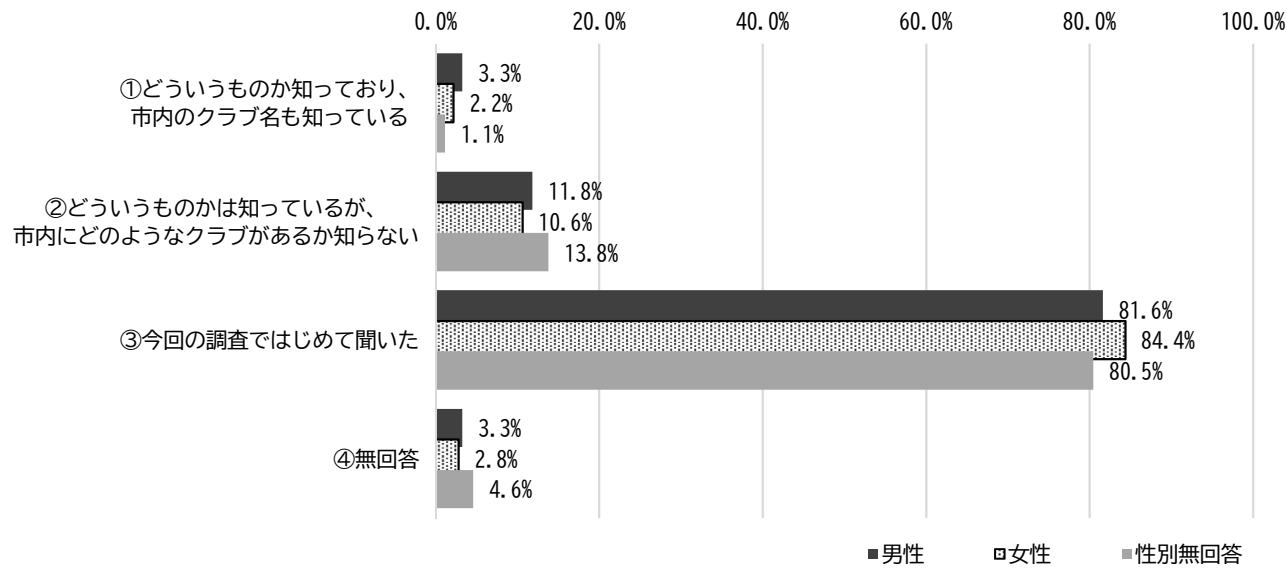
## 問11 全体の集計



### 【全体の集計結果】

本市の調査結果では「①どういうものか知っており、市内のクラブ名も知っている」は2.5%にとどまり、「③今回の調査ではじめて聞いた」は82.8%となっていることから、総合型地域スポーツクラブについての周知が未だ充分とは言えない状況であるといえます。

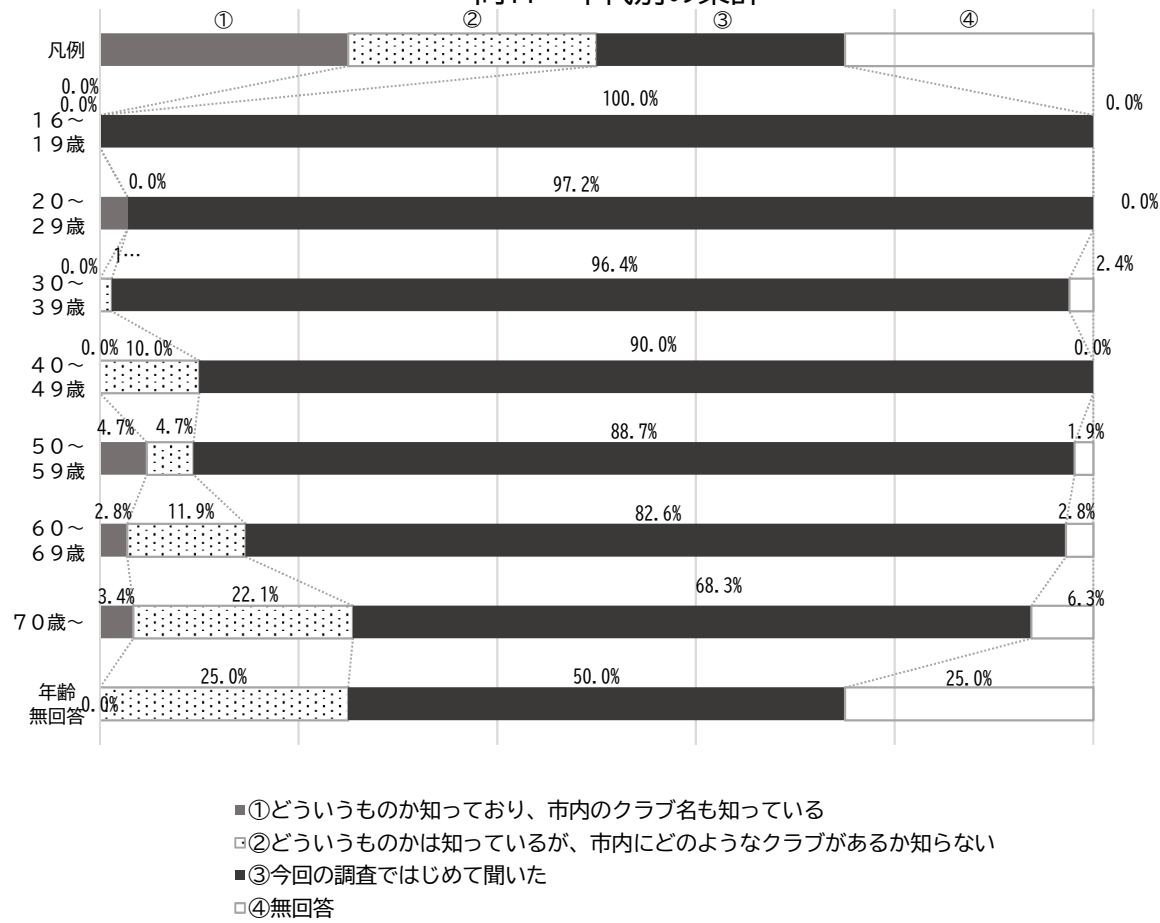
問11 性別の集計



【性別の集計結果】

総合型地域スポーツクラブの認識について、性別による違いはさほど見受けられませんでした。

問11 年代別の集計



【年代別の集計結果】

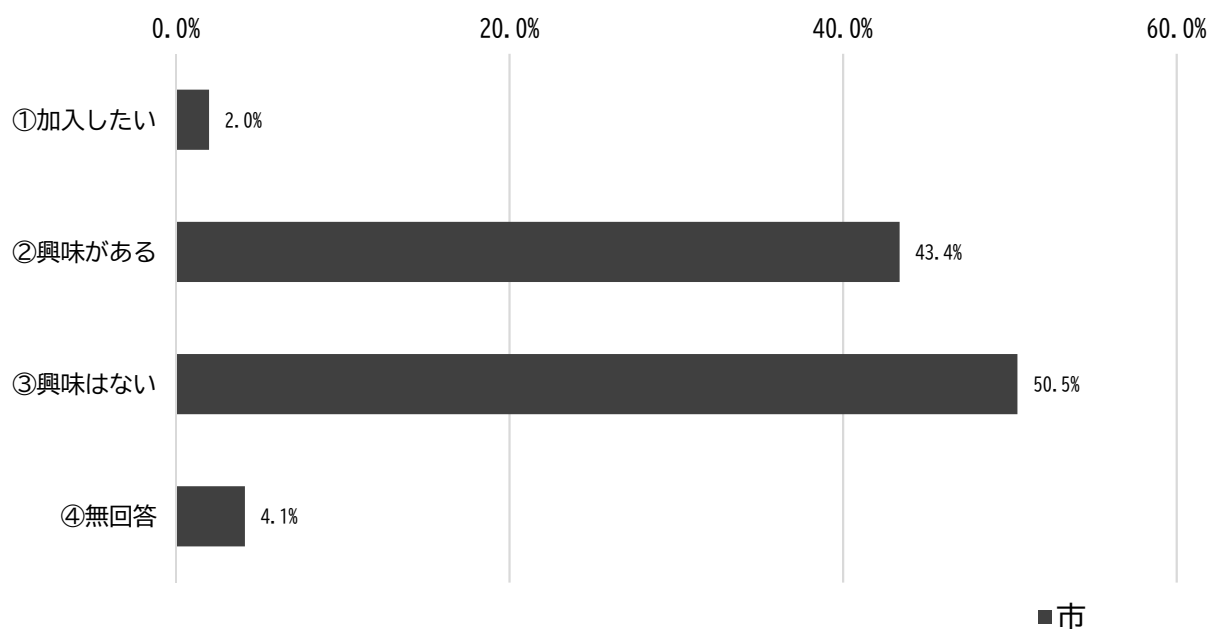
16～19 歳において「③今回の調査ではじめて聞いた」との回答割合が 100%であり、特に若い世代には総合型地域スポーツクラブの情報が行き届いていないことが考えられます。また世代に関わらず認知度は高くないため今後も周知に努めていく必要があります。

## 問12 あなたは総合型地域スポーツクラブに加入したいですか？（回答は1つ）

|        | 本市  |       |
|--------|-----|-------|
|        | 回答数 | 比率    |
| ①加入したい | 13  | 2.0%  |
| ②興味がある | 283 | 43.4% |
| ③興味はない | 329 | 50.5% |
| ④無回答   | 27  | 4.1%  |
| 合 計    | 652 |       |

※県、国調査結果には、市の調査結果と比較できる統計がなかったため、市調査結果のみ記載しています。

## 問12 全体の集計

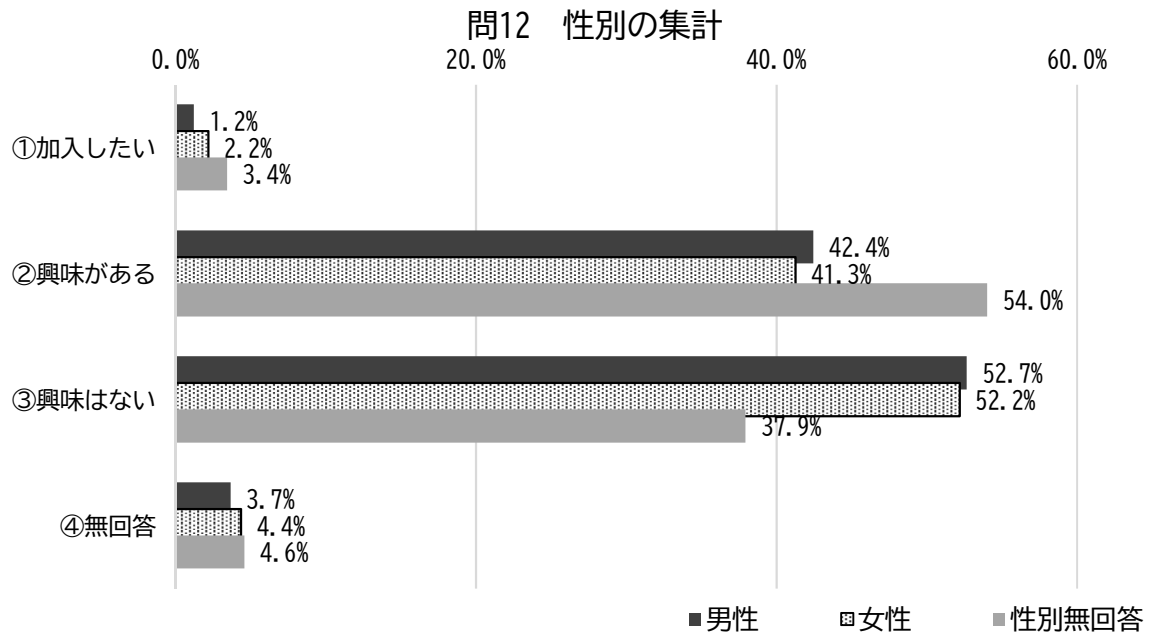


## 【全体の集計結果】

「①加入したい」は 2.0%と低いのですが、「②興味がある」と回答した人は 43.4%と、半数近くいるので、情報提供等を通じて総合型地域スポーツクラブへの加入を促していく必要があります。

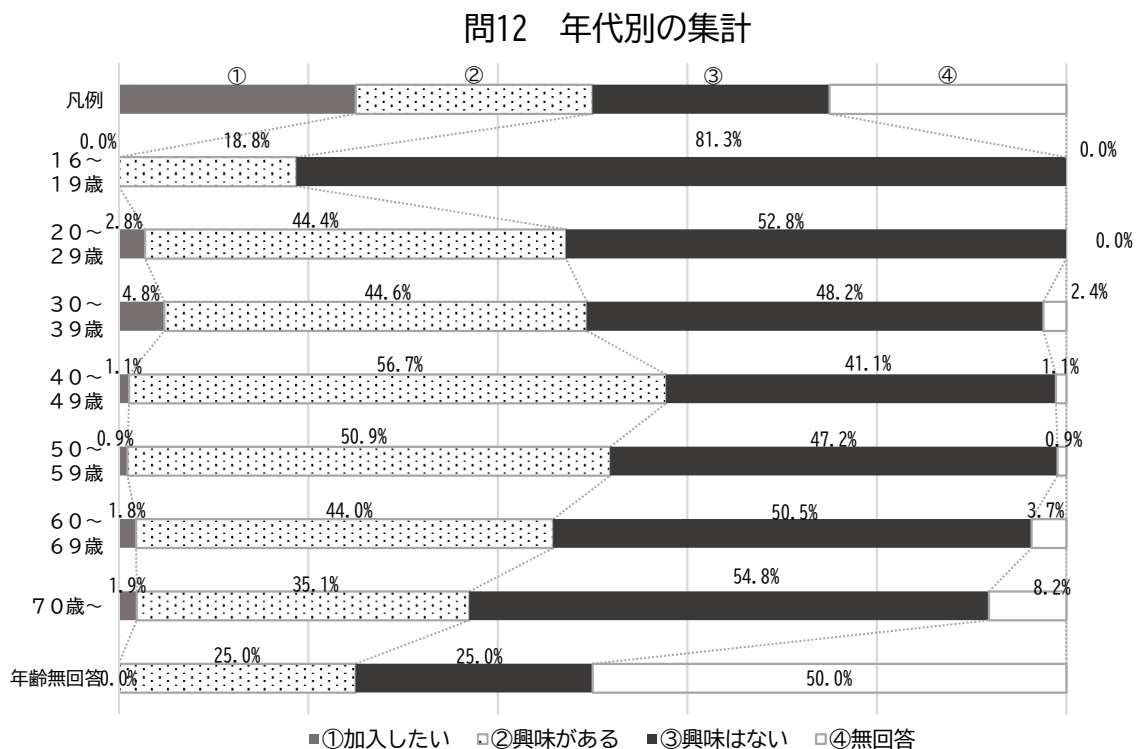
一方「③興味はない」と回答した人も 50.5%と半数を超えていることから、回答者の間に総合型地域スポーツクラブに対する関心が薄いことがうかがえます。

また、アンケート中の記載に「総合型地域スポーツクラブ」がよくわからないという回答が複数あることなど、今後もクラブについて広く周知することが必要と考えられます。



#### 【性別の集計結果】

「①加入したい」「②興味がある」と前向きな回答の割合は、男性より女性の回答が多くなっています。しかし全体の回答割合で比較すると「③興味はない」が依然として多いため、総合型地域スポーツクラブの周知が必要であると考えられます。



#### 【年代別の集計結果】

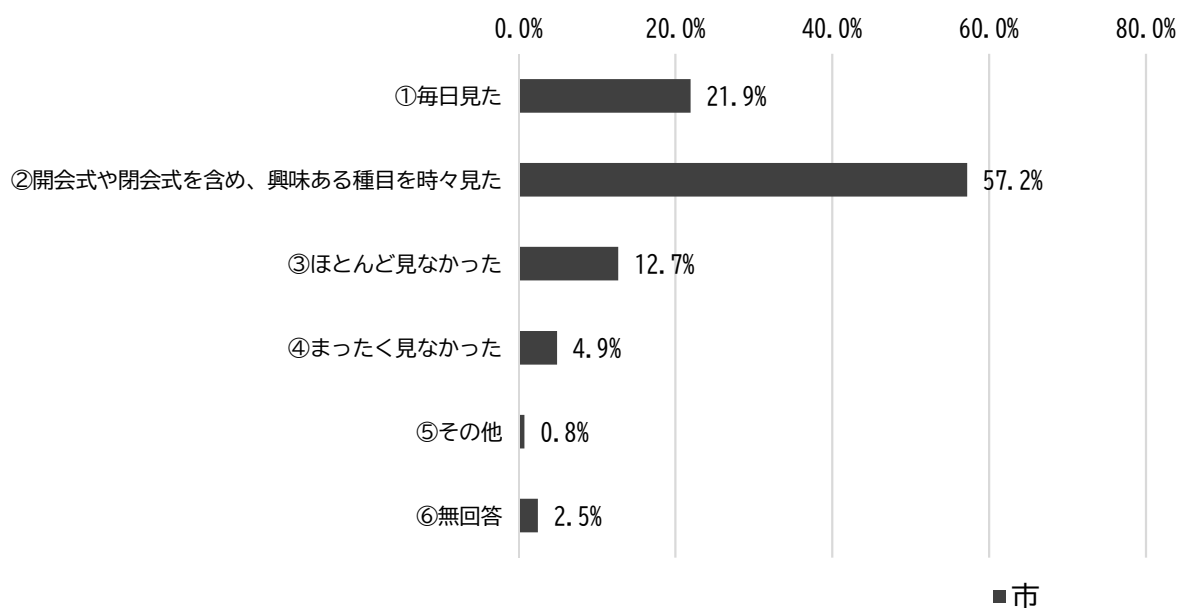
16～19歳においては、「①加入したい」と回答した人は0%であり、「③興味はない」と回答した割合も高いことから、若い世代への総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させることが重要であると考えられます。

**問13 2021年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックについて、あなたはテレビや動画などで大会をご覧になりましたか？（回答は1つ）**

|                         | 本市  |       |
|-------------------------|-----|-------|
|                         | 回答数 | 比率    |
| ①毎日見た                   | 143 | 21.9% |
| ②開会式や閉会式を含め、興味ある種目を時々見た | 373 | 57.2% |
| ③ほとんど見なかった              | 83  | 12.7% |
| ④まったく見なかった              | 32  | 4.9%  |
| ⑤その他                    | 5   | 0.8%  |
| ⑥無回答                    | 16  | 2.5%  |
| 合 計                     | 652 |       |

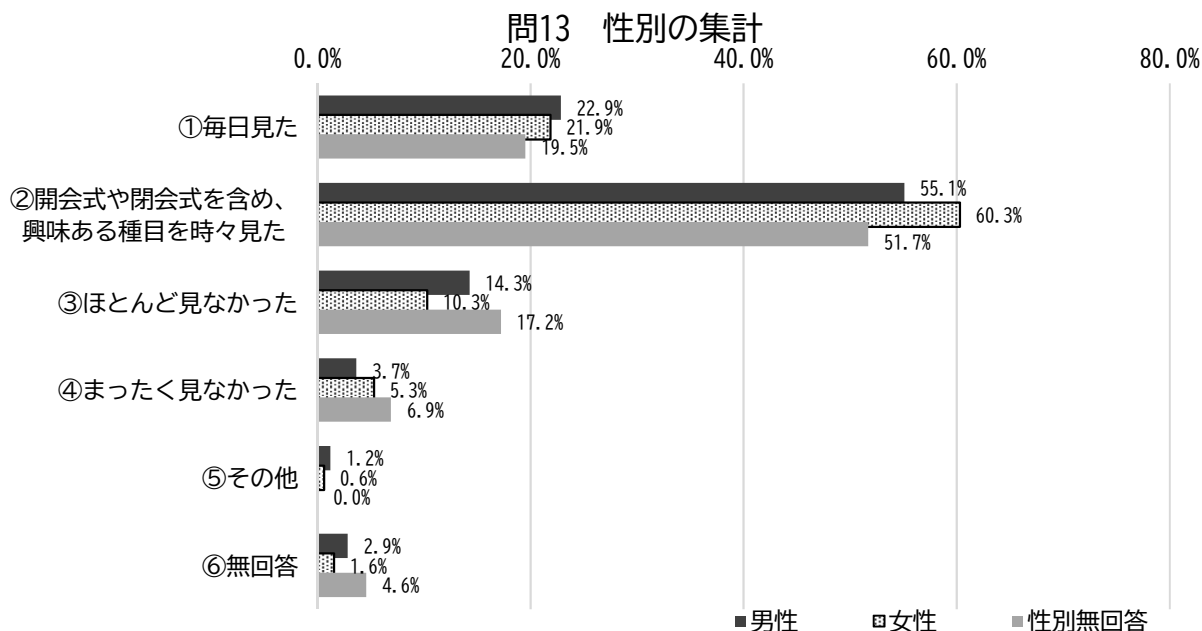
※本市における回答割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の割合を示しています。  
 ※県、国調査では、同様の設問がありませんでしたので、市調査の結果のみ記載しています。

問13 全体の集計



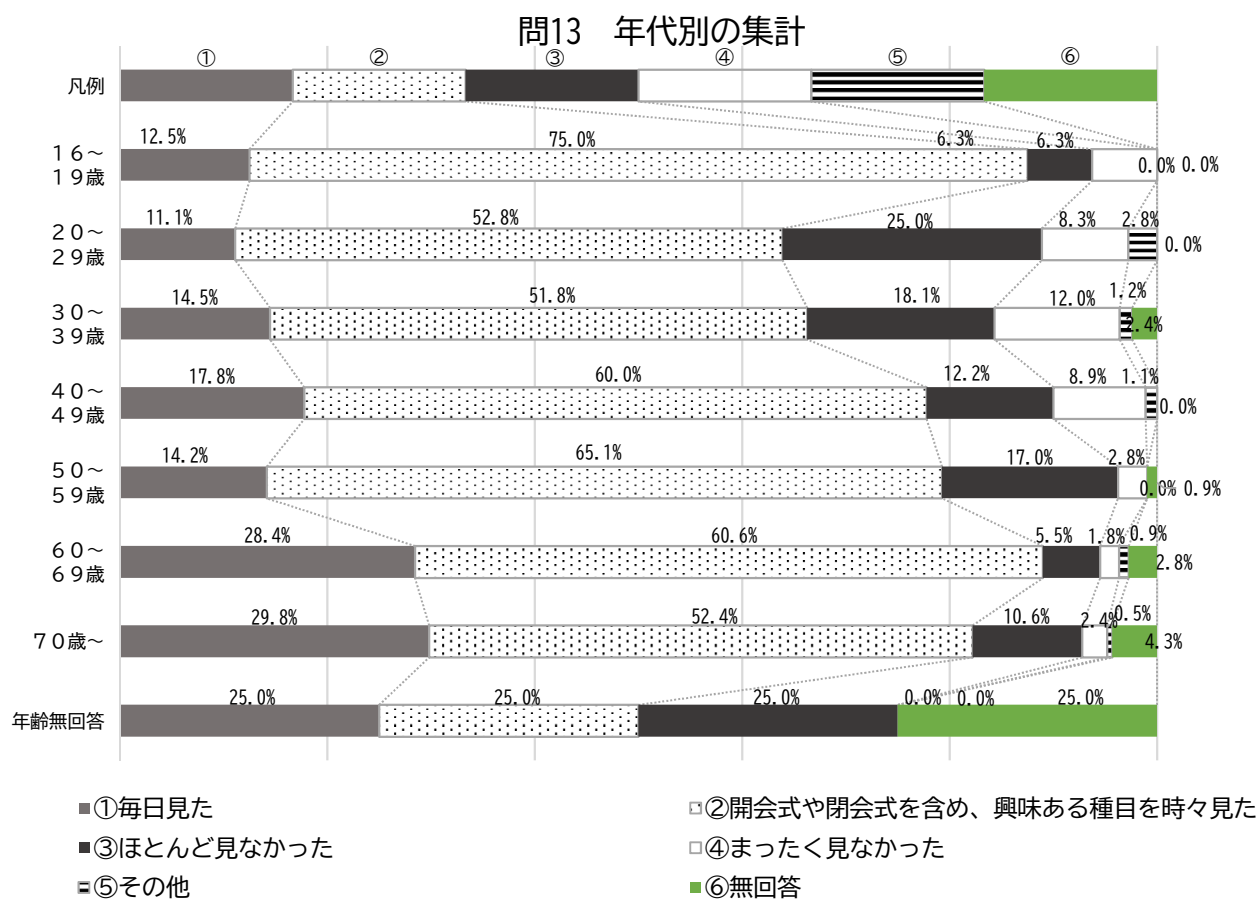
## 【全体の集計結果】

「①毎日見た」「②開会式や閉会式を含め、興味ある種目を時々見た」とする回答が合計で 79.1%と高い結果になりました。



#### 【性別の集計結果】

性別における回答の差は「②開会式や閉会式を含め、興味ある種目を時々見た」と回答した女性の割合が多く、その他の回答区分では男女間では差はありませんでした。



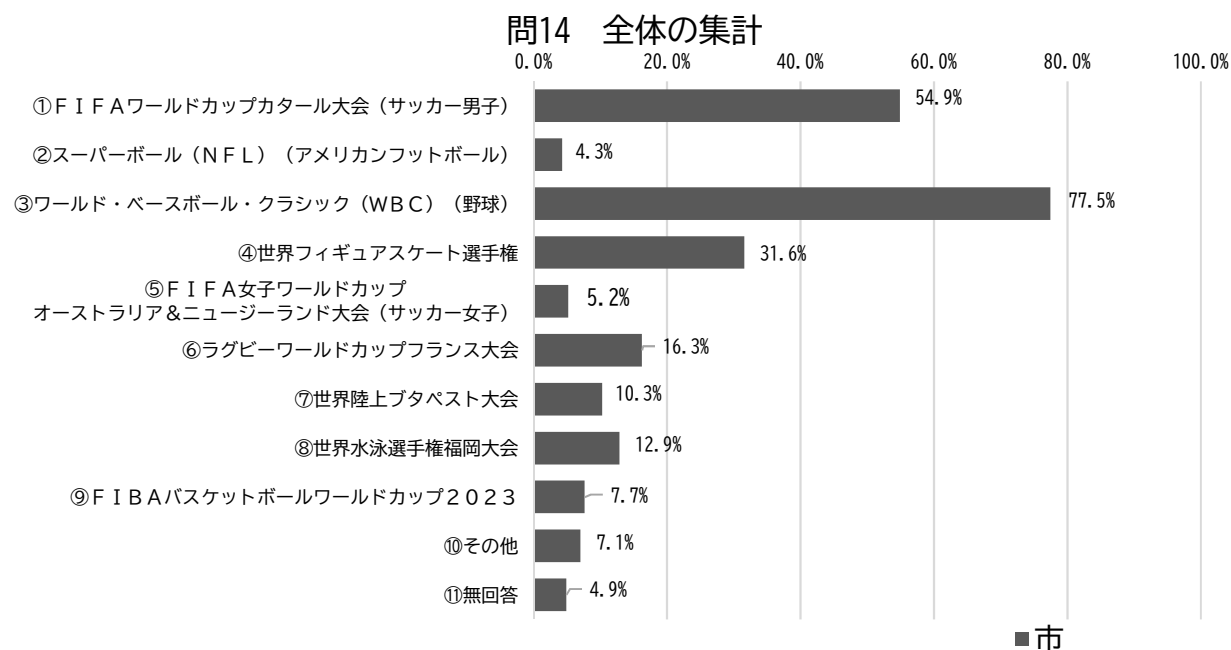
#### 【年代別の集計結果】

60歳以上のおよそ3割の方が、「①毎日見た」、6割の方が「②開会式や閉会式を含め、興味ある種目を時々見た」とする回答となっており、国内で開催されたオリンピック・パラリンピックに高い関心があったことがうかがえます。

# 問14 近年開催される（開催された）国際的なスポーツイベントの中で、あなたの関心が高い（高かった）大会は、どれですか（回答はいくつでも）

|                                             | 本市    |       |
|---------------------------------------------|-------|-------|
|                                             | 回答数   | 割合    |
| ①F I F Aワールドカップカタール大会（サッカー男子）               | 358   | 54.9% |
| ②スーパーボール（N F L）（アメリカンフットボール）                | 28    | 4.3%  |
| ③ワールド・ベースボール・クラシック（W B C）（野球）               | 505   | 77.5% |
| ④世界フィギュアスケート選手権                             | 206   | 31.6% |
| ⑤F I F A女子ワールドカップオーストラリア&ニュージーランド大会（サッカー女子） | 34    | 5.2%  |
| ⑥ラグビーワールドカップフランス大会                          | 106   | 16.3% |
| ⑦世界陸上ブタペスト大会                                | 67    | 10.3% |
| ⑧世界水泳選手権福岡大会                                | 84    | 12.9% |
| ⑨F I B Aバスケットボールワールドカップ2023                 | 50    | 7.7%  |
| ⑩その他                                        | 46    | 7.1%  |
| ⑪無回答                                        | 32    | 4.9%  |
| 合 計                                         | 1,516 |       |

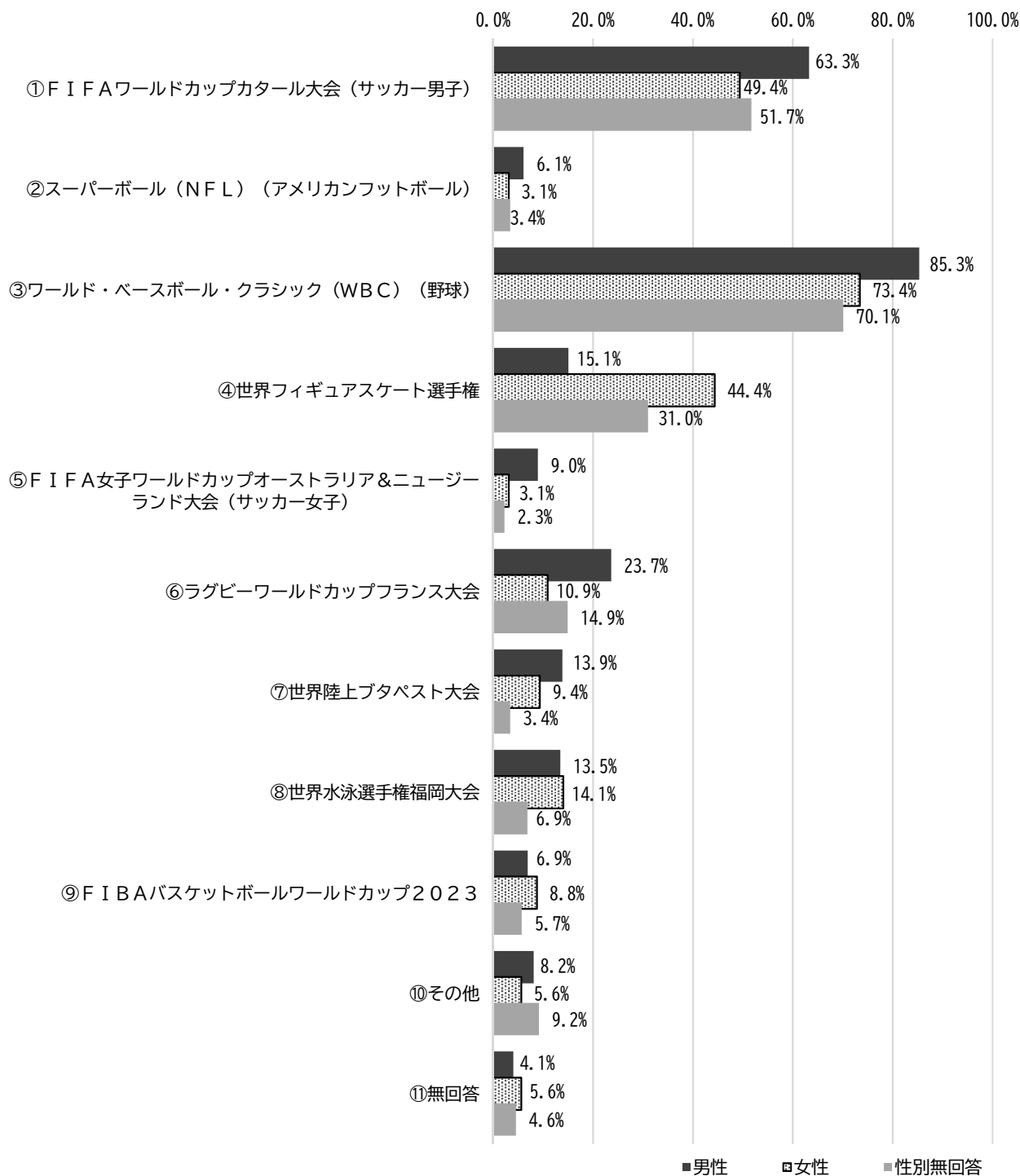
※県、国調査では、同様の設問がありませんでしたので、市調査の結果のみ記載しています。



## 【全体の集計結果】

「③ワールド・ベースボール・クラシック（W B C）（野球）」には優勝したこともあり、勝ち上がることで強い関心(77.5%)が持たれていたことが考えられます。「①F I F Aワールドカップカタール大会（サッカー男子）」は、放映時間が日本時間の深夜であったのにも関わらず、54.9%とアンケート結果では2番目に位置しました。「④世界フィギュアスケート選手権」は、毎年開催かつ2023年大会は埼玉県での開催もあって、興味関心の高さがうかがえます。

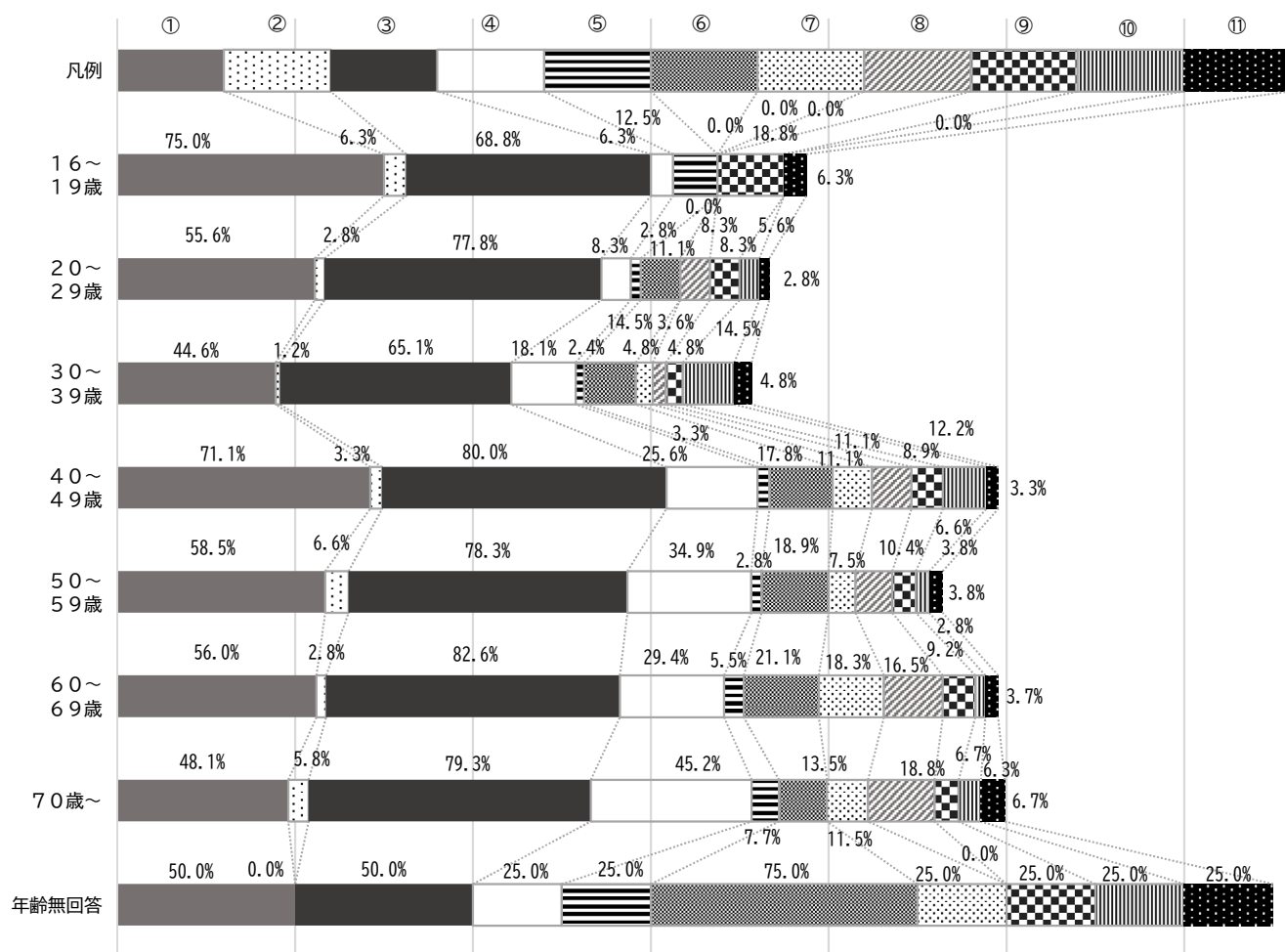
#### 問14 性別の集計



#### 【性別の集計結果】

男性は全体的に球技スポーツへの関心が高い傾向があり、女性はフィギュアスケートに高い関心が見受けられます。陸上や水泳などは男女を比較しても大きな差はありませんでした。

## 問14 年代別の集計



- ①F I F Aワールドカップカタール大会（サッカー男子）
- ②スーパーボール（NFL）（アメリカンフットボール）
- ③ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）（野球）
- ④世界フィギュアスケート選手権
- ⑤F I F A女子ワールドカップオーストラリア&ニュージーランド大会（サッカー女子）
- ⑥ラグビーワールドカップフランス大会
- ⑦世界陸上ブタペスト大会
- ⑧世界水泳選手権福岡大会
- ⑨F I B Aバスケットボールワールドカップ2023
- ⑩その他
- ⑪無回答

## 【年代別の集計結果】

「③ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）」はすべての年代で（年齢無回答層は除く）65%を越えており、関心度が高いことがわかりました。16～19歳では、「⑤FIFA女子ワールドカップオーストラリア&ニュージーランド大会(サッカー女子)」、「⑨FIBAバスケットボールワールドカップ2023」が他の年代と比べ、関心があることがうかがえます。

**問 15 大和市のスポーツ振興・推進を更に図るために、必要と思われることは何ですか**  
(回答は3つまで)

|                                      | 本市    |       | 県     |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|
|                                      | 回答数   | 割合    |       |
| ①各種スポーツ行事・大会・教室の開催                   | 101   | 15.5% | 16.2% |
| ②地域のクラブやサークルの育成                      | 74    | 11.3% | 12.7% |
| ③スポーツ指導者の養成                          | 38    | 5.8%  | 7.6%  |
| ④スポーツに関する広報活動                        | 80    | 12.3% | 11.4% |
| ⑤学校体育施設の開放・整備                        | 80    | 12.3% | 10.9% |
| ⑥野外スポーツ活動施設の整備                       | 56    | 8.6%  | 16.3% |
| ⑦野外を除く各種スポーツ施設の整備                    | 59    | 9.0%  |       |
| ⑧スポーツボランティアの支援                       | 11    | 1.7%  | 4.0%  |
| ⑨年齢にあったスポーツの普及                       | 156   | 23.9% |       |
| ⑩公共施設で健康・体力の相談ができる体制の整備              | 52    | 8.0%  | 5.6%  |
| ⑪ジョギングやウォーキングなどができる道路の整備             | 187   | 28.7% | 11.4% |
| ⑫手軽にスポーツができる公園の整備                    | 130   | 19.9% | 19.4% |
| ⑬多種目・多世代・多志向型の総合型地域スポーツクラブの育成        | 37    | 5.7%  | 9.1%  |
| ⑭観戦スポーツの誘致                           | 77    | 11.8% |       |
| ⑮障がい者スポーツの普及                         | 20    | 3.1%  | 3.0%  |
| ⑯気軽にできる「軽スポーツ・ニュースポーツ*1」の普及や、道具の貸し出し | 76    | 11.7% |       |
| ⑰その他                                 | 21    | 3.2%  | 31.4% |
| ⑱特に無い                                | 53    | 8.1%  | 14.8% |
| ⑲無回答                                 | 83    | 12.7% | 21.8% |
| 合 計                                  | 1,391 |       |       |

\*1 「軽スポーツ・ニュースポーツ」はペタンクや輪投げなど、体への負担も少なく、ルールも簡単で、老若男女問わず誰でも楽しめるスポーツのこと

※「県」欄は神奈川県立体育センター「令和4年度県民の体力・スポーツに関する調査結果報告書」P135「県の取組への要望」を基に記載しています。

※本市における割合は全回答者数（652人）に占める各選択肢の回答割合を示しています。

※「⑥野外スポーツ活動施設の整備」、「⑦野外を除く各種スポーツ施設の整備」について：県調査では施設の整備について、野外野内を問わず「各種スポーツ施設の整備」として選択肢を設けています。

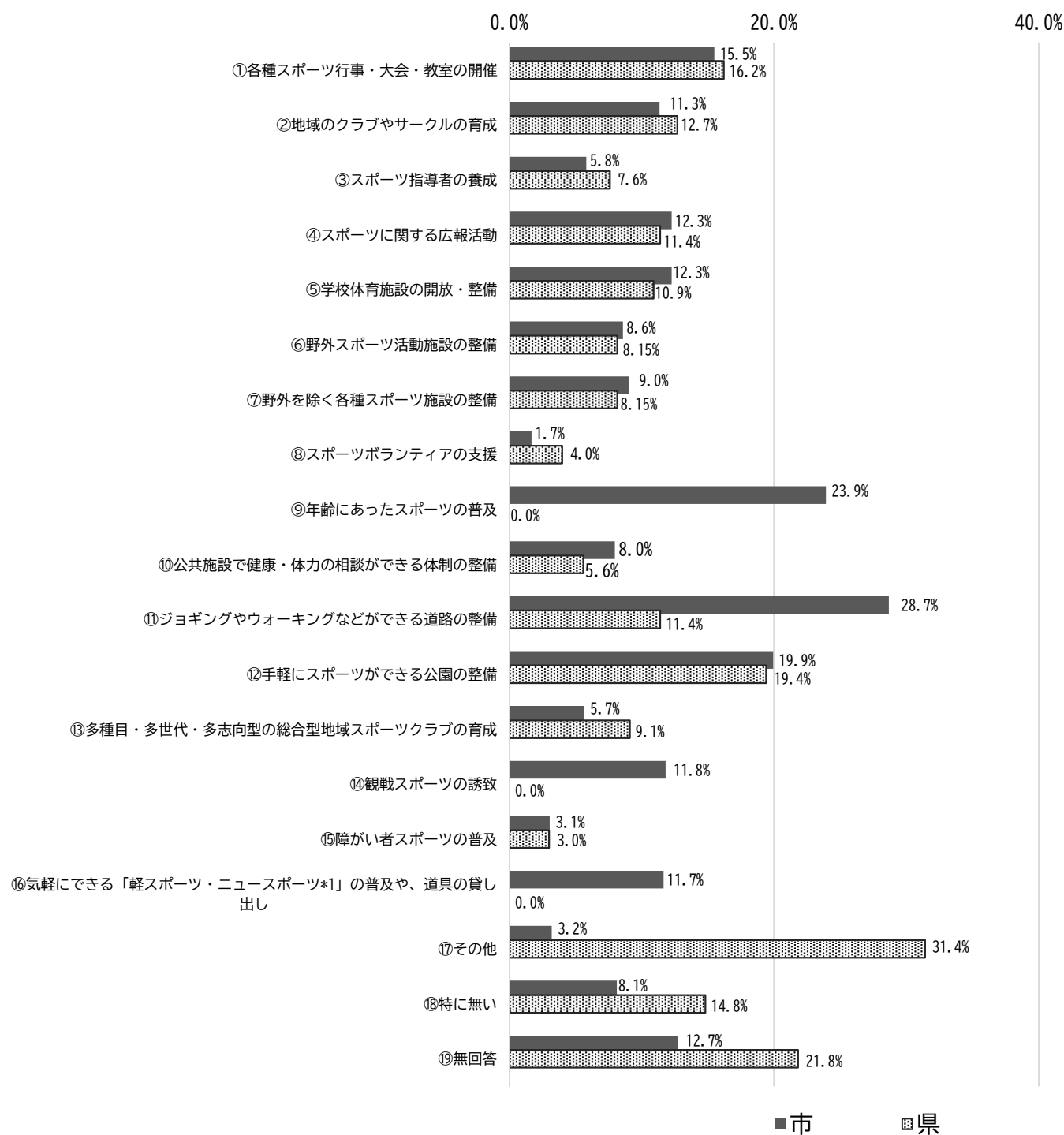
※「⑰その他」について、県・国調査において市調査で設定していない項目（「スポーツに係る事故の防止」、「トップアスリートの育成」など）はすべて「その他」に含めています。

※「⑲無回答」について、県調査では「わからない」の選択肢が設定されており、それらの割合を表中「⑲無回答」に該当させ記載しています。

※本市調査の選択肢の内、県調査で設定されていないものについては空欄にしてあります。

※国調査では同様の設問がないため、市・県調査の結果のみ記載しています。

## 問15 全体の集計

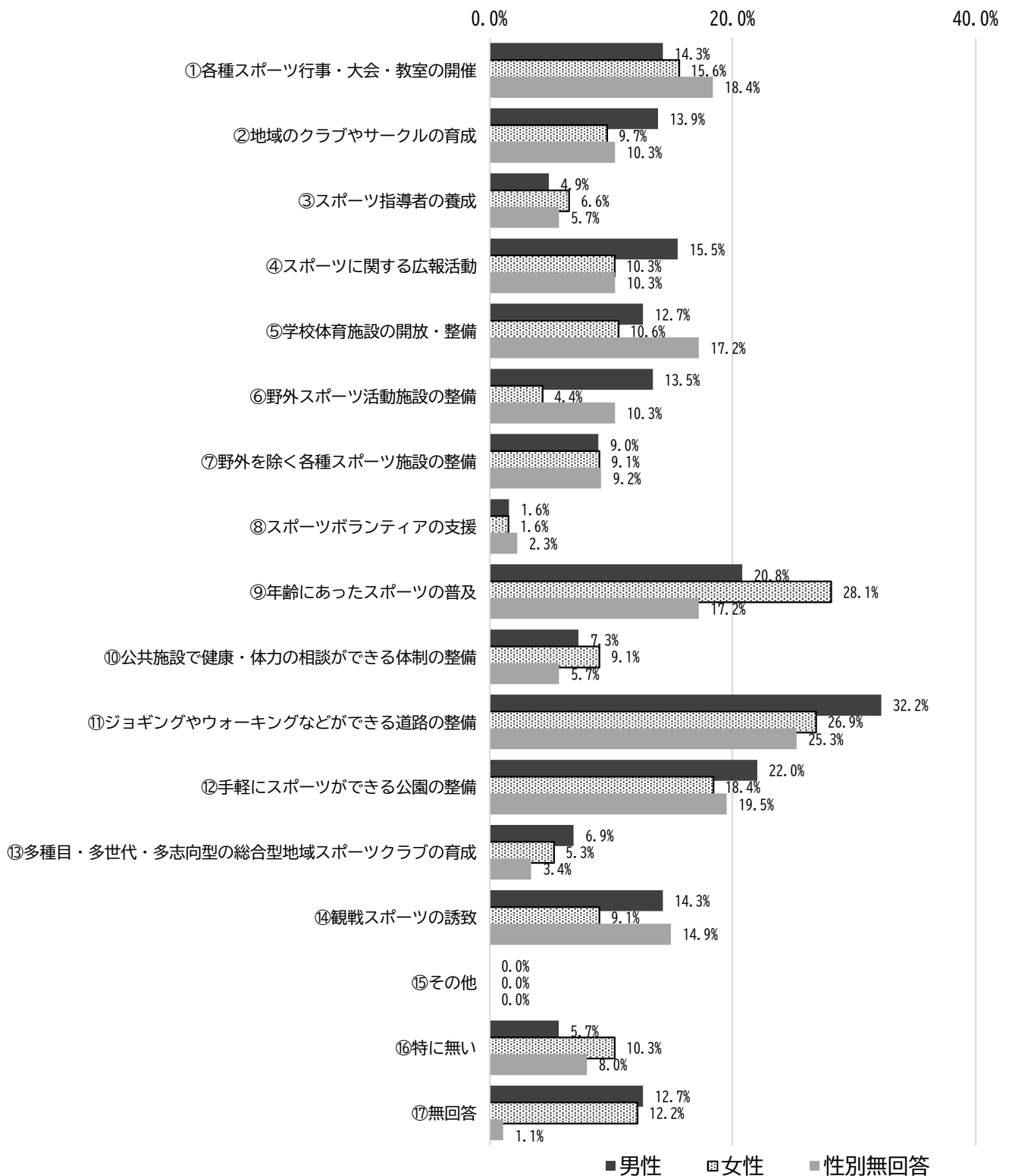


※選択肢⑥, ⑦の県数値について: 上記グラフでは、「各種スポーツ施設の整備」と回答した 16.3%を按分してそれぞれ 8.15%で作成しています。

## 【全体の集計結果】

「⑪ジョギングやウォーキングなどができる道路の整備」(28.7%)、「⑨年齢にあったスポーツの普及」(23.9%)や「⑫手軽にスポーツができる公園の整備」(19.9%)は他の選択肢よりも高く、年齢や生活にあわせて手軽にスポーツができる環境が求められていると考えられます。

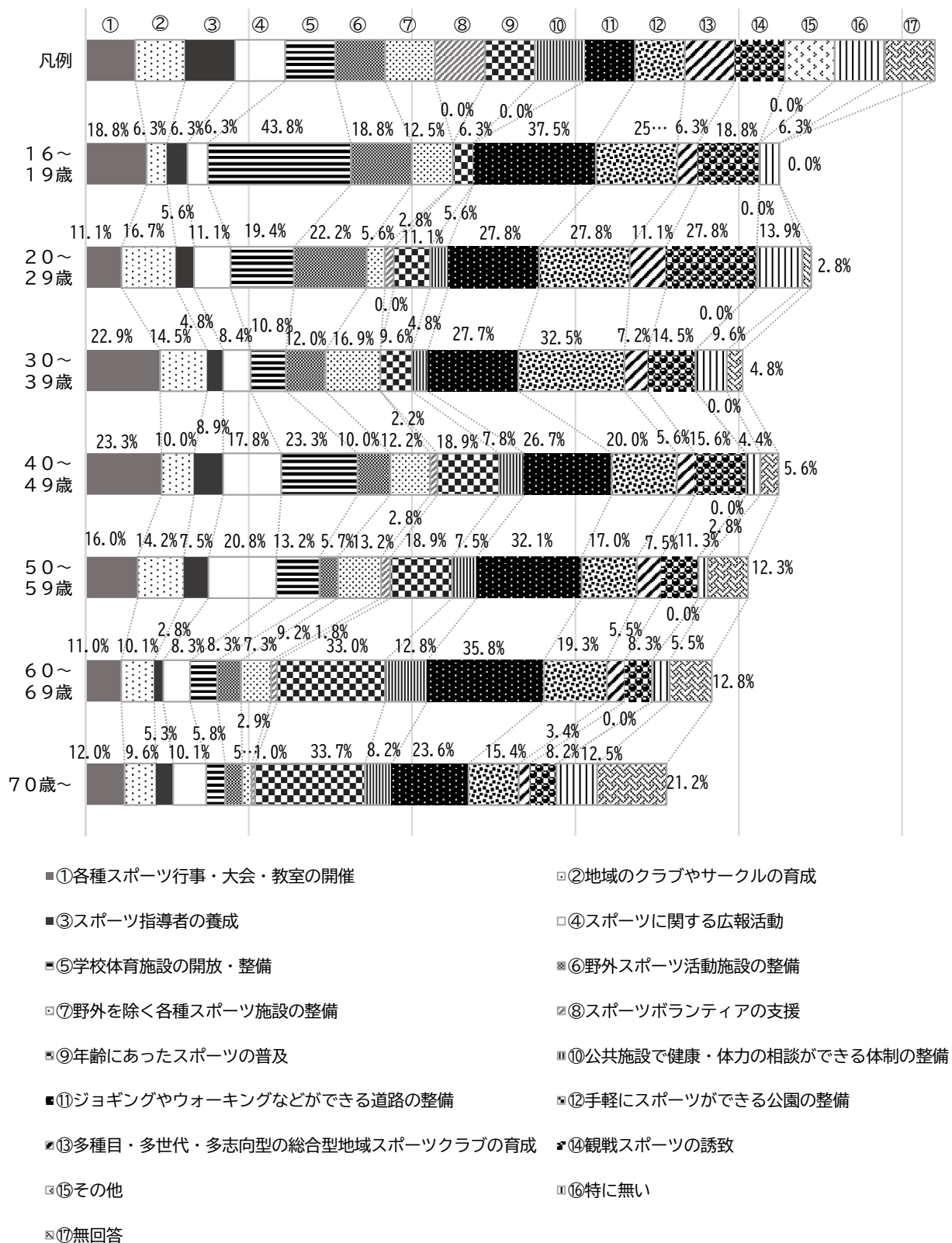
## 問15 性別の集計



### 【性別の集計結果】

男性の方が「⑥野外スポーツ活動施設の整備」を望む割合が高く、また、女性のは「⑨年齢にあったスポーツの普及」と「⑩公共施設で健康・体力の相談ができる体制の整備」についての回答が、男性よりも高い割合を示しました。

問15 年代別の集計



## 【年代別の集計結果】

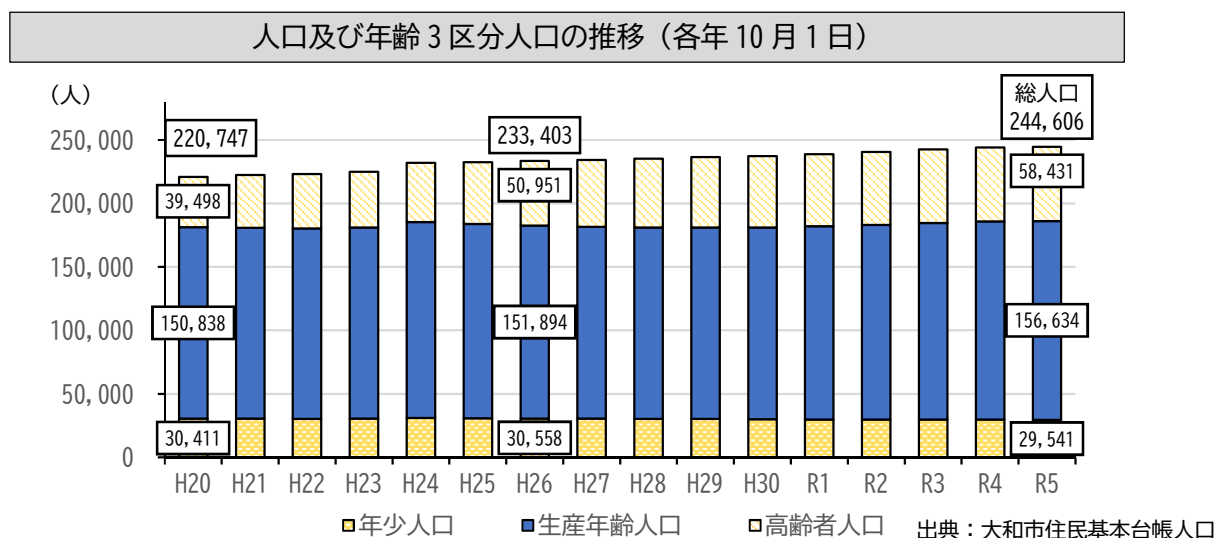
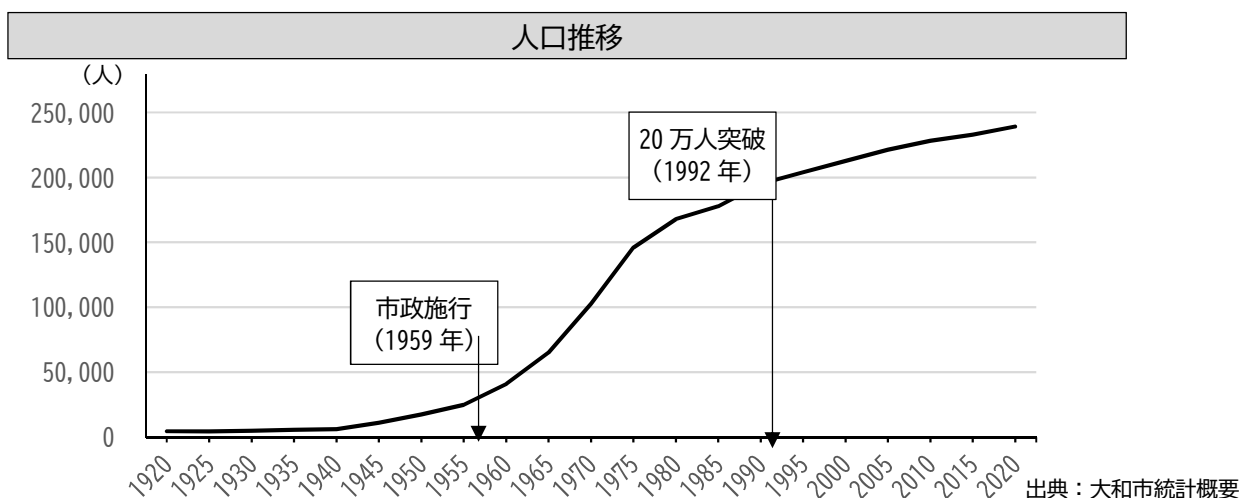
「⑪ジョギングやウォーキングができる道路」の回答の割合はすべての年代において高く、手軽に始められるウォーキングやジョギングを、より心地良く行いたいと考える人が多いことがうかがえます。

## 資料2 本市の人口の推移及び年齢構成の推移

市制開始当時 4 万人未満であった大和市の人口は、高度成長期に急激に増加し、昭和 45（1970）年に 10 万人を、平成 4（1992）年には 20 万人を超えました。近年においても、微増傾向が続いており、令和 5（2023）年 10 月時点では 244,606 人（住民基本台帳人口）となっています。

また、年齢構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、高齢者人口（65歳以上）の割合が徐々に増え、令和5（2023）年10月時点で、高齢化率は23.9%となっています。

これらを受けて、スポーツを通じた健康への意識の醸成やスポーツへの興味関心を喚起する取り組みの推進、スポーツ活動を支える環境の整備などにより、運動やスポーツに距離をおいている人や無関心な人を減らすとともに、運動やスポーツをする人を増やし、健康維持・健康寿命の延伸を図るなど、超高齢化社会・人口減少社会の進展にも対応できる「健幸都市やまと」の実現を目指します。



**資料3**市内の公共スポーツ施設一覧

【令和6年3月 31 日現在】

|                                                                                     |                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p><b>大和スポーツセンター体育会館</b><br/> 所在地：大和市上草柳 1-1-1<br/> 施 設：第 1 体育室、第 2 体育室、第 3 体育室<br/> 弓道場、第一武道場、第二武道場<br/> ジョギングコース、トレーニング室<br/> 観覧席：固定観覧席 1,200 席<br/> 移動観覧席 952 席<br/> 設 備：冷暖房設備</p> |
|   | <p><b>大和なでしこスタジアム</b><br/> <b>（大和スポーツセンター競技場）</b><br/> 所 在 地：大和市上草柳 1-1-1<br/> 収容人員：メインスタンド 2,452 人<br/> バックスタンド 500 人<br/> トラック：400m×8 コース（全天候型）<br/> 夜間照明：4 基</p>                   |
|  | <p><b>草柳庭球場</b><br/> 所 在 地：大和市下草柳 1157<br/> コ ー ト：全天候型オムニコート 5 面<br/> 利用種目：軟式テニス、硬式テニス</p>                                                                                            |
|  | <p><b>ゆとりの森テニスコート</b><br/> 所 在 地：大和市福田 4112<br/> コ ー ト：全天候型オムニコート 8 面<br/> 利用種目：軟式テニス、硬式テニス</p>                                                                                       |
|  | <p><b>下福田野球場</b><br/> 所 在 地：大和市福田 89<br/> グラウンド：両翼 84m・センター107m<br/> 利用種目：ソフトボール、軟式野球</p>                                                                                             |

|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p><b>つきみ野野球場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市つきみ野 5-6<br/> <b>グラウンド：</b>両翼 85m・センター90m<br/> <b>利用種目：</b>ソフトボール、軟式野球、少年野球</p>                                                                                                                          |
|    | <p><b>大和スタジアム</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市柳橋 4-5000-1 引地台公園内<br/> <b>収容人員：</b>内野 5,000 人、外野（芝生）6,000 人<br/> <b>グラウンド：</b>両翼 95m・センター120m、人工芝<br/> <b>利用種目：</b>硬式野球、軟式野球、ソフトボール<br/> 少年野球<br/> <b>夜間照明：</b>6 基<br/> <b>設 備：</b>フルカラーLED 式スコアボード</p> |
|   | <p><b>宮久保野球場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市上和田 1320-1<br/> <b>グラウンド：</b>両翼 70m・センター85m<br/> <b>利用種目：</b>ソフトボール、少年野球</p>                                                                                                                              |
|  | <p><b>桜森スポーツ広場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市桜森 1-97-1<br/> <b>利用種目：</b>女子ソフトボール、少年ソフトボール<br/> 少年野球、少年サッカー</p>                                                                                                                                       |
|  | <p><b>下福田スポーツ広場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市福田 310<br/> <b>利用種目：</b>少年サッカー、少年野球、ソフトボール<br/> グラウンドゴルフ</p>                                                                                                                                           |

|                                                                                     |                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p><b>宮久保スポーツ広場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市上和田 2152-1<br/> <b>利用種目：</b>サッカー、ソフトボール、少年野球</p>                           |
|    | <p><b>ゆとりの森中規模多目的スポーツ広場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市福田 4112<br/> <b>利用種目：</b>フットサル、バスケットボール</p>                        |
|   | <p><b>ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市福田 4112<br/> <b>利用種目：</b>サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ</p>                    |
|  | <p><b>ゆとりの森芝生グラウンド</b><br/> <b>所 在 地：</b>大和市福田 4112<br/> <b>グラウンド：</b>少年サッカー2面<br/> <b>利用種目：</b>少年サッカー、グラウンドゴルフ</p> |

## 【スポーツ関連施設】

|                                                                                     |                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | <p><b>市民交流拠点ポラリスアリーナ</b><br/>         (北部文化・スポーツ・子育てセンター)<br/>         所 在 地：大和市中央林間 1-3-1<br/>         設 備：冷暖房設備</p>             |
|    | <p><b>引地台温水プール</b><br/>         所 在 地：大和市柳橋 4-5000 引地台公園内<br/>         施設内容：25 メートルプール、幼児用プール<br/>         流水プール、ウォータースライダーなど</p> |
|   | <p><b>深見歴史の森スポーツ広場</b><br/>         所 在 地：大和市下鶴間 2747-1<br/>         利用種目：少年野球、ゲートボール<br/>         ソフトボール、グラウンドゴルフ</p>            |
|  | <p><b>南林間スポーツ広場</b><br/>         所 在 地：大和市南林間 9-3722<br/>         利用種目：少年サッカー、少年野球<br/>         ゲートボール</p>                        |
|  | <p><b>ふれあいの森スカイ広場</b><br/>         所 在 地：大和市上草柳 49-2<br/>         利用種目：バスケットボール、スケートボード、<br/>         BMX、自転車</p>                 |

## **資料4** 第3期大和市スポーツ推進計画（案）に対する市民意見公募の結果

市民意見公募の結果は、次のとおりです。

1. 募集期間

令和6年12月1日（日）から令和7年1月6日（月） 37日間

2. 募集方法

郵送、直接持参、ファックス送信

3. 実施広報

広報やまと12月1日号及び市ホームページに実施内容の掲載

4. 「第3期大和市スポーツ推進計画」（案）の閲覧場所

スポーツ課（大和スポーツセンター内）、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ

5. 意見の提出状況

提出なし

## **資料5** スポーツ基本法 平成二十三年法律第七十八号

スポーツ振興法(昭和三十六年法律第百四十一号)の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則(第一条―第八条)

第二章 スポーツ基本計画等(第九条・第十条)

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等(第十一条―第二十条)

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備(第二十一条―第二十四条)

第三節 競技水準の向上等(第二十五条―第二十九条)

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備(第三十条―第三十二条)

第五章 国の補助等(第三十三条―第三十五条)

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵かん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。)、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6スポーツは、我が国のスポーツ選手(プロスポーツの選手を含む。以下同じ。)が国際競技大会(オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。)又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準(以下「競技水準」という。)の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深めスポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画(以下「スポーツ基本計画」という。)を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等(国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第八条に規定する機関をいう。以下同じ。)で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等

(指導者等の養成等)

第十一条 国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材(以下「指導者等」という。)の養成及び資質の向上並びにその活用のため、系統的な養成システムの開発又は利用への支援、研究集会又は講習会(以下「研究集会等」という。)の開催その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ施設の整備等)

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるようスポーツ施設(スポーツの設備を含む。以下同じ。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

(学校施設の利用)

第十三条 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校並びに国(国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。)及び地方公共団体(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第六十八条第一項に規定する公立大学法人を含む。)が設置する幼保連携型認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園をいう。)の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ事故の防止等)

第十四条 国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識(スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。)の普及その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決)

第十五条 国は、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停の中立性及び公正性が確保され、スポーツを行う者の権利利益の保護が図られるよう、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停を行う機関への支援、仲裁人等の資質の向上、紛争解決手続についてのスポーツ団体の理解の増進その他のスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に資するために必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに関する科学的研究の推進等)

第十六条 国は、医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学を総合して実地的及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、独立行政法人、大学、スポーツ団体、民間事業者等の間の連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。

2国は、我が国のスポーツの推進を図るため、スポーツの実施状況並びに競技水準の向上を図るための調査研究の成果及び取組の状況に関する情報その他のスポーツに関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。

(学校における体育の充実)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ産業の事業者との連携等)

第十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ産業の事業者が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、スポーツ選手及び指導者等の派遣及び招へい、スポーツに関する国際団体への人材の派遣、国際競技大会及び国際的な規模のスポーツの研究集会等の開催その他のスポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進するために必要な施策を講ずることにより、我が国の競技水準の向上を図るよう努めるとともに、環境の保全に留意しつつ、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するよう努めなければならない。

(顕彰)

第二十条 国及び地方公共団体は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならない。

## 第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

(地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等)

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体(以下「地域スポーツクラブ」という。)が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ行事の実施及び奨励)

第二十二条 地方公共団体は、広く住民が自主的かつ積極的に参加できるような運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めるとともに、地域スポーツクラブその他の者がこれらの行事を実施するよう奨励に努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の行事の実施に関し必要な援助を行うものとする。

(スポーツの日の行事)

第二十三条 国及び地方公共団体は、国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)第二条に規定するスポーツの日において、国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、かつ、積極的にスポーツを行う意欲を高揚するような行事を実施するよう努めるとともに、広く国民があらゆる地域でそれぞれその生活の実情に即してスポーツを行うことができるような行事が実施されるよう、必要な施策を講じ、及び援助を行うよう努めなければならない。

(野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励)

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動(以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。)を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第三節 競技水準の向上等

(優秀なスポーツ選手の育成等)

第二十五条 国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導その他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2国は、優秀なスポーツ選手及び指導者等が、生涯にわたりその有する能力を幅広く社会に生かすことができるよう、社会の各分野で活躍できる知識及び技能の習得に対する支援並びに活躍できる環境の整備の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会)

第二十六条 国民スポーツ大会は、公益財団法人日本スポーツ協会(昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2全国障害者スポーツ大会は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(昭和四十年五月二十四日に財団法人日本身体障害者スポーツ協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3国は、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本スポーツ協会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

(国際競技大会の招致又は開催の支援等)

第二十七条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的気運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。

2国は、公益財団法人日本オリンピック委員会(平成元年八月七日に財団法人日本オリンピック委員会という名称で設立された法人をいう。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会その他のスポーツ団体が行う国際的な規模の

スポーツの振興のための事業に関し必要な措置を講ずるに当たっては、当該スポーツ団体との緊密な連絡を図るものとする。

(企業、大学等によるスポーツへの支援)

第二十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上で企業のスポーツチーム等が果たす役割の重要性に鑑み、企業、大学等によるスポーツへの支援に必要な施策を講ずるものとする。

(ドーピング防止活動の推進)

第二十九条 国は、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従ってドーピングの防止活動を実施するため、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(平成十三年九月十六日に財団法人日本アンチ・ドーピング機構という名称で設立された法人をいう。)と連携を図りつつ、ドーピングの検査、ドーピングの防止に関する教育及び啓発その他のドーピングの防止活動の実施に係る体制の整備、国際的なドーピングの防止に関する機関等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

#### 第四章 スポーツの推進に係る体制の整備

(スポーツ推進会議)

第三十条 政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関(以下「スポーツ推進審議会等」という。)を置くことができる。

(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3スポーツ推進委員は、非常勤とする。

#### 第五章 国の補助等

(国の補助)

第三十三条 国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、次に掲げる経費について、その一部を補助する。

一 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の実施及び運営に要する経費であつて、これらの開催地の都道府県において要するもの

二 その他スポーツの推進のために地方公共団体が行う事業に要する経費であつて特に必要と認められるもの

2 国は、学校法人に対し、その設置する学校のスポーツ施設の整備に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。この場合においては、私立学校振興助成法(昭和五十年法律第六十一号)第十一条から第十三条までの規定の適用があるものとする。

3 国は、スポーツ団体であつてその行う事業が我が国のスポーツの振興に重要な意義を有すると認められるものに対し、当該事業に関し必要な経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

(地方公共団体の補助)

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

(審議会等への諮問等)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体(社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十条に規定する社会教育関係団体をいう。)であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。))に係る補助金の交付については、その長)がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

附 則 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討)

第二条 政府は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、政府の行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(スポーツの振興に関する計画に関する経過措置)

第三条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第四条の規定により策定されている同条第一項に規定するスポーツの振興に関する基本的計画又は同条第三項に規定するスポーツの振興に関する計画は、それぞれ改正後のスポーツ基本法第九条又は第十条の規定により策定されたスポーツ基本計画又は地方スポーツ推進計画とみなす。

(スポーツ推進委員に関する経過措置)

第四条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第十九条第一項の規定により委嘱されている体育指導委員は、改正後のスポーツ基本法第三十二条第一項の規定により委嘱されたスポーツ推進委員とみなす。

附 則 (平成二四年八月二二日法律第六七号) 抄

この法律は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第二十五条及び第七十三条の規定 公布の日

附 則 (平成二六年六月二〇日法律第七六号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。

附 則 (平成二八年五月二〇日法律第四七号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、平成二十九年四月一日から施行する。

附 則 (平成三〇年六月二〇日法律第五六号) 抄

(施行期日)

1 この法律は、平成三十五年一月一日から施行する。ただし、第二十六条第一項の改正規定(「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める部分を除く。)、同条第二項の改正規定及び同条第三項の改正規定(「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める部分を除く。)並びに第二十七条第二項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則 (平成三〇年六月二〇日法律第五七号) 抄

(施行期日)

1 この法律は、平成三十二年一月一日から施行する。

第3期大和市スポーツ推進計画

令和7年(2025年) 4月

発 行 大和市

企画・編集 大和市 健康・スポーツ部 スポーツ×ライフ課  
〒242-0029

大和市上草柳1-1-1 (大和スポーツセンター内)

電話 046-260-5763

FAX 046-262-9514